

平成21年度 陵墓調査報告

陵 墓 調 査 室

調査の概要

当調査室においては、「周知の遺跡」や文献の記載等によりその可能性がある陵墓において、保全・整備のための土木工事などを実施するに際し、その施工区域・箇所における遺構・遺物の有無を確認し、工法の決定に資する目的のため、事前調査・立会調査を実施している。平成21年度においても、各陵墓監区事務所や京都事務所などの関係機関、さらには地元教育委員会とも協力し、以下の区域・箇所において調査をおこなった。その概要を記すことにする。

[事前調査] 2件

本年度は、以下の小奈辺陵墓参考地と宇治墓飛地い号の2箇所において、事前調査を実施した。いずれも報告文は後掲することにする。

1 小奈辺陵墓参考地（奈良市法華寺町）墳塋裾護岸その他整備工事に伴う調査

畠傍監区、11～12月実施、担当：清喜裕二・有馬伸・加藤一郎

2 菅道稚郎子尊宇治墓飛地い号（京都府宇治市菅道丸山）用地協力依頼に伴う調査

桃山監区、6～7月実施、担当：清喜裕二・篠崎秀雄・妹尾吉紹

[立会調査] 22件

3 村上天皇村上陵（京都市右京区鳴滝字多野谷）参道舗装改修工事に伴う調査

桃山監区、10・11月実施、担当：鎌谷幸一・今井隆太朗

6の天智天皇山科陵舗装改修工事と一連の工事である。本陵は「周知の遺跡」とはされていないが、念のため、掘削等に立ち会ったものである。掘削は20cmほどの深さにとどまり、すべて埋め戻し土であった。遺物も確認されなかった。

4 菅道稚郎子尊宇治墓（京都府宇治市菅道丸山）外構柵その他整備工事に伴う調査

桃山監区、12～2月実施、担当：福尾正彦・篠崎秀雄・妹尾吉紹・安岡徹悦

報告文は後掲する。

5 白河天皇成菩提院陵（京都市伏見区竹田淨菩提院町）ほか外構柵改修工事に伴う調査

桃山監区、12・1月実施、担当：佐々木靖秋・舛吉悠也

白河天皇陵の背後部分、及び近隣に所在する近衛天皇安樂寿院南陵（同区竹田内畠町）の南東隅付近の外構柵の改修に伴い、その掘削・埋め戻しに立ち会った。そのほとんどは既存の基礎部分にあたる。白河天皇陵では50～80cm、近衛天皇陵では約80cmの深さを掘削した。そのほとんどは盛土であり、間知石が確認されたところもある。出土した間知石は、白河天皇陵では調査箇所の北側と南側で、また近衛天皇陵では調査箇所を延長した西側で数段の石積の石材として用いられており、それぞれに関連するものであろう。施工にあたって、出土した間知石は原則保存としたが、一部の間知石については取り除くことが必要となったため、実測等の後、それぞれの陵域内で保管することとした。土器等は確認されなかつた。

6 天智天皇山科陵（京都市山科区御陵上御廟野町）舗装改修工事に伴う調査

月輪監区、10月実施、担当：藤原雅人・山本在大

当天皇陵の参道入口にある鏡橋からその中途の里道交差点までの未舗装区間にコンクリート舗装（深さ約12cm）を施し、また、参道入口車止柵を改修（深さ約1m）するに伴い、それぞれの掘削と埋め戻

しに立ち会った。前者は、床面・側面は過去にコンクリート舗装されており、その後の盛り土を除去するのみであった。また、後者については、土層は8層分が確認された。上3層は現在の参道に関わる整地層、下5層は赤褐色主体の堅緻な土層である。陵前の河川の旧河道を埋めた盛土である可能性が考えられる。両掘削箇所とも遺構・遺物は確認されなかった。

7 神楽岡部事務所（後二條天皇北白河陵：京都市左京区北白川追分町）改築工事に伴う調査

月輪監区、1・2月実施、担当：清喜裕二・藤井 煦・堀井 清

報告文は後掲。

8 後鳥羽天皇火葬塚（鳥取県隱岐郡海士町大字海士）林相整備工事に伴う調査

月輪監区、2月実施、担当：清喜裕二

報告文は後掲する。

9 後花園天皇後山国陵（京都市右京区京北井戸町 常照皇寺内）以下透塙改築その他工事に伴う調査

月輪監区、3月実施、担当：岩槻知樹・山本在大

光嚴天皇山国陵・後花園天皇後山国陵・後土御門天皇分骨所は同兆域で、四周を透塙に囲まれている。その改修工事をおこなうこととなり、13箇所の掘削（深さ約50cm）および埋め戻しに立ち会った。土層は2層に分けられ、上層は黒色土で白砂を含み、下層は茶褐色粘質土であった。既設の控柱設置箇所であるため、前回工事の埋め戻し土、あるいは施工後の整地層であると考えられた。

10 後堀河天皇観音寺陵（京都市東山区今熊野泉山町 泉涌寺内）ほか陵名石標改修工事に伴う調査

月輪監区、3月実施、担当：松村一成・安江竜太

後堀河天皇観音寺陵、および御近陵内の四条天皇月輪陵以下7箇所の計8箇所において、陵墓名石標の改修工事をおこなうこととなり、その掘削（深さ0.7～0.8m）および埋め戻しに立ち会った。後堀河天皇陵では、現在陵名石標が存在していない。土層は礫混じり土の下に粘質土が認められた。おそらくは造成に伴う盛り土であろう。また、御近陵内の掘削箇所の土層は、いずれも類似した様相を示していた。つまり、大きくは礫混じりの粘質土と比較的純粋な粘質土の二者である。細かく分層できる箇所では、おおむね上層に礫混じりの粘質土、下層に純粋な粘質土が堆積している傾向が認められる。また、堆積状況が比較的水平であることから、陵墓地の整備にあたって丁寧におこなわれた盛土と考えられる。遺構や遺物は認められなかった。

11 弘文天皇長等山前陵（滋賀県大津市御陵町）隣接地滋賀県警察学校道場等建築工事に伴う調査

月輪監区、3・4月実施、担当：有馬 伸・藤原雅人・長濱匡洋

本陵の南側に位置する滋賀県警察学校において、道場等の建築工事がおこなわれることとなった。境界線沿いにおける擁壁設置およびそれに伴う地盤改良工によって陵域内の一部が掘削されるため、掘削（深さ約70cm）および埋め戻しに立ち会った。現地表面下床面までは陵墓地整備に伴う盛土あるいは旧排水溝内の堆積土、もしくは隣接地造成時の盛土であり、それ以下は自然堆積の粘質土であった。隣接地内の掘削箇所の観察によれば粘質土層は数m以上堆積しており、周辺がかつては大きな谷状地形を呈していたことが想定された。遺構遺物は確認できなかった。

12 孝昭天皇被上博多山上陵（奈良県御所市大字三室）石階段手摺取設工事に伴う調査

畠傍監区、11月実施、担当：奥野 肇・堂園雅章・寺本公通

崇神天皇山辺道勾岡上陵（奈良県天理市柳本町）ほかの石階段手摺り取設工事と併せて、一括発注したものである。孝昭天皇陵以外は既存基礎のコア抜きで、掘削を伴わなかった。掘削範囲は参道階段の造成土および石積み裏込め土内にとどまり、遺構遺物は認められなかった。

13 聖武天皇佐保山南陵（奈良市法蓮町）鳥居改築工事に伴う調査

畠傍監区、12月実施、担当：鎌田幹史・上原孝浩

鳥居改築工事に伴い、掘削（深さ約1.5m）時に立ち会った。掘削範囲は旧鳥居建立時の盛土内にとどまった。遺構遺物は確認できなかった。

14 孝靈天皇片丘馬坂陵（奈良県北葛城郡王寺町本町三丁目）鳥居改築工事に伴う調査

畠傍監区、1月実施、担当：南 義孝・藤田 裕・多田京介

鳥居の改築工事に伴い、掘削（深さ約1.5m）時に立ち会った。現地表面下0.4～0.5mまでは拝所造成時の盛土で、それ以下は地山であった。地山上には大振りな割石が敷き詰められていた。遺構遺物は認められなかった。

15 顯宗天皇傍丘磐坏丘南陵（奈良県香芝市北今市）鳥居改築工事に伴う調査

畠傍監区、3月実施、担当：南 義孝・藤田 裕・多田京介

鳥居改築工事に伴い、掘削（深さ1.2～1.4m）時に立ち会った。掘削箇所の土層は4層に大別でき、最上層は表土で、2層目は拝所整備時の盛土、3層目は旧表土であり、4層目は地山層の可能性が考えられた。遺構遺物は確認できなかった。

16 開化天皇春日率川坂上陵（奈良市油阪町）駐車場補償工事に伴う調査

畠傍監区、12・2月実施、担当：鎌田幹史・上原孝浩

三条通の拡幅工事への用地協力に伴って、参道入口部の駐車場敷地の位置が変更するため、奈良市による補償工事に係る掘削・埋め戻しに立ち会った。掘削は、小土堤撤去部分（深さ0.3～0.8m）、排水枠設置箇所（深さ約0.7m）、排水管設置箇所（深さ約0.3m）、U字溝設置箇所（深さ約0.5m）でおこなった。その結果、小土堤は近代の盛土であることを確認した。また、排水枠、排水管、U字溝の設置箇所は参道整備時の盛土内と思われ、排水枠設置箇所では円礫が詰め込まれた暗渠が検出された。小土堤の盛土中より江戸時代の瓦片・磁器片が出土している。

17 開化天皇春日率川坂上陵（奈良市油阪町）制札屋形改築工事に伴う調査

畠傍監区、3月実施、担当：鎌田幹史・上原孝浩

前項16と同じく三条通の拡幅工事への用地協力に伴い、制札屋形の位置を変更することになり、その基礎（深さ0.6～0.7m）の掘削・埋め戻し時に立ち会った。掘削箇所の床面付近においてもブロック片が混入するような近年の整地土であった。遺構遺物は確認できなかった。

18 反正天皇百舌鳥耳原北陵（大阪府堺市堺区北三国ヶ丘町二丁）外構柵改修工事に伴う調査

古市監区、7・8月実施、担当：浅井良寛・笠尾佳裕

当陵の前方部西側隅角付近外堤で外構柵改修工事をおこなうこととなり、掘削を要する場所において、掘削（深さ約0.6m）・埋め戻し時に立ち会った。掘削範囲内では、上から表土と盛土の2層のみであった。盛土層は既存の石積みを施工した際の盛土と考えられた。

19 清寧天皇河内坂門原陵（大阪府羽曳野市西浦六丁目）外堤入水管改修工事に伴う調査

古市監区、8月実施、担当：清喜裕二・桐山洋介・近藤時男

報告文は後掲する。

20 仁賢天皇埴生坂本陵（大阪府藤井寺市青山三丁目、調査地は羽曳野市野々上）駐車場車止改修工事に伴う調査

古市監区、8月実施、担当：小走直敬・中野裕樹

当陵の参道入口付近に、市道堺・羽曳野線を挟んで位置する駐車場の車止を改修することになり、掘削（深さ約0.3m）・埋め戻しに立ち会った。確認された土層は、粘土混じりの搅乱層、碎石土層、基礎コンクリートの3層であり、これらは以前の駐車場および車止整備時のものと考えられる。遺構遺物は確認されなかった。

21 雄略天皇丹比高鷲原陵（大阪府羽曳野市島泉八丁目）鳥居改築工事に伴う調査

古市監区、12月実施、担当：小走直敬・中野裕樹

鳥居改築箇所鳥居改築工事に伴って、掘削（深さ約1.5m）・埋め戻し時に立ち会った。掘削箇所の土層は上から表土、黄褐色粘質土（拝所整備時の造成土）、青灰色粘土（地山）となっていた。遺構遺物は認められなかった。

22 崇徳天皇白峯陵（香川県坂出市青海町）鳥居改築工事に伴う調査

古市監区、1月実施、担当：近藤時男・小走直敬

鳥居の改築箇所鳥居改築工事に伴い、掘削（深さ約1.1m）・埋め戻しに立ち会った。掘削箇所の土層は上から表土、暗褐色の粘質土、10~70cmの大きさの礫層であり、いずれも昭和52年度におこなわれた旧鳥居改築工事の際の埋戻し土、もしくはそれ以前の拝所整備時の盛り土と考えられた。遺構遺物は認められなかった。

23 応神天皇恵我藻伏岡陵（大阪府羽曳野市誉田六丁目）外構柵設置工事に伴う調査

古市監区、3月実施、担当：桐山洋介・須藤周太

後円部南側の取水路に隣接した外堤外法裾の斜面地に外構柵を設置することになり、掘削（深さ約0.6m）・埋め戻し時に立ち会った。掘削箇所は水路に沿っており、確認された土層は基本的に上から表土、茶褐色粘質土（水路の浚渫土）、茶色礫混じり土（水路設置時の埋土）であった。なお、支柱設置部分については、径約20cmの範囲で深さ約1.2m、さらに深掘りしたところ、水路設置時埋土の下層は黄褐色砂質土層（地山か）であった。

24 白鳥陵（大阪府羽曳野市輕里三丁目）外堤護岸整備工事に伴う調査

古市監区、3月実施、担当：桐山洋介・近藤時男・須藤周太

白鳥陵の外堤護岸工事は掘削を伴わない工法を採用したが、前方部外堤南西隅角部の入水口整備工事箇所については、堆積土を除去するための掘削（深さ約1m）と埋め戻しに立ち会った。当該部は昭和48年に調査され、今回の未施工地以外はすでに護岸工事がなされているところでもある。昭和48年の段階では、外堤は地山である河床礫層がところどころ露呈した状態であった。今回の掘削箇所の土層は上から黄褐色砂質土、灰褐色粘質土であった。確認されたこれらの土層は、入水口からの排出物が堆積したものと考えられる。遺構遺物は確認されなかった。

平成21年度には、上記調査以外にも、以下のような調査を実施した。

〔墳丘調査〕 1件

25 五十狹城入彦皇子墓（愛知県岡崎市西本郷町字和志山）

畠傍監区、3月実施、担当：徳田誠志・清喜裕二・鎌田幹史・濱本厚志

墳丘部を中心に陵墓地の測量（縮尺1/100、25cm等高線）を実施した。その詳細は、来年度に報告する予定である。

〔所蔵出土品関係資料調査〕 4件

3月実施、担当：清喜裕二・加藤一郎

26 岡山県古代吉備文化財センター（岡山市北区西花尻）

大吉備津彦命墓（岡山市北区尾上・吉備津）出土と伝えられる「埴輪」の調査をおこなった。その詳細は別掲「大吉備津彦命墓採集の遺物について」に収録する。

27 財団法人大阪市文化財協会（現在、財団法人大阪博物館協会大阪文化財研究所：大阪市中央区法円坂）

繼体天皇皇后手白香皇女衾田陵（奈良県天理市中山町）出土と伝えられる「埴輪」の調査を実施した。機会を見て、報告する予定である。

28 大阪府教育委員会文化財調査事務所（大阪府堺市南区竹城台）

応神天皇恵我藻伏岡陵（大阪府羽曳野市誉田六丁目）の隣接地、五十瓊敷入彦命宇度墓（大阪府泉南郡岬町淡輪）、および西陵古墳（大阪府泉南郡岬町淡輪）から出土した埴輪の調査をおこなった。

29 堺市文化財調査事務所（大阪府堺市南区稻葉）

平成20年度に百舌鳥陵墓参考地（大阪府堺市北区百舌鳥本町）の域外で出土した埴輪の調査をおこ

なった。

〔文献調査〕 2件

2月実施、担当：福尾正彦

30 奈良県立図書情報館（奈良市大安寺西）

明治～昭和初期の陵墓関係公文書、竹口尚重（英斎）『陵墓志』（寛政年間：1794項）の写本等の調査をおこなった。

31 奈良県立橿原考古学研究所（奈良県橿原市畝傍町）

「末永雅雄先生旧蔵資料」のうち、明治十三年の陪冢調査関係資料を調査した。

(福尾正彦)

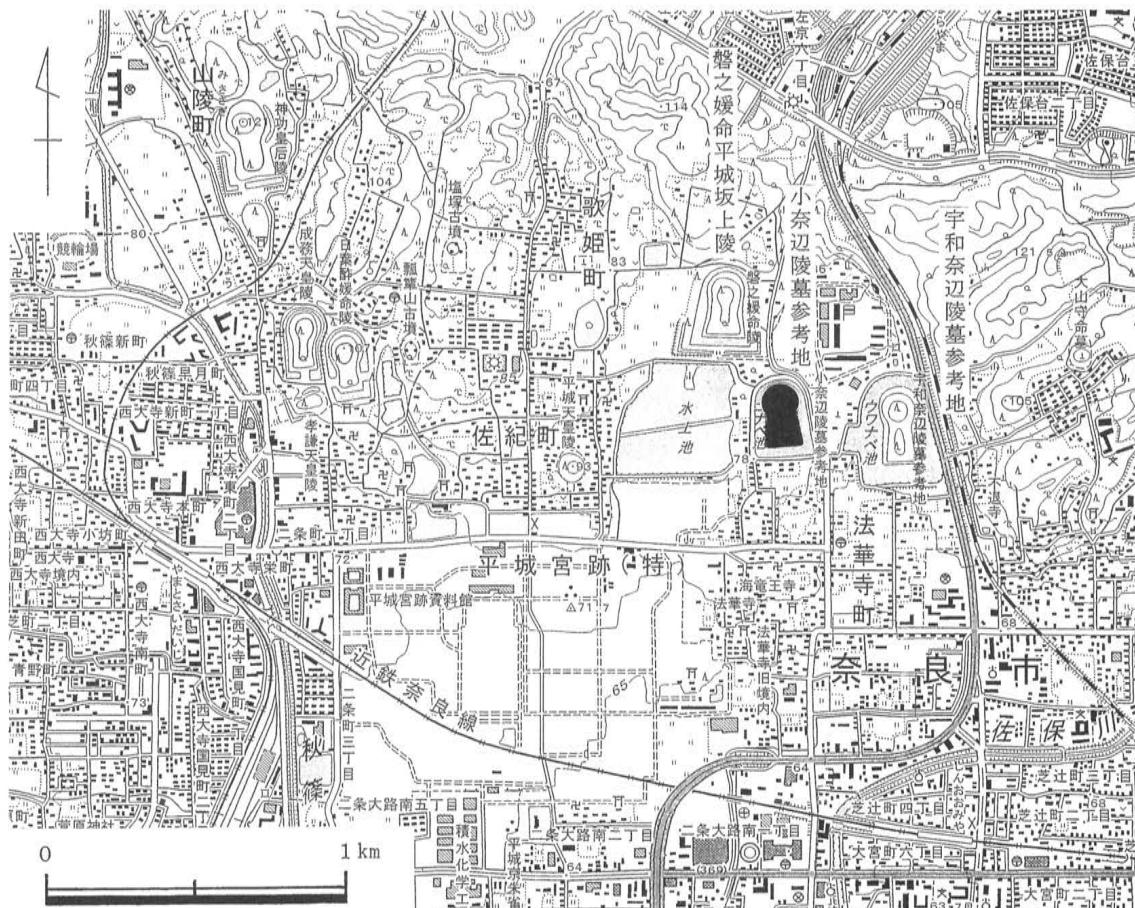
小奈辺陵墓参考地 墳塁裾護岸その他整備工事に伴う事前調査

はじめに

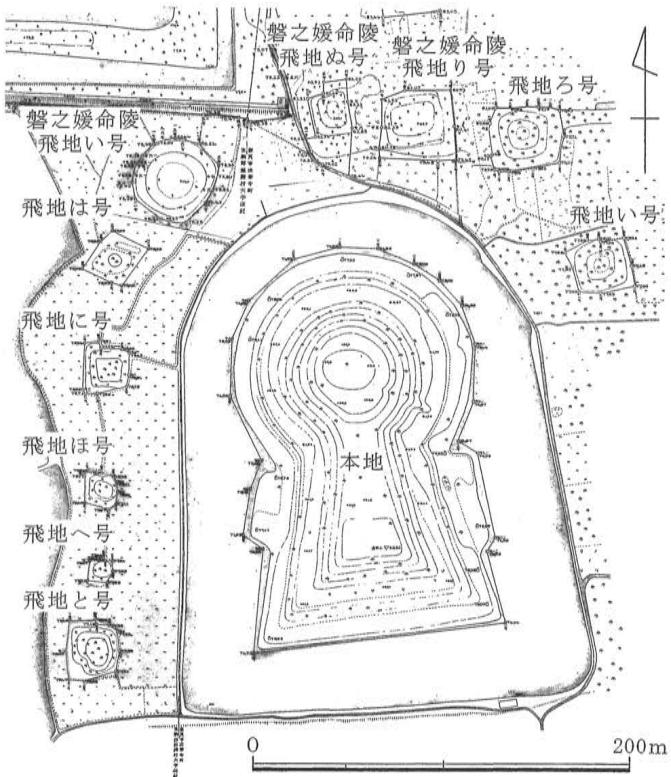
小奈辺陵墓参考地は、近鉄奈良線新大宮駅から北北西へ約1.5kmの奈良市法華寺町に所在し、一般には「コナベ古墳」の名で知られている。奈良盆地の北縁を画す平城山丘陵の南に連なる段丘上に立地しており、第16代仁徳天皇皇后磐之媛命平城坂上陵（ヒシアゲ古墳）、宇和奈辺陵墓参考地（ウワナベ古墳）とともに、佐紀古墳群のうち「東群」と呼ばれるグループの中核をなしている（第1図）。盾形の周濠を伴っているが、当庁の管理地は大形前方後円墳である本地およびその周囲に所在する、い号～と号の7基の飛地であり、周濠は奈良市の管理となっている（第2図）。

当参考地の本地については、宇和奈辺陵墓参考地本地と東西に相対して並んでいる様子から、江戸時代には宇和奈辺陵墓参考地本地を元明天皇の奈保山東陵に、当参考地本地を元正天皇の奈保山西陵に比定する考え方方が一般的であった⁽¹⁾。しかし、この考えはいわゆる「文久の修陵」の際に、元明天皇陵碑である「函石」の出土地点や元明天皇の葬地として『続日本紀』に記される「雍良峯」の地名を根拠とした谷森善臣の考証によって否定され、元明天皇陵、元正天皇陵は現在地に治定されることとなった⁽²⁾。この結果、当参考地本地も宇和奈辺陵墓参考地本地も陵墓の治定から漏れることになったが、明治17年に当時の所有者である法華寺から献納の願い出がなされ、翌18年にともに「御陵墓見込地」として宮内省の所管となり、現在に至っている⁽³⁾。

前方部を南に向ける本地は3段築成で、現状で墳長約202m、東西のくびれ部にはそれぞれ造出を備えて



第1図 小奈辺陵墓参考地 位置図 (1/25000) 平成18年国土地理院発行1:25000地形図「奈良」使用



第2図 小奈辺陵墓参考地 全体図 (1/4000)

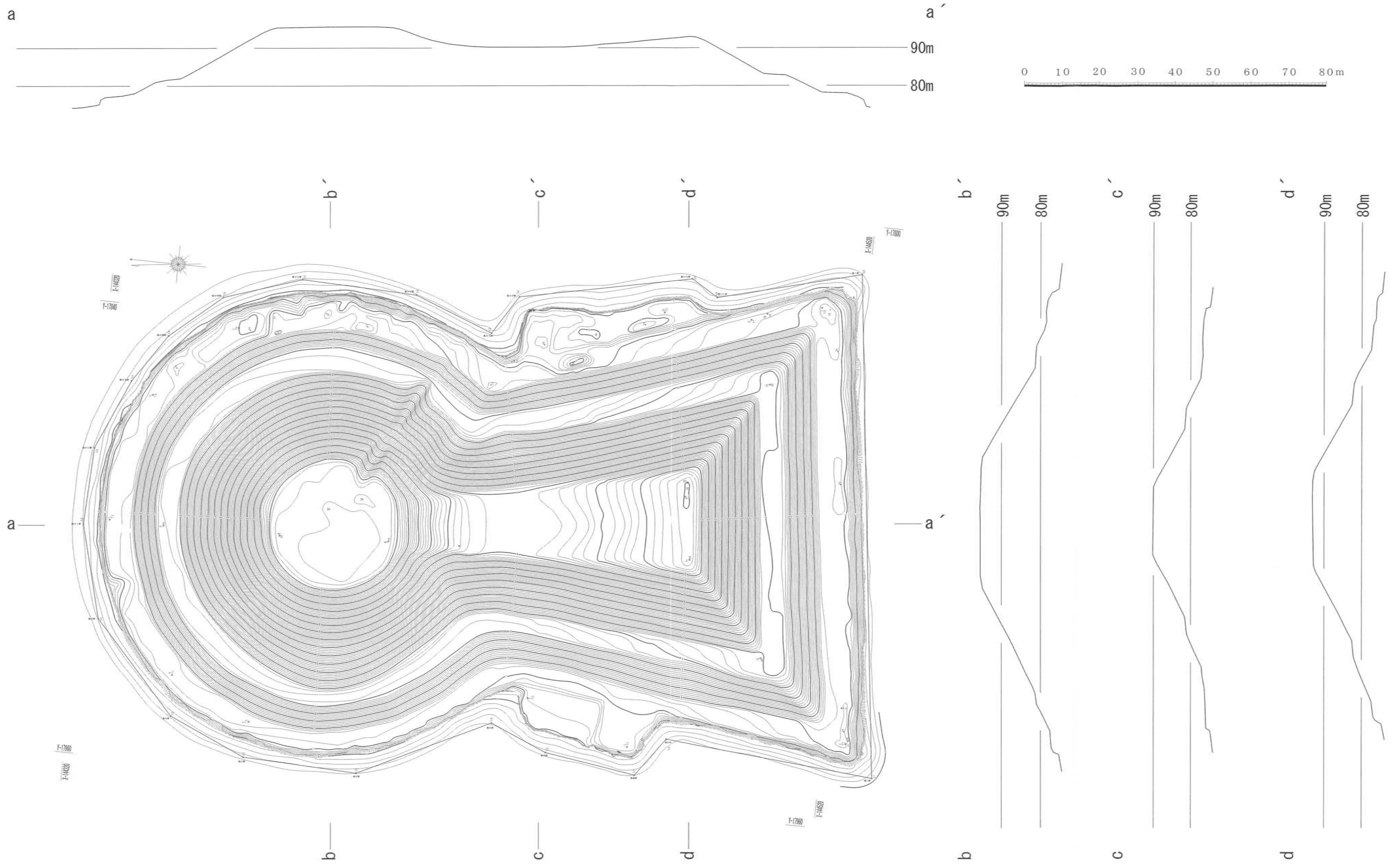
と、また、上面が同一の平坦面ではなく、段差が存在していることが特徴的である。特に造出上面の段差については從来の測量図の精度に問題もあり、これまでほとんど認識されていなかったものと思われる。埴輪列については、東西両造出の縁辺で露出していたものがあるほか、東造出では浸食によって形成されたガマの天井に埴輪列の底面が露出している箇所もある。また、前方部墳頂から後円部墳頂へといたるスロープの西側縁辺で倒木の根起きによって露呈した個体も確認し、回収した（第26図45）。これらのことから墳丘各所の平坦面に埴輪列がめぐっていたのは確実である。なお、いわゆる文化図系統の山陵図には後円部頂に石棺が露出していたとの記述を持つものがあるが⁽⁴⁾、現状では石棺はおろか石棺が露出するような大規模な盜掘坑も見られない。

い号～と号の7基の飛地については、崇神天皇陵、垂仁天皇陵、景行天皇陵、神功皇后陵、磐之媛命陵、宇和奈辺陵墓参考地の各陵墓の飛地と共に、明治25年に編入したものである⁽⁵⁾。末永雅雄による名称との対応を示せば、い号が大和20号墳、ろ号が同18号墳、は号が同22号墳、に号が同23号墳、ほ号が同24号墳、へ号が同25号墳、と号が同26号墳となり⁽⁶⁾、現状からは7基全てが方丘と考えられる。なお、磐之媛命陵飛地い号（大和21号墳）、同り号（同17号墳）、同ぬ号（同16号墳）について、その位置関係から当参考地の陪冢であるとする考えもある⁽⁷⁾。

当参考地においては今回以前に考古学的な調査は行なわれていなかった。一方、隣接地については、奈良県立橿原考古学研究所や奈良市教育委員会によって調査が行われており、外周部分の姿が明らかになりつつある。本地の南側では、昭和54年に濠内へ転落寸前となっていた外堤の埴輪列が検出されている⁽⁸⁾。東側では、平成9～10年に行われた航空自衛隊奈良基地敷地内の調査において、外堤の外側を区画する「外周区画溝」、外堤上の外側の肩をめぐる埴輪列が検出されており、また、飛地い号については、周濠を持ち一辺約30mの方墳に復元出来ること、墳丘第1段目に埴輪列を持つこと、周濠が奈良時代に苑池として利用されていたことなどが確認されている⁽⁹⁾。西側では、平成20年に飛地と号付近で行われた調査で周濠外側をめぐる溝状遺構、奈良時代の石敷き遺構が検出されている⁽¹⁰⁾。

さて、当参考地本地の墳丘裾は全周にわたって崖状を呈しているが、濠水の波浪による浸食によって、ガ

いる（第3図）。第1段斜面下半部は全周にわたって崖状を呈しているが、それ以外の部分は現状観察による限り遺存状況はかなり良好と見られる。明らかに後世に改変されたと判断される箇所は、後円部南東側に見られる第2段テラスから墳頂部へと一直線に伸びる道の痕跡、後円部北東側第1段テラスから東側造出上面にかけて認められる不規則な凹凸、この凹凸に関連するもののかは明らかではないが東側造出に接する前方部第1段テラス上に穿たれた深さ1mに達する不整形な穴などがある。後円部第3段は東側が正円に近いのに対して西側が橢円状を呈しているが、露出している葺石の遺存状況からすると人為的な改変によるものではなく、広範囲にわたって墳丘盛土が地滑りを起こしているものと思われる。両造出については後述するが、いずれも通例のものに比べて著しく長大なこ



第3図 小奈辺陵墓参考地 墳丘測量図・断面図 (1/1000)

マ形成→ガマ上部の崩落→崩落土流出→再びガマ形成、といった墳丘崩壊のサイクルが現在も繰り返し起こっている。特に造出はガマの形成が著しく、数mもの奥行きをもつものがあり、既述のようにガマの天井に埴輪列の底面が露出している箇所もある。こうした状況を受け、これ以上の墳丘崩壊を防止するために護岸もしくは墳丘法面保護を目的とする工事が検討されることとなり、それに伴って、工事予定区域内における遺構・遺物の有無、第1段目テラスおよび埴輪列の遺存状況などを確認するための事前調査を実施することとなった。現地での調査は平成21年11月4日を開始し、12月25日にすべての作業を終了した。調査期間中の12月3日には、陵墓管理委員による現地視察を実施し、工法についてのご意見を賜った。また、葺石に用いられている石材の石種については奈良県立橿原考古学研究所・奥田尚氏に鑑定を依頼し、玉稿を賜つたので後掲する。

本調査は、周濠部分を管理する奈良市管財課および法華寺町水利組合のご理解、ご協力無くしては実施することは不可能であった。また、墳丘築造以後の出土遺物の一部については、大和郡山市教育委員会・山川均氏のご教示を受けた。記して感謝申し上げる次第である。

1 トレンチの設定方法と土層

(1) トレンチの設定方法（第4図）

トレンチは墳丘各所に計18箇所設定した。

トレンチ設定にあたっては、まず図上で配置を決定し、境界標石および境界線とトレンチとの位置関係を計測、それを現地での測量によって再現するという手法を取ったが、現地の状況によって必ずしも当初計画通りの位置になっていないトレンチもある。各トレンチの呼称については、後円部北側で主軸に沿うように設定したものを第1トレンチとし、以下、時計回りに第2トレンチ、第3トレンチ…とした。

後円部では、主軸上の第1トレンチのほか、後円部中心で主軸と直交するラインに沿ったものを墳丘の東西1箇所ずつ（第3、第17）、後円部中心から主軸の左右におおむね45度振ったラインに沿ったものを2箇所（第2、第18）の、計5箇所にトレンチを設定した。後円部の8分割を想定する場合にはさらに2箇所のトレンチが設定されるべきであろうが、くびれ部に設定したトレンチとの距離が近くなりすぎるために割愛した。第1トレンチについては、第1段テラスと埴輪列の遺存状況を確認することを目的としてテラス上の大部分にかかるように設定したが、ほかのトレンチについては、濠内から第1段斜面の上位あるいは中位付近までの範囲とした。

くびれ部および造出では、東西両側共に、後円部、前方部、造出北辺それぞれが接する箇所（第4、第16）、造出長辺の中間付近のもの（第5、第15）、前方部と造出南辺とが接する箇所のもの（第6、第14）の3箇所ずつの、計6箇所設定した。第5、第15トレンチについては、両造出上の埴輪列の遺存状況を確認することを目的として、可能な限り造出上面にかかるようにトレンチを設定することとした。

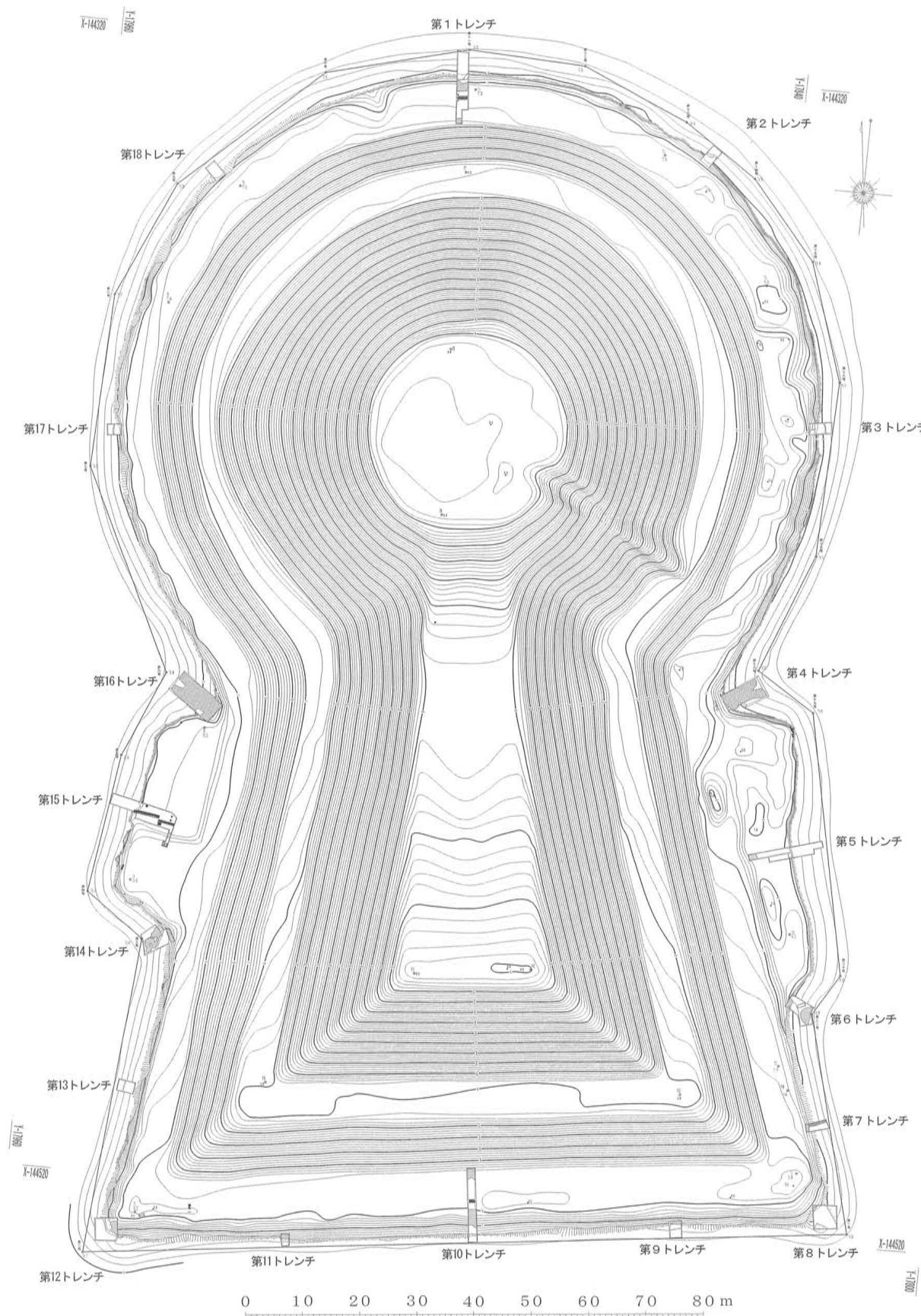
前方部では、正面の主軸上となる位置に1箇所（第10）、東西両隅角に1箇所ずつ（第8、第12）、正面の主軸と隅角との中間付近に1箇所ずつ（第9、第11）、造出南辺と隅角との間の側面に1箇所ずつ（第7、第13）の、計7箇所を設定した。主軸上となる第10トレンチについては、第1トレンチと同様に第1段テラスとその埴輪列の遺存状況を確認するためにテラス上の大部分にかかるように設定したが、ほかのトレンチについては、濠内から第1段斜面の中位あるいは下位付近までの範囲とした。トレンチの規模については、計画段階では長さ10m×幅5mのもの、長さ10m×幅2mのもの、5m四方のものの3種類を予定していたが、樹木等の影響による設定段階での縮小および調査の進行に伴う拡張を行ったトレンチもあり、必ずしも計画通りの大きさとはなっていない。最終的な規模については、各トレンチの記述を参照されたい。

(2) 土層

各トレンチにおいて確認した土層はおおむね以下のように大別できる。

I層 表土。腐葉土および無数の植物の根によって形成される、墳丘上における現状の表土層である。

II層 後世の盛土。その様相からさらに2分できる。IIa層としたものは、灰褐色～黄褐色を呈する粘



第4図 小奈辺陵墓参考地 トレンチ配置図 (1/1000)

質土で、濠内に堆積した土を浚渫し、墳丘上に積み上げた可能性が高いものである。II a層は後円部東北側から東造出にかけての第2、第3、第4、第5、第6の各トレンチ、および第10トレンチで確認されているが、特に後円部東北側から東造出にかけての範囲では厚く堆積しており、この範囲で測量図の等高線が乱れているのはII a層が積み上げられた結果と考えられる。これに対し、第5トレンチで確認した灰色～暗黄橙色を呈する粘質土層をII b層とした。II b層は、均質で緻密な土質がII a層と大きく異なっており、かつ葺石や摩滅した埴輪片を覆っている点などから墳丘盛土とは考えられないものである。なお、第4トレンチの濠内部分で確認した青灰色粘質土層については、濠内堆積土に区分しておいたが(III b層)、護岸等を目的とした後世の盛土である可能性がある。

III層 濠内堆積土。崩落した墳丘盛土や地山層が濠水によって洗われ、濠内に再堆積したもの。III a層としたものが一般的な様相を示すもので、灰色の砂層である。粒径が異なる砂層が互層となったり、ところによっては粘質土層や有機物層を挟んだりすることもある。濠内にかかるほとんどのトレンチで確認されている。III b層としたものは第4トレンチの濠内部分でのみ確認したもので、青灰色粘質土が分厚く堆積していたものである。ほかの箇所と大きく様相が異なるために別扱いとした。III c層についてはII層の項で述べたとおり、自然堆積したものではなく人為的なものである可能性がある。III c層はくびれ部に設定したトレンチでのみ確認できたもので、築造後、かなり早い段階で堆積したものと考えられるものである。

IV層 墳丘崩落土。墳丘が崩落あるいは流出して下方の墳丘上に再堆積したもの、あるいは現在崩落しつつあるもので、埴輪片や転落した葺石を含む。再堆積したものはごく薄い堆積状況であり、濠水の影響を受けていない部分では墳丘の崩落がほとんど起きていないことを示している。

V層 墳丘盛土。墳丘の大部分を構成すると考えられる。起源となる地山層の違いによるものか、褐色系、黄褐色系のものなどがあつて色調は一様ではなく、土質についても小礫を多く含む砂質の部分や粘質の部分もある。盛土されたタイミングにより、埴輪列樹立後に平坦面上に敷き詰められた整地土(V a層)、埴輪列掘方の埋土(V b層)、墳丘本体を構成する盛土(V c層)に分別できる。

VI層 地山層。一様ではなく、砂質土層、礫層、粘質土層、それらが混在する層、あるいはそれらが凝固した非常に堅緻な土層などが見られた。その様相から大阪層群に含まれるものと見られ、墳丘の第1段は大部分が地山の削り出しによるものと思われる。なお、掘削箇所によっては地山層であるのか墳丘盛土層であるのか判断に迷う粘質土層があり、それをVI a層とし、確実に地山層と判断されるものをVI b層としておいた。

(有馬 伸)

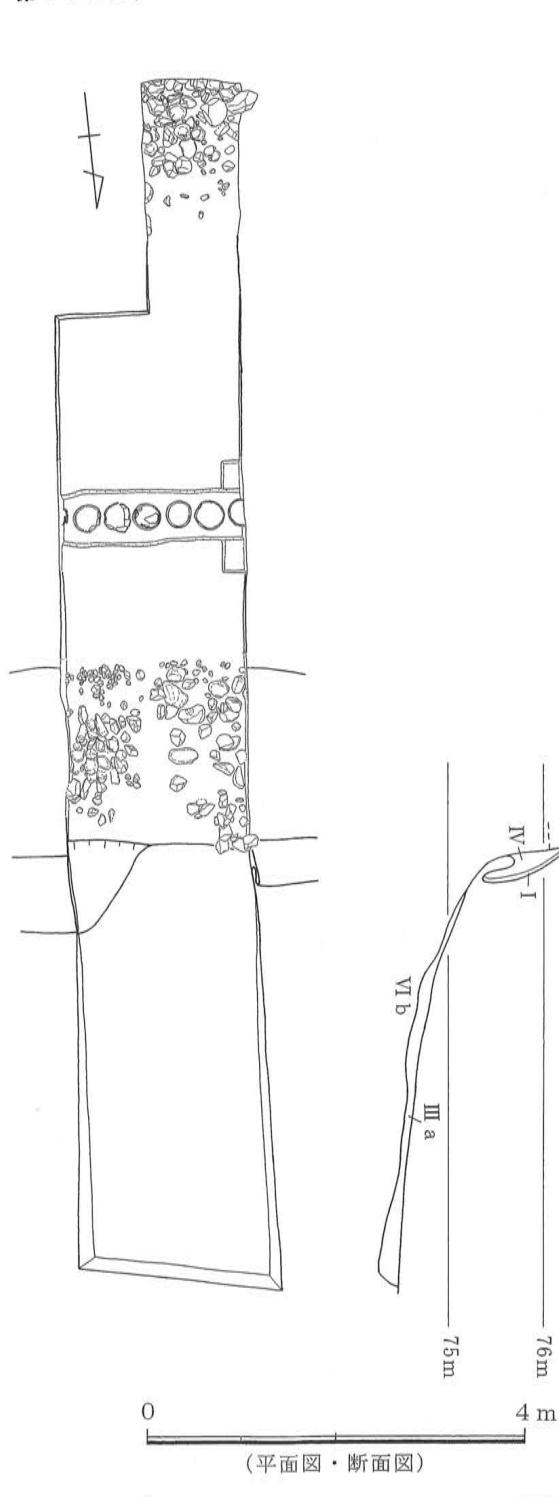
2 各トレンチの概要

(1) 後円部(第1～3・17・18トレンチ)

第1トレンチ(第5図、図版2-1、図版7) 主軸に沿うように後円部北側に設定したトレンチである。周濠内の境界線ぎりぎりのところから第1段テラスにかるように長さ10m×幅2mで設定したのち、第2段斜面にかかるように長さ2.2m×幅1mで延長した。トレンチ内では第1段斜面葺石、第1段平坦面埴輪列、第2段斜面葺石の各遺構を検出している。

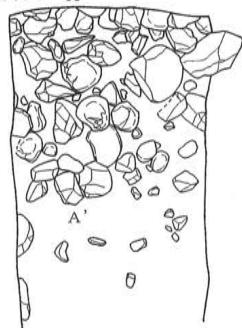
土層の状況は、濠内部分では、厚さ10～15cm程度の灰色砂層(III a)の下はすぐに堅緻な黄褐色混礫砂質土層と暗灰色粗砂層が互層をなす地山層(VI b)で、地山面はだらだらと外方に向けて下降しており、本来の墳裾の位置を確定するような明確な手がかりは認められなかった。第1段斜面は、トレンチ北端から4.4m付近で崖となっているが、崖面に露呈していたのは上記の地山層(VI b)である。第1段斜面上半の葺石残存部から第1段テラス上にかけては、厚さ5～10cm程度の表土(I)下に墳丘崩落土である厚さ2～3cmの灰褐色砂質土層(IV)があり、その直下が墳丘盛土上面となる明褐色砂質土層(V a)あるいは葺石面であった。2段斜面では墳丘崩落土層は介在せず、表土(I)直下が葺石面となっていた。なお、本トレン

第1トレンチ

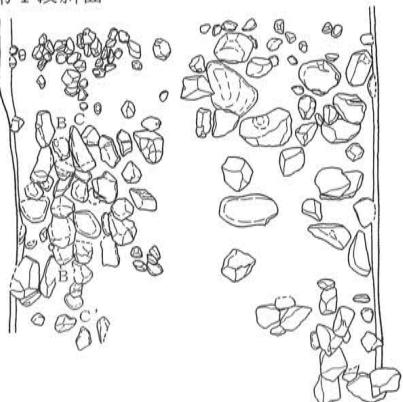


葺石詳細図 (1/40)

第2段斜面 A



第1段斜面



葺石断面
AA'間



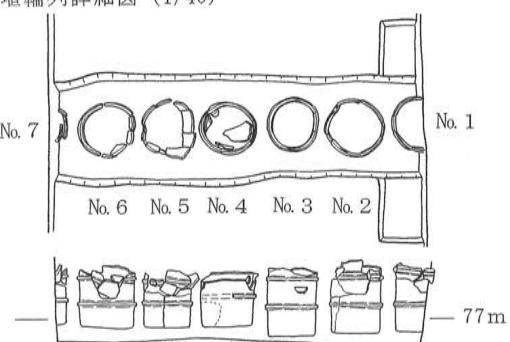
BB'間



CC'間



埴輪列詳細図 (1/40)



第5図 小奈辺陵墓参考地 トレンチ平面図・断面図 (1) (1/80・1/40)

チでは浚渫土などの後世の盛土 (II) は確認されていない。

第1段斜面葺石は、トレンチ北端から南へおよそ 5 m付近から同 7 m付近、標高 76.7 m付近から 77.3 m

付近までの範囲で検出した。樹木の根によって移動しているものや抜け落ちている石材が多く、遺存状況は良好とは言い難い。葺石の上端部分では径数cmの礫が多く認められたが、これは、後述する二層構造のうち下層のものが露出しているものか、あるいは第10トレンチで存在が推定されたテラス縁辺の礫敷き遺構に伴うものかと思われる。葺石の傾斜角は良好な遺存状況ではないため測定場所に左右されてしまうが、トレンチ東半部での2箇所でそれぞれ約25度、約28度であった。

第2段斜面葺石は、トレンチ南端から北へおよそ1mまで、標高では77.35m付近から77.8m付近までの範囲で検出した。多くの石材は原位置を保っているものと判断されたが、脱落した石材も多いようで、乱雑な印象を受ける。基底石に相当する大振りな石材は見あたらず、目地も確認できていない。計測する箇所にもよるが、第2段斜面の傾斜角はおよそ15度となる。第2段斜面葺石下端から第1段斜面葺石上端まで、すなわち第1段テラスの幅は現状でおよそ4.8mとなる。

埴輪列は第2段斜面葺石下端から北へおよそ3.6mの箇所で検出した。第1段テラスのうち濠側3/4の位置にあたる。確認し得た埴輪はトレンチ壁にかかる部分的であったものを含めて7個体で、時計回りにNo.1から7までの番号を付した。埴輪列は、底径22~25cm程度の埴輪を心々間距離35~40cm程度という、密な状態で並べていた。埴輪列の掘方が墳丘盛土上面と考えられる位置では確認できなかったため1.2m×0.2mの規模で断ち割ったところ、厚さ2~3cmに敷かれた平坦面上の整地土(Va)下の地山層(VI)上面から掘方が掘り込まれていることが確認できた。掘方は、上端での幅60cm、最深部での深さ40cmの、断面形が逆カマボコ形に近い布掘りである。No.1~3とNo.4~7では埴輪底面のレベルが異なっており、前者が後者よりもおよそ10cm低い。また、掘方の底面も前者の設置位置の方が深く掘られており、掘方掘削や埴輪設置の作業単位に関わる可能性がある。各埴輪は第2条突帯付近まで埋められていたが、埴輪内部では第1条突帯の高さ近くまで落ち込んでいる破片が認められたので、内部への土の充填は第1条突帯付近までしか行われていなかつたものと判断される。

以上の所見から、本トレンチにおける第1段テラス構築順序は、標高77.3m付近で地山を整形→埴輪掘方掘削→埴輪樹立→掘方埋め戻し→平坦面上に化粧土を敷く、といった手順に復元できる。

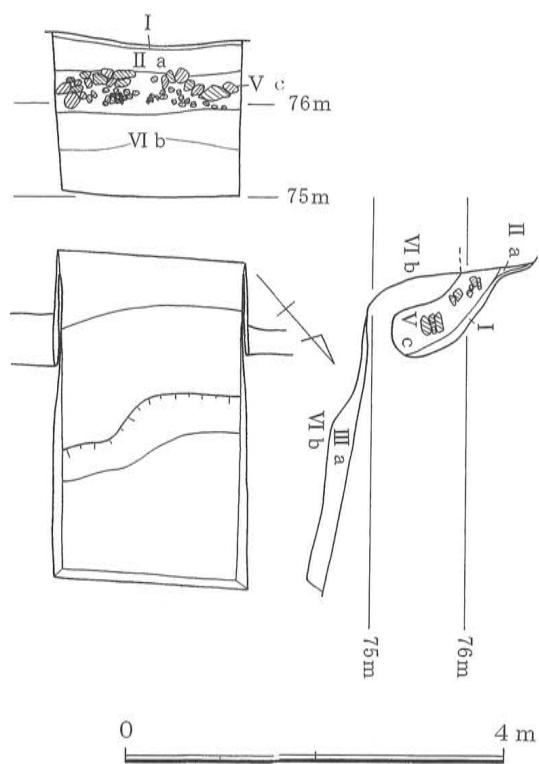
本トレンチにおける出土遺物は埴輪列に伴う埴輪片がほとんどであるが、第2段斜面葺石上で上方から転落してきたと思われる埴輪片がごくわずかながら出土しているほか、第1段テラス上で後世のものと思われる須恵器片が2点出土している。

第2トレンチ（第6図、図版6-1） 後円部中心を基準として、主軸からおよそ45度東に振った方向に設定したトレンチで、後円部北東側にあたる。境界線から第1段斜面崖面に至るまでの長さ3.5m×幅2mで設定し、崩落寸前のガマの天井部を取り除くような形で掘削した。第1段斜面葺石の構造を断面で確認している。

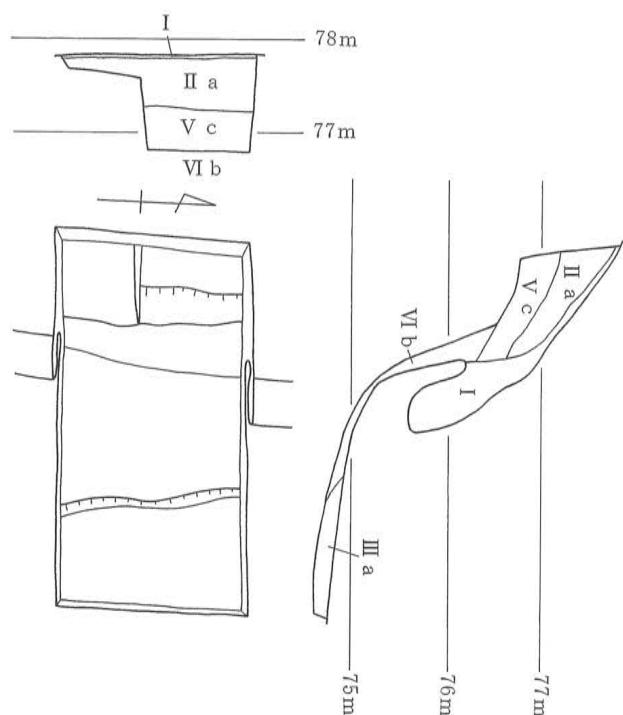
土層は、濠底部分では、厚さ5~30cm程度の暗灰色砂層(IIIa)を除去するとすぐに灰色砂礫層(VIb)に至り、掘削範囲内で本来の墳裾は確認できていない。墳丘側では、向かって奥壁となる南西壁面において墳丘の構築状況を断面観察する形となった。厚さ2~3cm程度の表土(I)下に明灰褐色を呈する粘質土が厚さ30~35cmにわたって認められ(IIa)、その下に葺石材および厚さ30~40cmの墳丘盛土である明褐色砂質土層(Vc)があり、標高75.9m付近を境として以下は地山層(VIb)であった。地山上に厚い墳丘盛土が存在すること、後世に濠内浚渫土を積み上げたと思われる粘質土層が存在していることは第1トレンチと異なる。

南西壁面では葺石も断面観察する形となったが、上半部は長径10cm以上の石材、下半部は径5cm以下の礫と、用いられている石材の大きさによって上下2層に分層することが可能であった。他のトレンチでも上半部に相対的に大振りな石、下半部に小振りな礫を用いるという同様の所見が得られ、少なくとも当墳丘の第1段斜面の葺石は、礫と大振りな石材による二層構造であることが明らかとなった。なお、トレンチの北西側では掘削以前より葺石石材が露呈していたが、それらはガマとなった部分の土砂が流出した際に上方からずれ落ちているものと判断された。

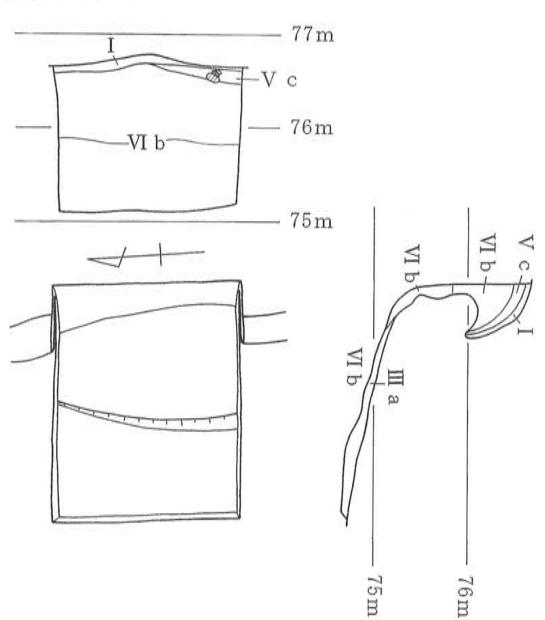
第2トレンチ



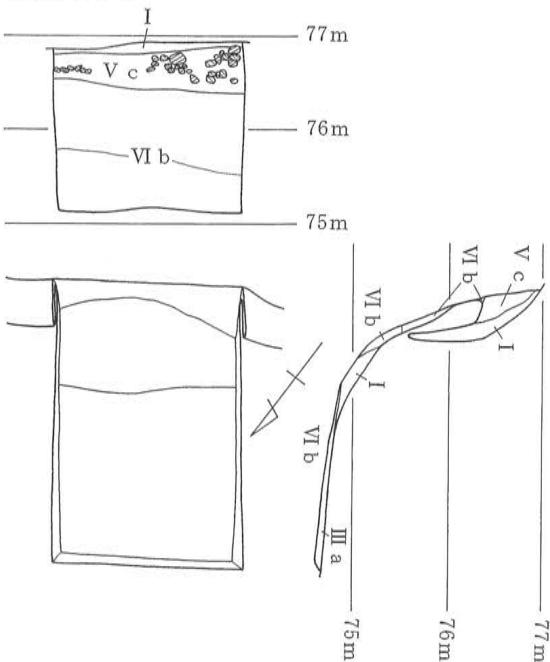
第3トレンチ



第17トレンチ



第18トレンチ



第6図 小奈辺陵墓参考地 トレンチ平面図・断面図(2) (1/80)

本トレンチにおける出土遺物はない。

第3トレンチ（第6図、図版6-2）後円部中心で主軸と直交とする線に沿って設定したトレンチのうち、東側のトレンチにあたる。境界線から第1段斜面中位付近までの、長さ4m×幅2mの範囲を掘削した。土層の状況は、濠底部分は、墳丘側では地山層である灰色から明橙色を呈する礫混じりの砂層（VI b）が露呈していたが、トレンチ東端から西へ1.1～1.4m付近に傾斜変換線があり、以東では灰色砂層（III a）の堆積がみられた。墳丘側では、厚さ2～3cm程度の表土（I）下に灰褐色粘質土が厚さ50～60cmにわたって積み上げられており（II a）、その下は厚さ40～50cmの灰色粘土と黄橙色粘土からなる墳丘盛土（V c）で、標高76.4m付近を境として以下は地山層（VI b）であった。

墳丘盛土上面での葺石材は認められず、出土遺物もなかった。

第17トレンチ（第6図、図版9-1）第3トレンチと同様に後円部中心で主軸と直交とする線に沿って設定したトレンチで、墳丘の西側のものに当たる。濠から第1段斜面崖面付近までの、長さ2.5m×幅2mの規模で設定した。

土層は、濠底部分では、厚さ～10cm程度の灰色砂層（III a）を除去するとすぐに灰色粘土と灰色砂からなる地山層（VI b）に至ったが、トレンチ西端から東へ1.1～1.2m付近に高低差20cm程度の段差が認められた。掘削範囲内に本来の墳裾は確認されていない。墳丘側では、厚さ4～8cm程度の表土（I）を除去すると、トレンチ南半では厚さ～10cm程度の褐色砂質土の墳丘盛土（V c）が認められたが、北半ではI層直下に黄褐色混礫砂質土層（VI b）が現れた。VI b層の上面は標高76.6～7m付近である。

V層では崩れかけの葺石と思われる石材が少数ながら認められたが、出土遺物はなかった。

第18トレンチ（第6図、図版9-2）後円部中心を基準として、主軸からおよそ45度西に振った方向に設定トレンチで、後円部の北西側にあたる。境界線から第1段斜面崖面に至るまでの、長さ3m×幅2mで設定し、崩落寸前のガマの天井部を取り除くような形で掘削した。第2トレンチと同様に第1段斜面葺石の構造を断面で確認することができた。

土層の状況は、濠底部分では、墳丘裾との傾斜変換線付近に厚さ～12cmで黒褐色腐植土（I）が堆積しており、濠側では厚さ～8cm程度の灰色砂層（III）が認められた。I・III層を除去すると堅緻な黄橙色粘質土からなる地山層（VI b）である。墳丘側では、墳丘向かって奥壁となる南東壁面において墳丘の構築状況を断面観察する形となった。厚さ4～10cm程度のI層下はすぐに墳丘盛土である明茶褐色砂質土層（V c）となり、その厚さは30～50cm。V c層の下は灰色粗砂からなる地山層（VI b）で、VI b層上面の標高は76.4～76.5m付近であった。墳丘裾のI層の存在は、この部分の崩落がごく最近にも起つたことを示している。

V c層では葺石が認められたが、上半部は長径20cm以上の石、下半部は径15cm以下の石と礫と、ここでも用いられている石材の大きさによって上下2層に分層することが可能であった。

本トレンチにおける出土遺物はなかった。

（有馬）

（2）くびれ部・造出（第4～6・14～16トレンチ）

造出は、墳丘の東西に認められる。平面形は東西とも現状で台形を呈する。トレンチの所見を記す前に、以下に造出の概要を述べておきたい。

東造出は、濠水の波浪による墳丘の崩落があり、斜面・裾ともに大きく損なわれている。現状は墳丘との接続部付近で南北長さ約52m×幅6～10mを測る。特に長さは、前方部東側面の長さの半分以上を占める。今回の調査の結果、本来の墳丘裾は現在の裾から約5mは濠側に出ることが判明した。墳丘との接続部付近では長さ約58mまで復元できる。上面では、北端と南端に長さ15～20m程度で平面鍵手形の高まりを認めることができ、中央付近が低くなっている。後述のとおり、西造出では高さの異なる平坦面が確認されているため、東造出においても、この高まりが何かしら本来の地形を反映している可能性が考えられよう。造出上面と前方部第1段テラス面の比高は、正確な数値は不明だが、1m以上ある。

なお、トレンチ内では埴輪列を検出してないが、東北コーナーで露出した埴輪列を確認している。

西造出は、東造出と同様に、濠水の波浪による墳丘の崩落があり、斜面・裾ともには大きく損なわれている。現状は墳丘との接続部付近で南北長さ約38m×幅約12mを測り、東造出よりは短い。今回の調査の結果、本来の墳丘裾は現在の裾から約5mは濠側に出ることが判明した。墳丘との接続部付近での長さは約42mまで復元できる。上面は、北半部に現状で長さ約20m×幅約10mの長方形を呈する平坦面、南半部に造出上面より約0.5m高い位置に長さ約10m×幅約10mのほぼ正方形を呈する平坦面が確認される。南半部の平坦面は墳丘第1段テラス面と一連の面を形成している。つまり、平面的には造出に収まっているものの、レベルは墳丘本体のテラス面と一体である。また、平坦面はそれぞれに埴輪列による区画をもつ。

このように東西の造出しへは、平面的にも立面上にも構造の異なることが知られる。

墳丘東側

第4トレンチ（第7図、図版3-1、図版10・11） 本トレンチは、長さ7.5m、幅3mの規模で設定したもので、最終的に造出寄りの濠側を長さ4.5m、幅1mほど拡張した。東のくびれ部にあたり、第1段斜面を検出した。くびれ部最奥の斜面は残存状況が良好で、トレンチ西壁に潜り込み第1段テラス面に続くと考えられる。一方、後円部側（北壁）と造出側（南壁）に向かう斜面は、裾からおおむね40～50cmの立ち上がりを残すのみで、それより上方は経年の濠水による浸食で失われている。くびれ部の形状は、裾が最奥部から長さ約3m、幅0.4～0.5mの溝状を呈し、それから後円部、造出に向かって広がっていく。

なお、後円部側の斜面については、調査の過程で裾に近い斜面途中に平坦面が設定されている可能性も考えられたが、最終的に断ち割りを行った結果、下に本来の葺石面を検出した。よって、一部に未掘部分がある。

層位は、西壁において表土（I）の下に黄褐色の盛土（IIa）が確認できる。厚さ約0.5mで均質であり、第5トレンチのIIb層と同様の性格である可能性も考えられる。濠内にあたる北壁では、表土の下に青灰色粗砂主体の濠内堆積土（IIIa）となる。その下に、厚く青灰色粘質土（IIIb）が認められる。葺石直上には、直接覆うごく初期の流土が堆積したことが想定されるが、断面では区別できなかった。かろうじて、くびれ部最奥部付近の床面直上に一部黒色を呈する滯水層かと思われる粘土（IIIc）が認められたが、範囲はごく狭いものである。

遺構は、墳丘第1段斜面の葺石を検出した。最奥部付近の溝状になった部分は、幅が非常に狭いためか床面にも石が敷き詰められたような状況となっている。この部分の石の重なりを見る限り、後円部側の葺石がやや先行して設置されたと考えられる。東壁から約0.3m付近の造出裾に沿って、0.3m×長径0.5mほどの規模に石を並べた円形状の区画らしきものが認められた。葺石の裾がずれただけかもしれないが、遺物もなく明確な遺構とするには根拠に乏しいが、くびれ部という場所を考慮して可能性を指摘しておく。溝状部分の床面レベルは標高約74mで、ほぼ高さは一定であるが、広がり始めるところから次第に低くなっていく。溝状部分は比較的大きな石が主体的に使われているため、基底石が特に大きいわけではない。葺石は、長径30～40cmの石材を主体としており、その隙間を色々な大きさの石で埋めている。目地も認められ、くびれ部の最奥部裾を起点に後円部側と造出側にV字状に設置されていることが確認される。また、造出斜面においても明瞭な目地が認められる。さらに、造出斜面が濠水の浸食により削平されていることにより、長径30cmを超える石材を使った葺石面の下に、直径5cm前後の礫が敷き詰められているという、葺石の2層構造を本トレンチにおいても確認することができた。

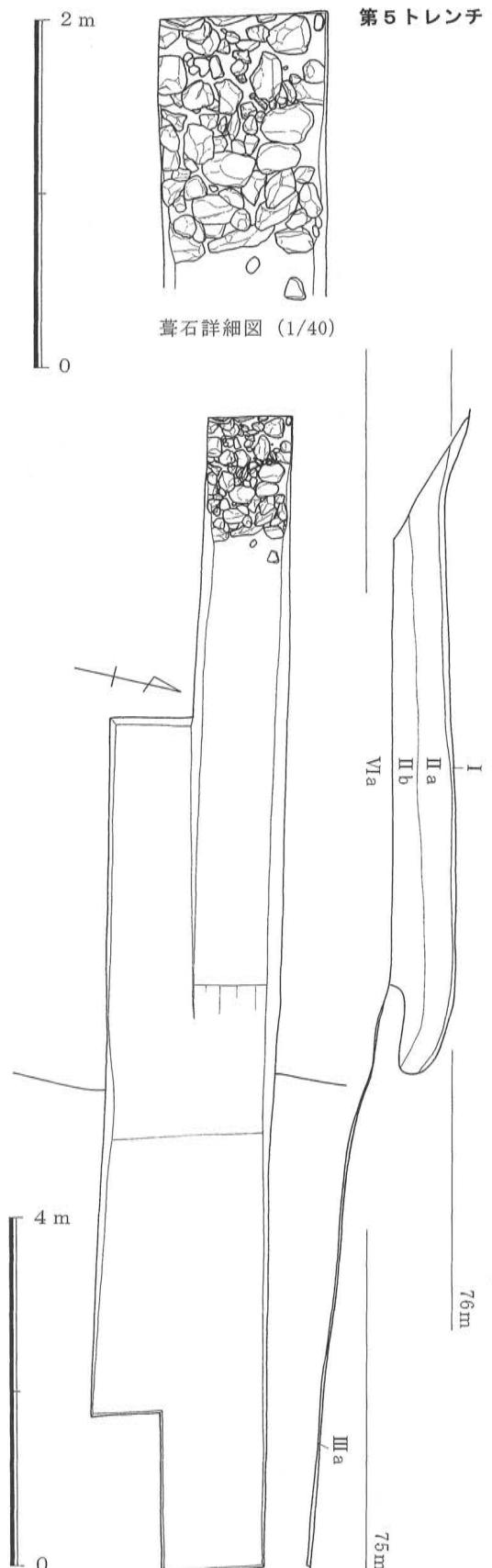
遺物は濠内堆積土や崩落した葺石に絡んで埴輪片が多く出土している。少量の形象埴輪片のほかに、僅かに土器片も認められる。また、陶器片・瓦片も出土している。原位置の埴輪などは出土していない。

第5トレンチ（第8図、図版2-2、図版12） 本トレンチは、当初長さ10m×幅2mで設定した後に、墳丘側に長さ3.4m×幅1m、濠側に長さ1.8m×幅1mほど拡張して、最終的に長さ15.2m×幅1～2mの規模とした。新たに作成した測量図（第3図）をみると、北端と南端付近が高まり中央付近がもっとも低くなっているが、その低くなった平坦地にあたる。前方部第1段斜面と造出上面と思われる平坦面を検出した。

層位は、濠側で境界線までトレンチを延ばしたが、現状の裾から境界線までの間は、わずかな濠内堆積土



第7図 小奈辺陵墓参考地 トレンチ平面図・断面図(3)(1/40)



第8図 小奈辺陵墓参考地
トレンチ平面図・断面図(4)(1/80・1/40)

(III a)を除去すると、すぐに暗黄褐色粘質土(VI a)が検出されるような状況であった。検出されたこの面は緩やかな傾斜である。

造出上面は、掘り下げた結果、表土(I)の下に厚さ0.3~0.4mで濠の浚渫土と考えられる暗灰褐色粘土(II a)が堆積している。さらにその下に、厚さ0.3~0.4mの土質が極めて均一な灰色~暗黄橙色粘質土が認められた(II b)。これらの土層を掘り下げる過程で、前方部第1段斜面の葦石を検出したが、上記土層をすべて掘り下げたところで、葦石の基底に到達した。そして、その基底石と一致するレベルで基底石から濠側に5mの範囲が水平な平坦面として検出され、3.5mの位置で埴輪と考えられる細片が出土している。また、この面は濠内で検出された暗黄褐色粘質土と一連の面となっている。葦石基底とレベルが一致する水平面であること、遺物が出土したことなどから、この平坦面が東造出上面と判断できる。よって、現在の裾より濠側で緩やかな傾斜をもつ面は、波浪のため削られた結果と考えられ、本来は造出上面が続いていたと考えられる。さらに、境界線まで本来の造出斜面と考えられる傾斜が確認されないことから、本来の造出斜面と裾は境界線より東側に位置すると考えられる。

遺構は、前方部第1段斜面の葦石が検出された。基底から長さ1.4m×幅1mの範囲である。長径30~40cmの大形の石を主体的に使用して、隙間を小形の石で埋めている。検出範囲内で目地は確認されない。基底石はきれいに並び、明確に裾を示している。ここでは、葦石の残存状況が良好なため、礫による下層の葦石は観察できない。斜面の傾斜は約30度である。

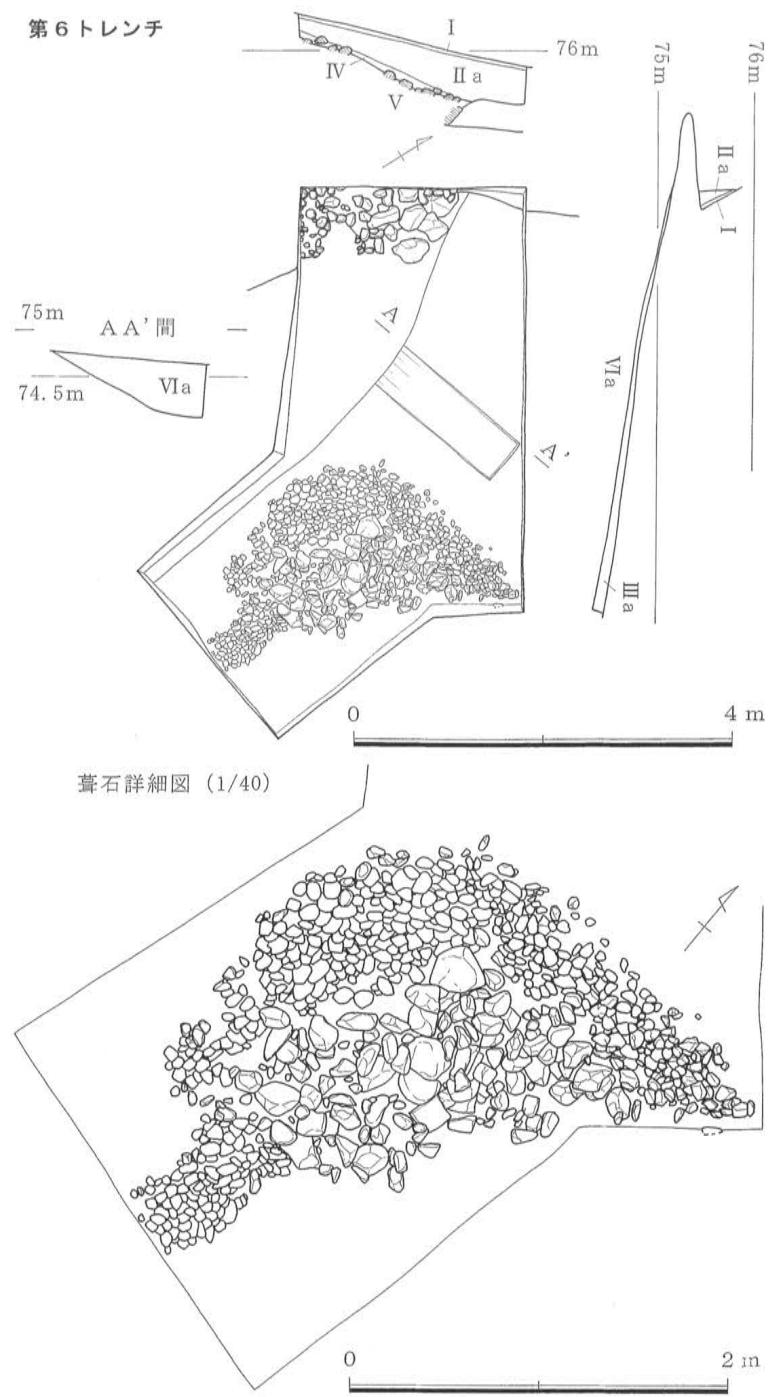
遺物は少なく、表土で瓦片が出土した以外は、すべて埴輪である。その他は、葦石面か造出上面から少数出土したのみである。形象埴輪を含んでいない。造出上面であれば、当然存在が予想される埴輪列は検出されていない。

第6トレンチ(第9図、図版3-3、図版13) 本トレンチは、長さ4.5m×幅2mで設定したのち、葦石が検出されたことにより、前方部に向かう境界線沿いに長さ2.5m×幅2mを拡張した。その結果、トレンチの形状は逆「く」の字形となった。東造出南端が前方部に接続する屈曲部にあたり、トレンチの一部は現状の前方部第1段斜面にかかっている。前方部第1段斜面と造出斜面を検出した。層位は、墳丘側では表土(I)の下に浚渫土(II a)を確認した。一方、濠側は濠内堆積土(III

a) が数cm～10 cm程度の厚さで認められるのみで、すぐに第5トレンチで検出されたものと同じ暗黄褐色粘質土(VIa)に至る。濠内堆積土を除去した床面が残存する墳丘面であるが、濠側と墳丘側で土質が異なっており、その境界線は前方部の葺石面の背後をほぼ直線的に東造出に向かっている。濠側は第5トレンチ床面と一連の土層であり、墳丘側は灰色を呈する堅緻な混礫砂質土である。最終的に両者の性格を明らかにするために土質の境界線から濠側に、長さ1.6 m×幅0.5 m×深さ約0.6 mの規模で断ち割りを行った。その結果、混礫砂質土層は約30度の傾斜面で濠側に下ること、土質は下方においても明瞭に区別されることが判明した。後述するが、この混礫砂質土層は地山(VI)と考えてよいと思われるが、暗黄褐色粘質土は墳丘盛土(V)という確証がえられておらず、当面VIa層としている。しかし、第5トレンチ西端で検出した前方部第1段斜面の葺石の傾斜角度も同じく30度であることは興味深い一致といえよう。

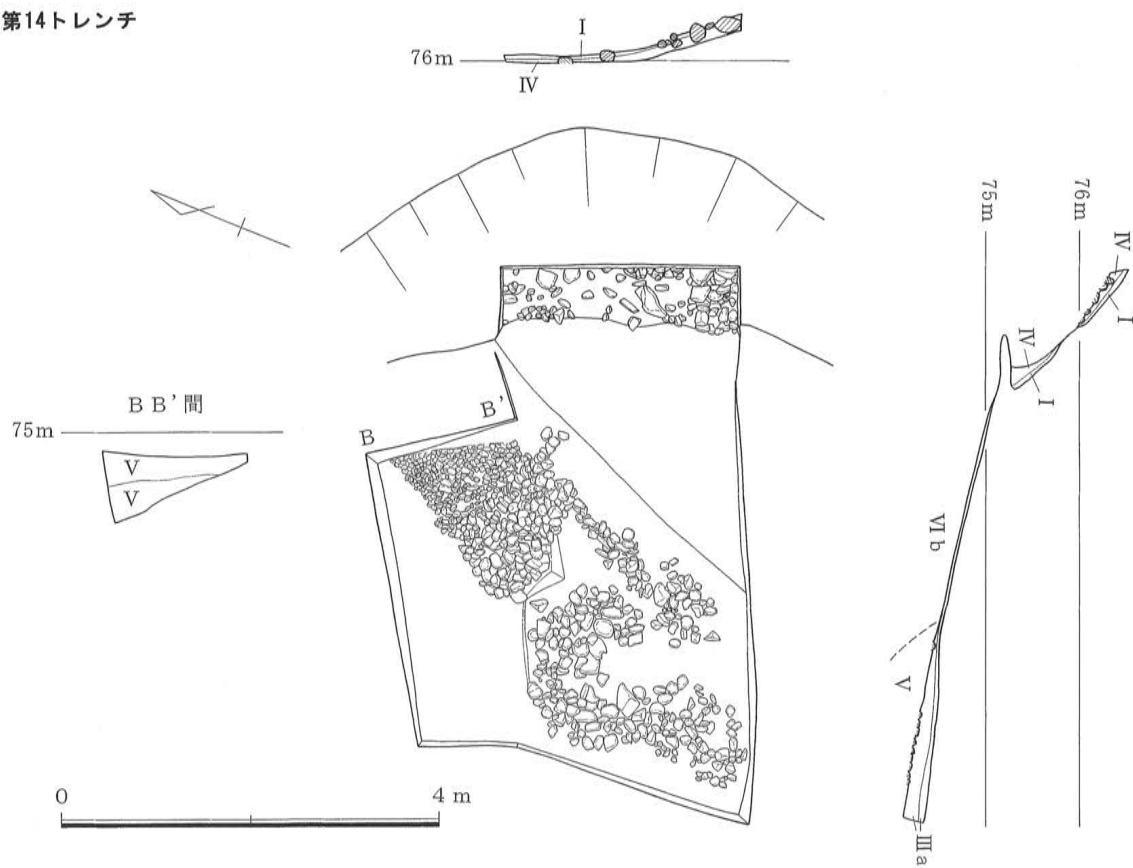
遺構は、前方部第1段斜面と造出斜面の葺石を検出した。濠水の波浪で、本来の斜面の多くが崩落しているため、墳丘側となる西壁沿いの葺石と、濠側で検出された屈曲部の葺石に分かれる。墳丘側の葺石は、長径30～40 cmの石に絡むように礫が認められる。この葺石の直下は波浪により約1 m奥まで抉れているため、検出した葺石は既に原位置を留めていない。礫は2重の葺石の下層であり、上層の大形の石が動いたことにより露出したものであろう。

濠側では境界線沿いに長さ約2.5 m×幅約1.8 mの範囲で葺石が残存していた。残存範囲の中央付近に目地があり、それを挟んで葺石面が屈曲することから、造出と前方部の接続箇所であることがわかる。ここで確認された石は大きいものでも長径30 cm程度であり、やや小振りである。石は少なからず動いているようであり、本来の葺石面はそれほど残っていないようである。そのため下層の礫が明瞭に確認できる。基底石

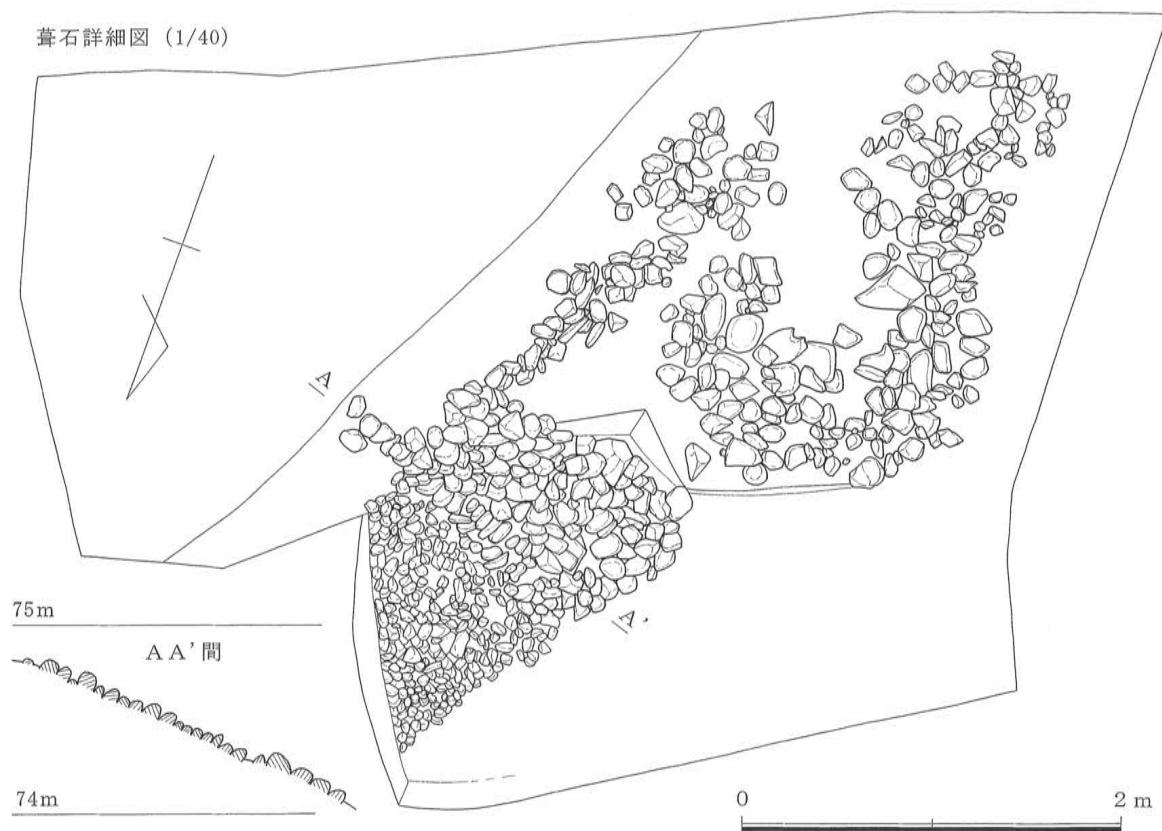


第9図 小奈辺陵墓参考地
トレンチ平面図・断面図(5)(1/80・1/40)

第14トレンチ



葺石詳細図 (1/40)



第10図 小奈辺陵墓参考地 トレンチ平面図・断面図 (6) (1/80・1/40)

がはつきりせず、境界線に接しているため裾の位置は不明瞭であるが、目地の下端が標高約 74 m であり、他のトレンチで確認された高さと比べて齟齬はないため、おおむね裾は検出されたとみられる。

遺物は少なく、すべて円筒埴輪片である。濠内堆積土や葺石直上で出土している。

墳丘西側

第 14 トレンチ（第 10 図、図版 14） 本トレンチは、長さ 5 m × 幅 2 m の規模で設定した。その後葺石が確認されたことから、造出側に幅 1 ~ 1.5 m 拡張した。また、濠側も境界線に沿って三角形状に拡張している。よって、トレンチの平面形は多角形状を呈する。西造出南端が前方部に接続する屈曲部にあたり、トレンチの一部は現状の前方部第 1 段斜面にかかっている。前方部第 1 段斜面を検出した。

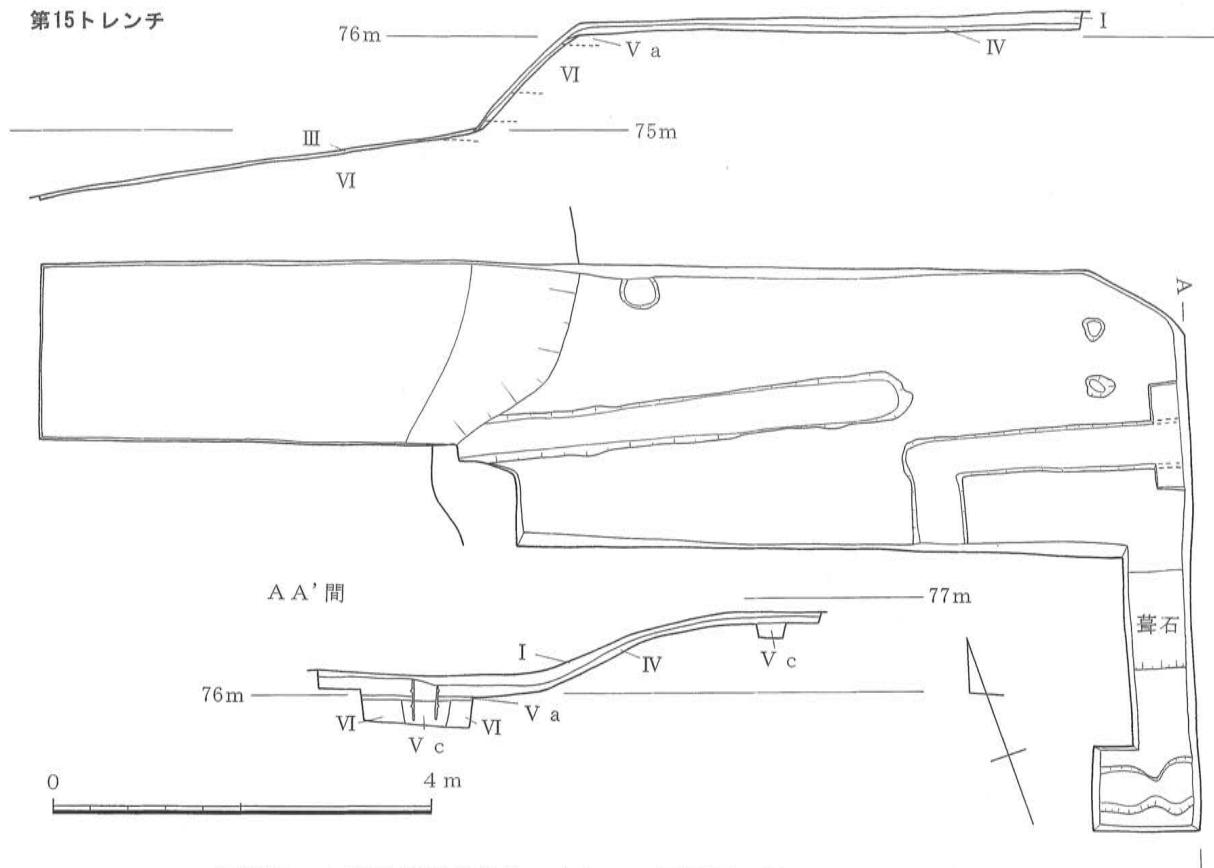
層位は、墳丘側では表土（I）の下に墳丘崩落土（IV）を確認した。厚さは 2 層分でも 10 ~ 20 cm ほどで葺石面に到達する。一方、濠側も濠内堆積土（III a）が 10 ~ 20 cm 程度の厚さで認められるのみで、すぐに葺石面に到達する。葺石面の下は墳丘盛土であるが、それほど厚いものではなく、標高約 74.2 m で地山が検出される。

遺構は、前方部第 1 段斜面の葺石を検出した。拡張前の状態で濠内堆積土を除去したところ、まず濠側から奥行き約 1 m の範囲で葺石が検出された。ここでは、長径 20 cm ほどの石が中心となっており、他のトレンチと比べて小さめである。目地は認められず、石そのものも少なからず動いており、本来の葺石面を良好に残しているとはいえない。葺石面の角度も約 10 度であり、波浪による影響は大きいと考えられる。また、下層の礫の存在も明確ではない。しかし、葺石の範囲は前方部と西造出との接続部の地形に沿って屈曲しており、検出範囲の裾の高さが標高 74.1 m であることから、他のトレンチで確認された裾の高さとほぼ同じである。現在の境界線付近が本来の墳丘裾の位置と考えられる。墳丘側では長さ 0.5 m × 幅 2 m の範囲で葺石を検出したが、南端付近で比較的遺存している以外は、既に多くの石が転落しているような状況にある。

ところで、本トレンチの葺石は他のトレンチでは認められない構造がみられた。上記の葺石を検出した時点で、葺石周辺部は波浪により削られた状態にあった。この葺石検出範囲の西端から北に向かって、直線状に石の続く状況が見られ、その東側を 0.3 ~ 0.4 m 離れた位置で、石に沿って平面的に土質の違いが確認された。葺石側が黄褐色粘質土（V）で、墳丘側が灰色混礫砂質土（VI b）である。第 7 トレンチの排水溝の存在から、当初はその掘方かとも考えて一部を掘り下げたところ、下から新たに葺石が確認されるところとなった。明らかに、南側は上記の葺石の下に潜り込む状況にあり、また北側は西造出の下に続く状況にある。南北ともどこまで続くかは不明であるが、南側は上部の葺石面近くまで接近するため、どこかで一体となる可能性が考えられる。葺石は検出範囲のほぼ中央に目地が確認できる。目地を境に前方部側は直径 10 ~ 15 cm 程度の石が、非常に密で突き込むように葺かれている。一方、西造出側は長径 5 cm 程度の礫を中心としており、様相が異なる。裾は標高約 74 m 付近まで検出している。他のトレンチで確認されている本来の墳丘裾の高さよりわずかに低く、もう少し下まで石は続くようであるが、湧水でトレンチ壁崩壊の危険があったため確実な裾は未確認である。斜面の傾斜は約 25 度である。

この葺石は、葺石面と背後の土質の境界線がきれいに平行するため、墳丘側の灰色混礫砂質土を削り出しで成形した後、黄褐色粘質土（V）による盛土を行い、構築されたと考えられる。灰色混礫砂質土は地山（VI b）である可能性が高いと考えられる。他のトレンチの土層の状況を参考にすると、第 15 トレンチでは地山（VI b）が確認されているため、西造出は基本的には地山整形で造られたと考えられるが、少なくとも本トレンチ周辺（西造出南端付近）については盛土で形成されていると考えられよう。葺石は、最終的には西造出の下に埋没しているが、当初から埋没することを前提に構築されたのか、築造工程の変更などにより、結果的に埋没したのかは不明である。

なお、他のトレンチでも確認されている 2 重構造の葺石下層部分とも考えられるが、斜面の角度が異なり、明らかに間に盛土が入っていることから、本トレンチの状況のみでは、下層部分にあたる葺石とは確定できない。また、このような葺石が墳丘第 1 段斜面全体を覆っていたかどうかについても不明である。東造出南端に設定した第 6 トレンチでは、先述のとおり葺石の背後に平行する土質の違いが確認され、断ち割りを行つ



第11図 小奈辺陵墓参考地 トレンチ平面図・断面図(7) (1/80)

たが、葺石は確認されていない。

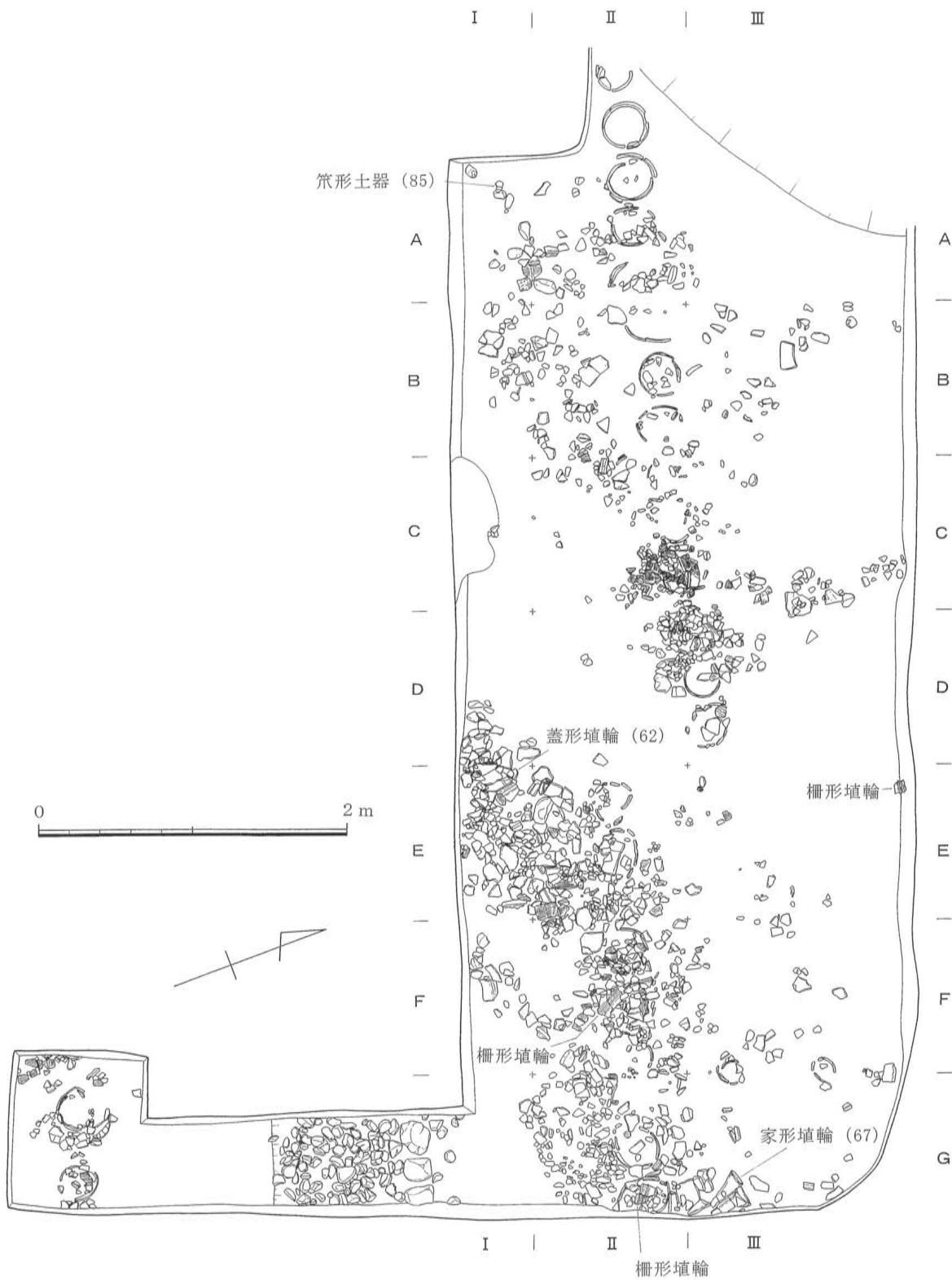
遺物は少なく、表土から瓦片、上部の葺石面の上から埴輪片少數が出土している。 (清喜裕二)

第15トレンチ (第11~13図、図版4・15~18) 本トレンチは西側造出の中央付近に設定したもので、当初は長さ10m×幅2mの規模であったが、南壁に後述の埴輪列がかかったため、造出上面の長さ7mの部分については1mほど拡幅した。さらに調査の進展にともない南側の一段高い部分の状況を把握しておく必要がでてきたことから、トレンチの東端において本体とは直交方向に南側に長さ3m×幅0.6mの拡張をおこなったところ、一段高い部分の埴輪列を検出したため、拡張区の南端部分を長さ0.8mの範囲において幅0.4mほど拡幅した。また、濠側についても境界線いっぱいまで長さ2mほど延長した。

基本的な層序は墳丘側では上から表土(I)と墳丘崩落土(IV)のみで、地表面から約20cmで墳丘盛土層(Va)となっている。濠側では濠内堆積土(IIIa)がわずかに確認できるのみで、その直下が地山(VIb)となっている。第15トレンチは造出上面ということもあり、面的にトレンチを設定して掘り下げた結果、広範囲で埴輪片が出土したことから、多くの埴輪が原位置を保って遺存していることが考えられた。そこで東西を1mごとにA~Gとして七分割し、南北をI~IIIとして三分割することで計21のグリッドを設定して、各グリッド内をさらに分割して原位置ではない埴輪片を取り上げた(第12図)。

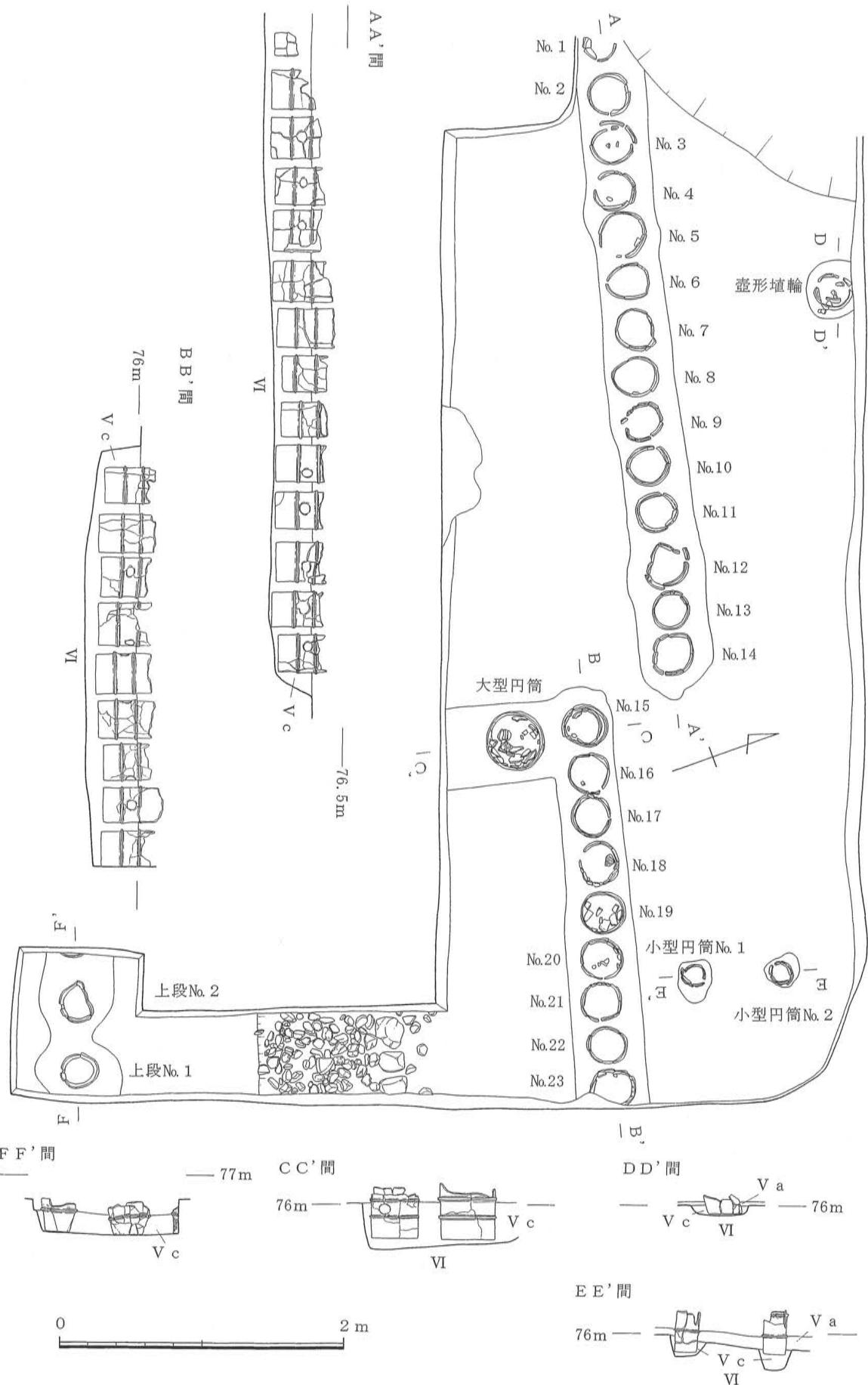
取り上げ時の記録や整理作業時の記録をもとに、原位置ではない埴輪のおおまかな出土位置の傾向について述べておくと、柵形埴輪の破片はF~G区、蓋形埴輪の破片はI E区・II E区、家形埴輪の破片はII G区・III G区に多かった。これらの形象埴輪については残念ながらすべて原位置を保っておらず、後にふれるように蓋形埴輪が大型円筒埴輪の上に載せられていたこと以外は不明といわざるをえない。

原位置ではない埴輪片を取り上げた結果、散乱した原位置ではない埴輪片の下面に東西方向にのびる埴輪列を確認することができた。この埴輪列は一列ではなくトレンチ中央付近で食い違う部分があり、圓形埴輪の出入口を想起させる。また、この埴輪列には朝顔形埴輪が含まれず円筒埴輪のみで構成されていたよう



第12図 小奈辺陵墓参考地 第15トレンチ 遺物出土状況図 (1/40)

あり、食い違い部分よりも西側でNo.1～14の円筒埴輪14本が確認でき、東側ではNo.15～23の円筒埴輪9本と食い違い部分の南側に大型円筒埴輪1本の計24本の円筒埴輪が調査範囲内で確認されている(第13図)。この埴輪列は造出上面の埴輪列の食い違い部が通常は墳丘側面側に設けられることとは異なったあり方を示している。これはおそらくこの埴輪列に平行して南側に存在している造出内における高まりの段差と関係し



第13図 小奈辺陵墓参考地 第15トレンチ 墓輪列検出状況図 (1/40)

ているものと考えられる。なお、ちょうど食い違い部分にあたるNo.15では、その内側にさらに径の小さい円筒埴輪が入れ子状に納められていたが、その意図は不明である。また、その南隣の大型円筒埴輪には上に蓋形埴輪が載せられていたことを確認できた。

なお、この埴輪列の北側では周濠に近い部分で壺形埴輪、墳丘寄りの部分で小型円筒埴輪2個体がそれぞれ原位 置で確認されている。また、埴輪列と平行して存在している高まりの斜面には墳丘と同じく葺石がほどこされており、1段高い平坦面では埴輪列が確認されている（上段埴輪No.1・2）。この葺石は人頭大の基底石をもち、基底石より上には握り拳程度の大きさの石をもちいている。食い違い部分をもつ埴輪列の面（下段）と上段では比高差が約70cmあるが、葺石をもつことや上段でも埴輪列をともなうことから、地形図からも読み取れるこの同一造出内における段差は築造当初のものであることが確実となった。このように立体的に複雑な造出をもっていることが判明した点は大きな調査成果といえる。なお、この上段でもちいられている円筒埴輪は下段の円筒埴輪に比べて直径が小さくなっている点と第1条突帯まで埋められている点が下段の埴輪と異なっており特徴的である。

下段の埴輪列は布掘状の掘方をともなっており、基本的に内側にも土が充填されていたようである。また、掘方や内側を土で埋め戻した後にさらに化粧土状の墳丘盛土を円筒埴輪の外側にほどこしていたことが確認できる。そして、最終的には第2条突帯あたりまで埋められていたようである。なお、大型円筒埴輪については内側の底面付近において上に載せられたと考えられる蓋形埴輪の立飾り部の軸部分が出土しており、内側に土は充填されていなかったものと考えられる。蓋形埴輪が載っていたために土を充填できなかつたものと考えられる。こうした点を考慮にいれると、埴輪の設置と墳丘構築作業（主に仕上げの作業）は同時並行でおこなわれていたものと思われる。なお、単独で設置された埴輪については壺掘状の掘方をともなっていることを確認している。

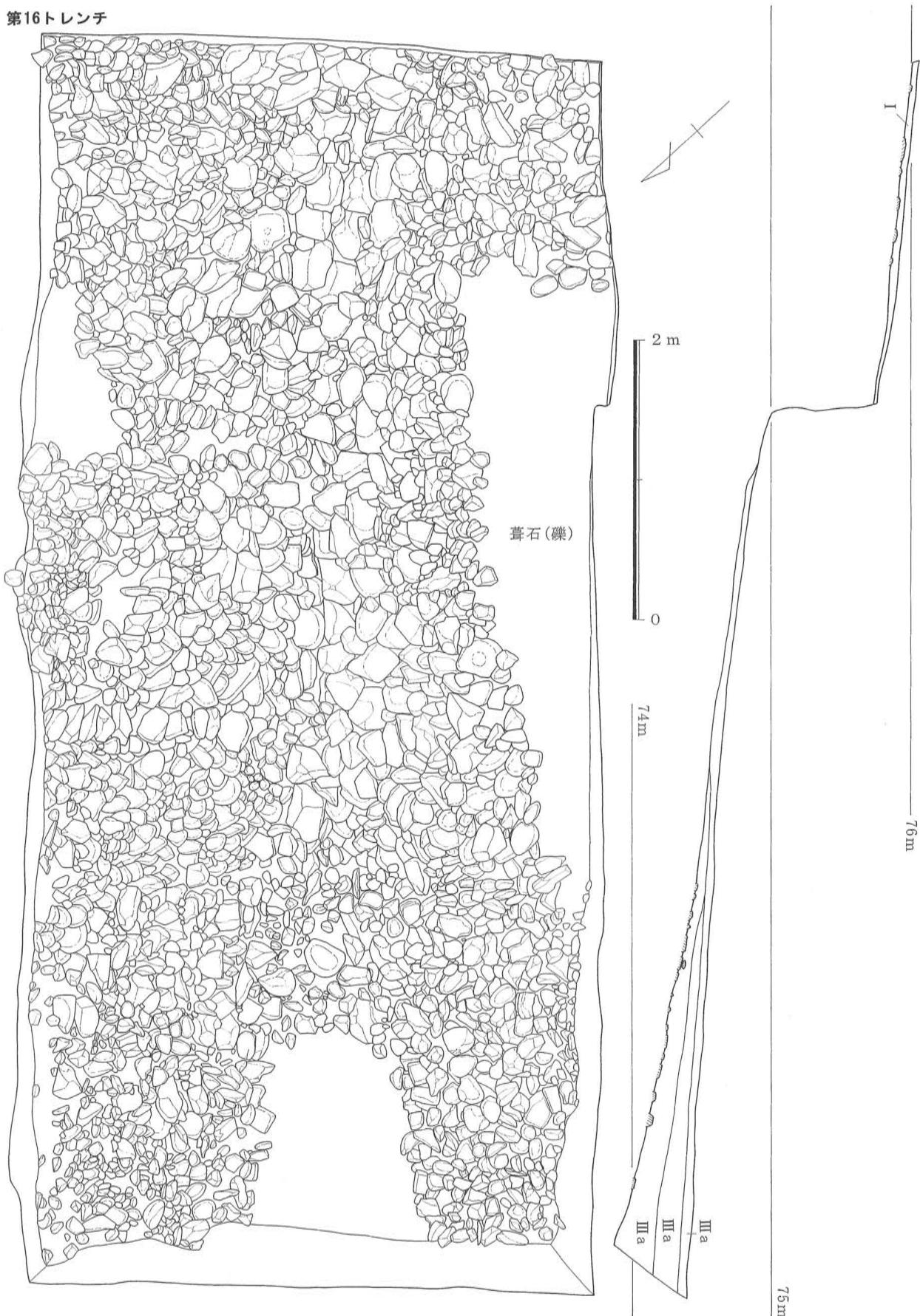
（加藤一郎）

第16 トレンチ（第14図、図版3-2、図版19・20） 本トレンチは、長さ8.8m、幅4mの規模で設定した。西のくびれ部にあたり、第1段斜面を検出した。くびれ部最奥の斜面は残存状況が良好で、トレンチ東壁に潜り込み第1段テラス面に続くと考えられる。東壁はほぼ表土のみであり、葺石が一部頭を出しているような状況である。第1段テラス面まできれいに続く状況が窺え、葺石の天端が残っている可能性が高い。一方、後円部側（北壁）と造出側（南壁）に向かう斜面は、裾からおおむね50～60cmの立ち上がりを残すのみで、それより上方は経年の濠水による浸食で失われている。くびれ部裾の形状は、第4トレンチでは溝状を呈する特異ともいえる状況だったが、本トレンチは最奥部からそのまま後円部、造出に向かって広がっていく。層位は、表土（I）の下に灰色～青灰色の粗砂を主体とする濠内堆積土（IIIa）が認められる。第4トレンチと同様に築造後間もなく葺石を覆ったと考えられる流土は明確には認識できない。最奥部の床面直上に滯水層と考えられる黒色粘土（IIIc）が検出された。

遺構は、墳丘第1段斜面の葺石を検出した。最奥部の床面レベルは標高約73.6mで、床面は平坦ではなく次第に低くなっていく。葺石には比較的大形の石材が主体的に使われているが、それが基底石に意図的に使われている状況は認められない。長径30～40cmの石材を主体としており、その隙間を色々な大きさの石で埋めている。石は、かなりしっかりと斜面に突き込むように葺かれている。目地も認められ、特にくびれ部最奥の床面を起点として設定されている目地が顕著である。第4トレンチでは、後円部斜面と造出斜面の間に明瞭な前方部側面に相当する斜面が認められたが、本トレンチは特にくびれ部最奥の斜面上方にいて、大形の石を3列程度並行させることで形成された幅0.7mほどの目地を境に、後円部斜面と造出斜面に速やかに移行しているため、明瞭な斜面が認められない。長径30～40cmの比較的大形の石材は、この目地付近での使用が目立っている。あまり明瞭ではないが、この目地付近の石の重なりをみると、後円部側が先行しているようである。ただし、先後関係が不明な箇所も多く、そこに明確な時間差を認めることは難しい。工程上はほぼ同時と考えてよいだろう。また、造出が波浪により削られた面で、礫による下層の葺石が顕著に認められる。

遺物は、濠内堆積土のほか、崩落した葺石に絡んで出土した埴輪片が多い。大半は円筒埴輪で少数の形象

第16トレンチ



第14図 小奈辺陵墓参考地 トレンチ平面図・断面図 (8) (1/40)

埴輪片を含む。また、葺石の上方から陶器片が僅かに出土している。葺石面直上では転落してきた埴輪のまとった破片や須恵器片が顕著である。須恵器片の中には、接合して須恵器平瓶（第31図89）と確認されたものもある。須恵器片は他のトレンチよりも出土数が多い。須恵器の存在から、本格的な濠の埋没は古墳時代後期から飛鳥時代以降であることがわかる。

（清喜）

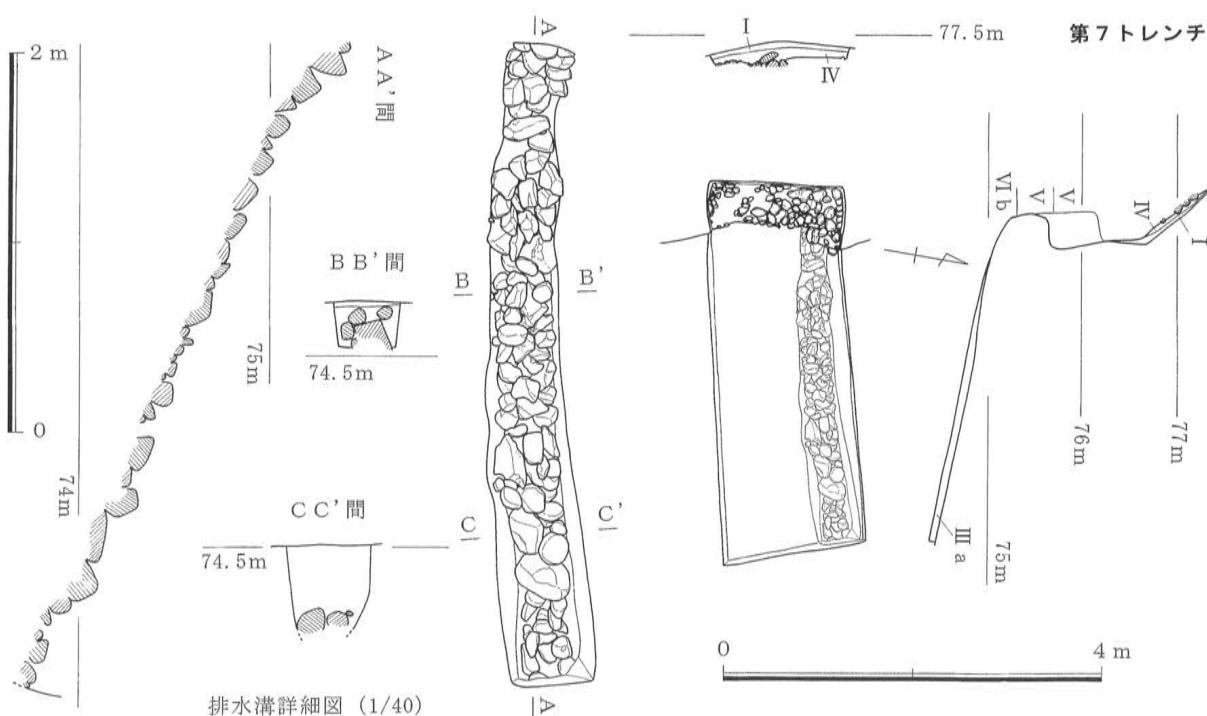
（3）前方部（第7～13トレンチ）

第7トレンチ（第15図、図版2-3、図版21-1・2） 本トレンチは、長さ4m×幅1.5mの規模で設定した。そのうち、長さ0.6m分が墳丘斜面にかかっているが、断面図を見るとわかるとおり、波浪のため高さ約1.5m分が崩落しており崖となっている。東造出南端と前方部南東隅のほぼ中間付近である。前方部第1段斜面と排水溝を検出した。

層位は、墳丘斜面部では表土（I）の下に墳丘崩落土（IV）がある。2層分で厚さはわずか10cmほどである。すぐに葺石面に到達した。濠内でも、厚さ10cm程度の灰色砂層が濠内堆積土（IIIa）としてあるだけで、除去すると地山（VI）が検出された。墳丘崩落部分の断面から、地山上面は標高約75.3mである。

遺構は、墳丘斜面で葺石を検出した。長径20cm前後の石と長径5～10cmの小礫が認められるが、多くは墳丘の崩落とともに原位置からずれた状態と考えられ、石どうしの隙間が目立つ。目地は認められない。

濠側からは墳丘内に設置された排水溝が検出された。調査範囲内で検出した長さは3.4m分で、さらに墳丘内に続いていくため排水溝の全長は不明である。濠側へも僅かに続くようであるが境界線の外側となるため未掘である。しかし、中に詰められた石の状況からほぼ排水溝の端に到達していると考えられる。掘方最大幅は約0.5mである。溝の掘り込み面は地山上面（約75.3m）で、もっとも低い排水溝東端の床面では標高約73.8mである。当初は墳丘崩落部の崖面下端から石組が露出するようにみえ、断面の検討から、地山上面から掘り込んでいることが判明した。溝の中に石を詰めたもので、石は長径10～20cmのものを主体とする。墳丘側ほど削られているため掘方幅は狭くなっている。掘方の壁はほぼ垂直に掘り込まれている。床面は、東端の形状から、断面形がU字形を呈すると考えられる。埋土は地山と酷似しており、平面での掘方の確認は非常に難しかった。墳丘側では地山上面と同じ高さまで石を詰めていることがわかるが、濠側の近い箇所では、石の上面は掘方検出面よりも0.4～0.5mほど低くなっている。濠に向かって次第に石の厚



第15図 小奈辺陵墓参考地 トレンチ平面図・断面図（9）(1/80・1/40)

みは減じているようである。石の詰め方については、特段の規則性などは認められないが、東端付近は長径30cmほどの大きな石を下から小礫で支える構造になっており、そこから濠側は小礫を床面に薄く入れるだけになっている。この構造がおそらく出水口の役割を果たすものと考えられる。この出水口と考えられる箇所の床面の高さ（標高約73.8m）が、墳丘裾と考えられる高さとほぼ同じかわずかに低いと考えられるところから、この排水溝は、墳丘内の水を墳丘斜面に出水口を設けて墳丘外に排出するのではなく、墳丘裾に近い位置で、墳丘下に浸透させる構造になっていると考えられる。

また、排水溝じたいが、地山上面、すなわち墳丘盛土との境において設置されていることから、墳丘盛土の安定化を目的として造られたと考えられる。おそらく、このような排水溝は、墳丘の別の場所にも複数設置されているものと考えられる。

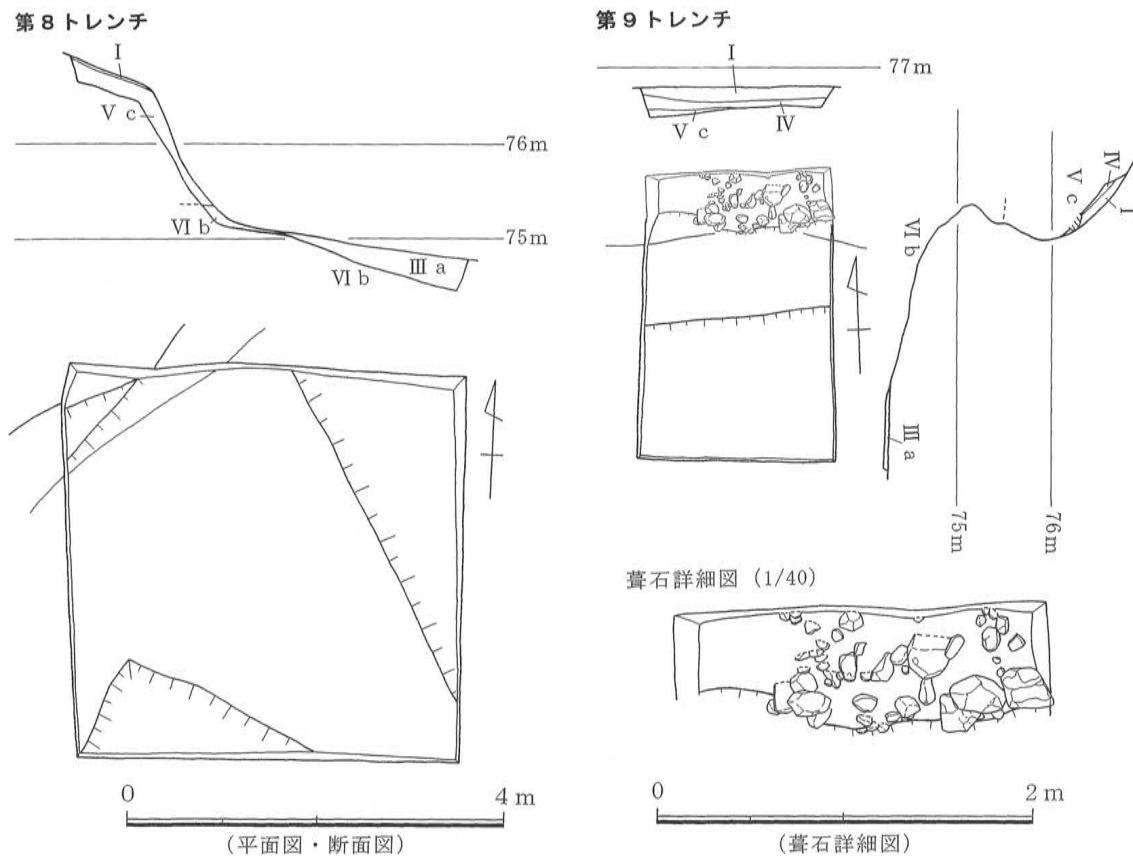
遺物は、排水溝埋土から出土した甕の口縁と考えられる細片のみである（第31図80）。 （清喜）

第8トレンチ（第16図、図版21-3） 前方部東南隅に設定したトレンチである。周濠内から境界線から第1段斜面中位付近までの、4m四方の範囲で掘削した。

土層の状況は、濠底部分では、トレンチの北東側と南西側では濠内堆積土である灰色砂層が最大で厚さ35cm程度まで堆積していたが（III a）、北西から南西への対角線上付近での厚さは5cm程度しかなかった。いずれもIII a層の直下は地山層である黄橙色～赤褐色粘質土（VI）であったので、あたかも隅角稜線の延長線上に沿って地山層が掘り残されているように見える状況ともいえる。掘削範囲内では本来の墳裾の位置を確定するような手がかりは得られていない。墳丘側では、本来の第1段斜面残存部にのみ厚さ数cmの表土（I）があり、その直下は墳丘盛土である黄褐色混礫土層（V c）であった。崖面で露出していたのもほぼV c層で、標高75.35m付近以下がVI b層である。

本トレンチからの出土遺物はない。

第9トレンチ（第16図、図版22-1） 前方部正面の、東南隅角と前方部主軸との中間点付近に設定ト



第16図 小奈辺陵墓参考地 トレンチ平面図・断面図 (10) (1/80・1/40)

レンチである。境界線付近から第1段斜面中位に至るまでの、長さ3m×幅2mの範囲を掘削した。第1段斜面残存部において葺石の存在を確認している。

土層は、崖面から濠底部分にかけてはほぼ地山層である黄褐色～灰色粘質土が露呈しており（VI b）、濠内堆積土はトレンチ南端付近でのみ確認され、厚さは最大でも数cm程度であった（III a）。掘削範囲内に本来の墳裾は存在しない。墳丘側では、厚さ6cm程度の表土（I）下に墳丘崩落土である厚さ数cm程度の明灰褐色砂質土（IV）が堆積していた。IV層の直下が墳丘盛土である明黄褐色砂質土層（V c）で、その上面に崩れかけの葺石が残存していた。V c層とVI b層の層界は、標高75.5m付近である。

検出範囲での葺石は多くの石材が脱落しており、残存状況は良くないものであった。ここでも長径20cm以上の石材と長径15cm以下の石・礫との2種類が認められた。

出土遺物はない。

第10トレンチ（第17図、図版2-4、図版22-3・4、図版23） 主軸に沿うように前方部正面に設定したトレンチである。周濠内の境界線いっぱいのところから第1段テラスにかかるように長さ10m、幅1.5mで設定したのち、第2段斜面にかかるように3mほど延長した。トレンチ内で第1段斜面葺石、第1段テラス埴輪列、第2段斜面葺石の各遺構を検出しているが、第1段斜面葺石の下半については、作業中の安全を確保できなくなる恐れがあったため、表面を露出させる程度で留めた。

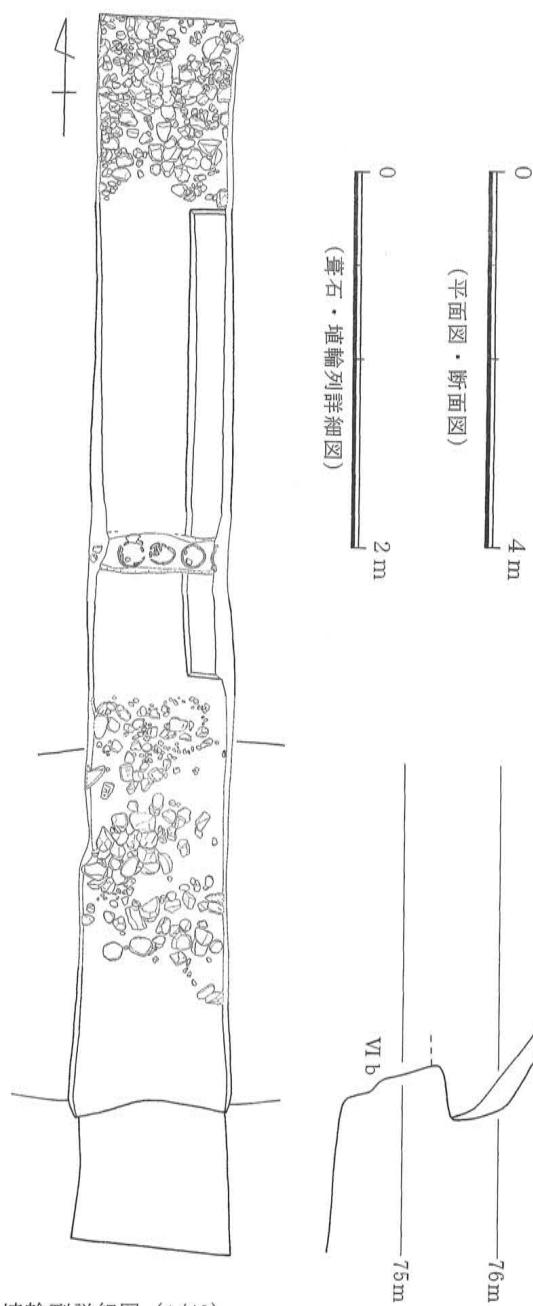
土層の状況は、崖面から濠底部分にかけては灰色混礫砂質土と黄橙色粘質土が互層となっている地山層が露呈しており（VI b）、濠内堆積土の堆積は認められなかった。掘削範囲内で本来の墳裾の位置を確定するような手がかりは得られていない。墳丘側は、第1段斜面では表土（I）直下が葺石面であったが、第1段テラス上ではI層の下に濠内堆積土を積み上げたと思われる明灰褐色粘土層（II a）があり、II a層は第1段斜面との傾斜変換点から第2段斜面裾部までのテラス全面を覆っていた。II a層にパックされる形で墳丘崩落土である明灰褐色砂質土層（IV）があり、その下が墳丘盛土（V c）となる。第2段斜面では掘削範囲の上半部はI層下にIV層が介在するが、下半ではII a層直下が葺石面であった。

第1段斜面葺石は、トレンチ北端から南へ7m付近から同10m付近、標高で76.9m付近から78.1m付近までの範囲を精査した。上層葺石はかなり抜け落ちており、一部には目地の存在を思わせる箇所もあったが、全体的な残存状況は良くなかった。下層葺石と同様の礫が第1段斜面と同テラスとの傾斜変換線からさらに約1.2mの幅で水平方向に広がっており、平坦面の縁辺には礫が敷かれていた可能性が高い。礫敷きは標高およそ78.1m付近にあり、埴輪列付近の標高がおよそ77.8mであるので、第1段テラス縁辺には礫敷き帯とでもいうべき高まりがあり、そこから斜面へと続いていくようである。なお、第1段斜面葺石の傾斜角は遺存状況が悪いために測定場所によるが、2箇所でそれぞれ約28度、約32度である。

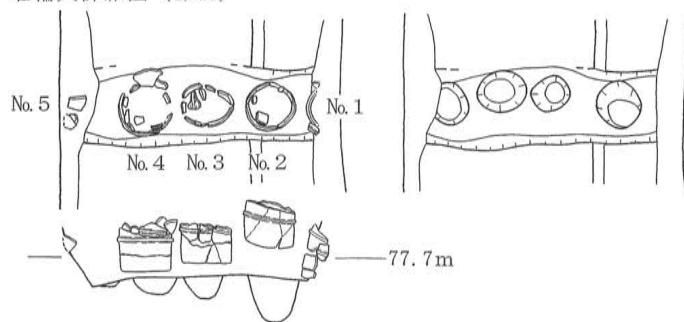
第2段斜面葺石は、トレンチ南端から南へおよそ2mまで、標高で77.8m付近から78.3m付近までの範囲で検出した。上層の葺石から脱落した石材が多いとみられ、遺存状況は良いとはいえない。基底石に相当すると思われる大振りな石材の並びも認められた。残存する葺石の傾斜角はおよそ20度となる。第2段斜面葺石基底石列から第1段斜面への傾斜変換点まで、すなわち第1段テラスの幅はおよそ6.9mとなる。

埴輪列は第2段斜面葺石基底石列から南へおよそ4.2mの箇所で検出した。第1段テラスのうち、およそ濠側2/3の位置にあたる。確認し得た埴輪はトレンチ壁にかかって部分的であったものを含めて5個体で、墳丘に向かって右からNo.1から5までの番号を付した。うちNo.5はトレンチ外方へ向かって傾斜する基底部の一部を検出したのみである。径30cm内外の埴輪を心々間距離35～40cm程度で樹立するという点は第1トレンチのものと変わりない。掘方は盛土内に穿たれていたために識別が困難で一部検出に失敗した箇所もあったが、土層断面で見る限り、上端での幅60cm、最深部での深さ40cmの、断面形が逆カマボコ形に近い布掘りである。底面を確認し得たNo.1～4の4個体では、No.2のみが掘方底面から15cm上方に設置されており注意されるが、ほかの個体については第1段突堤付近まで埋められていたようである。埴輪内部に落ち込んでいる破片はNo.1～4の各個体で確認できたが、最も低い位置の破片はNo.1では第1段中位付近と低く、No.2～4では各個体の設置レベルにばらつきがあるものの第1段突堤付近であった。埴輪内部への土の充填

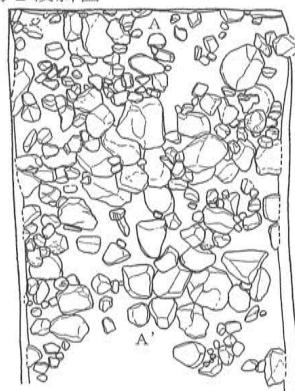
第10トレンチ



埴輪列詳細図 (1/40)



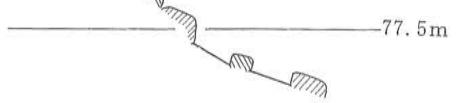
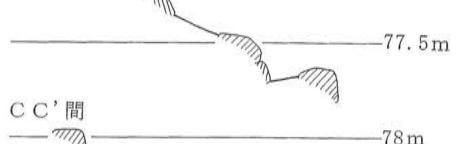
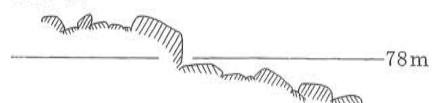
葺石詳細図 (1/40)
第2段斜面



第1段斜面

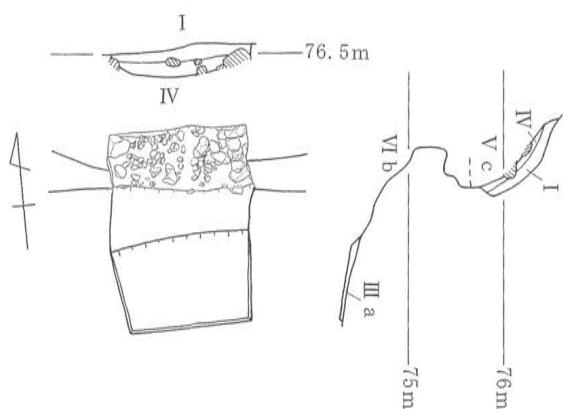


葺石断面
AA'間

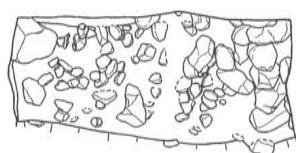


第17図 小奈辺陵墓参考地 トレンチ平面図・断面図 (11) (1/80・1/40)

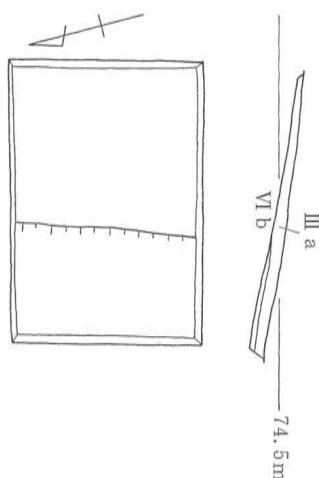
第11トレンチ



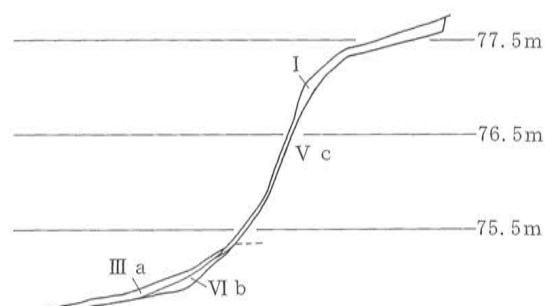
葺石詳細図 (1/40)



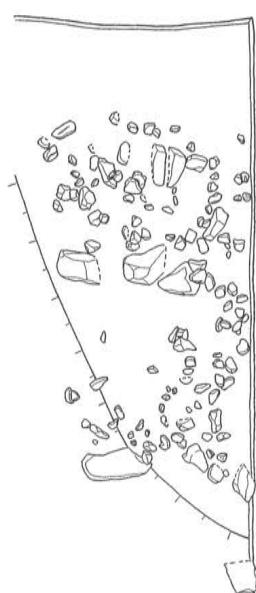
第13トレンチ



第12トレンチ



葺石詳細図 (1/40)



0

4 m

0

2 m

(平面図・断面図)

(葺石詳細図)

第18図 小奈辺陵墓参考地 トレンチ平面図・断面図 (12) (1/80・1/40)

は、No. 1 ではほとんど行われておらず、それ以外の個体では第1段付近までなされていたものと判断できる。なお、No. 2、3 内部に赤色砂質土が存在することが注意されたが、埴輪取り上げ後、No. 2、3、4 の下方およびNo. 5 の原位置と推定される場所の下方に赤色砂質土を充填した小土坑の存在を確認した。いずれも掘方の底を 5 ~ 25 cm 程度掘り窪めた中に赤色砂質土を充填していたもので、前方部正面中央付近という位置を鑑みる時、埴輪列樹立時に何らかの特別な行為がなされた可能性を指摘できよう。

第 11 トレンチ (第 18 図、図版 22-2) 前方部正面の、西南隅角と前方部主軸との中間点付近に設定トレンチである。境界線付近から第1段斜面中位に至るまでの、長さ 2 m × 幅 1.5 m の範囲を掘削した。第1段斜面残存部において葺石の存在を確認している。

土層は、崖面から濠底部分にかけてはほぼ地山層である黄橙色～灰色粘質土が露呈しておいたが (VI b)、トレンチ南端から北へ 0.8 ~ 0.9 m 付近に高低差 10 cm 程度の段差があり、段差以南には灰色砂層の堆積が認められた (III a)。掘削範囲内に本来の墳裾は存在しないと思われる。墳丘側では、厚さ 10 ~ 12 cm 程度の表土 (I) 下に墳丘崩落土の暗灰褐色砂質土 (IV) が厚さ～8 cm 程度堆積していた。IV 層の直下が墳丘盛土である黄褐色砂質土層 (V c) で、その上面に葺石が遺存していた。V c 層と VI b 層の層界は、標高およそ 75.65 m 付近である。

本トレンチでも葺石石材の多くが脱落しており残存状況は良くないものであったが、東端では石材が組まれている状況が観察された。石材の脱落部分では、やはり長径 15 cm 以下の石・礫が認められた。

本トレンチにおける出土遺物はない。

第 12 トレンチ (第 18 図、図版 24-1) 前方部西南隅に設定したトレンチである。周濠内から境界線から第1段斜面残存部分までの、4 m 四方の範囲で掘削した。第1段斜面残存部において葺石の存在を確認している。

土層の状況は、濠底部分では、厚さ 10 cm 程度の灰色砂層があり (III a)、その下は地山である黄橙色から灰色を呈する粘質土であった (VI b)。掘削範囲内では本来の墳裾の位置を確定するような手がかりは得られていない。墳丘側では、第1段斜面残存部から崖面にかけて表土 (I) が広がっており、その直下は黄褐色砂質土からなる墳丘盛土であった (V c) 標高 75.35 m 付近が V c 層と VI b 層の境界である。

第1段斜面残存部における葺石の遺存状況は良くないものであったが、残存している石材には前方部正面に向けて置かれているものと側面に向けて置かれているものとがあることを確認できた。

本トレンチからの出土遺物はない。

第 13 トレンチ (第 18 図、図版 24-2) 前方部西側面の、西造出南端と前方部西南隅角との中間点付近に設定したトレンチである。周濠内の長さ 3 m × 幅 2 m の範囲を掘削した。

掘削範囲全域を濠内堆積土である暗灰色から灰色の砂層が覆っており (III a)、その下は黄橙色粘質土からなる地山層である (VI b)。トレンチ西端から 1.2 ~ 1.3 m 付近において VI b 層上面での若干の傾斜変化が認められた。

本トレンチからの出土遺物はない。

(有馬)

3 出土遺物

今回の事前調査で出土した遺物の総数は破片数で約 13,879 点、コンテナで約 80 箱におよぶ。そのほとんどが古墳時代の遺物であり、その中心は埴輪である。そのほかに土師器や須恵器などの他の古墳時代遺物や中近世遺物もわずかに確認できる。ここではこれらの遺物について説明する。なお、図示した各資料の出土位置・採集位置については各遺物の番号脇の括弧内に記した。

(1) 墓輪 (第 19 ~ 30 図、図版 25 ~ 32)

埴輪の大半は円筒埴輪や朝顔形埴輪といった円筒埴輪列を構成する埴輪であるが、そのほかにも壺形埴輪、蓋形埴輪、家形埴輪、柵形埴輪などが確認できる。壺形埴輪や蓋形埴輪のなかには単独でもちいるのではなく円筒埴輪に載せられていたと考えられるものも存在する。

埴輪の焼成については、ほとんどの資料に黒斑がみられることから基本的には野焼きによるものと判断される。ただし、円筒埴輪列を構成する円筒埴輪のなかでも径がやや小さい一群については、現状では黒斑が確認できない。窯窓焼成によるものと断定はできないが、その可能性については考慮しておく必要があろう。焼成の仕上りは、須恵質といわれるような硬質なものは存在せず、軟質のものがほとんどである。色調は、黄橙色となるものが多く、焼成が甘く暗黄橙～黄灰色となるものが次に多い。

胎土には基本的に直径3mm以内の砂粒（白色粒、赤色粒、チャートなど）が含まれ、多く含むものからあまり目立たないものまで存在するが、その差は漸移的でその多寡によって分別可能といえるような状況ではない。

円筒埴輪・朝顔形埴輪・壺形埴輪 まず、全体の傾向について述べておくと、墳丘内の円筒埴輪は4条5段構成が基本となっていたようで、第1段の高い一群については器高が73cm前後であったようである。透孔は大半が円形で、円筒埴輪では第2段と第4段に二つずつ穿たれていたようである。なお、朝顔形埴輪では第2段と第5段あるいは第3段と第5段に穿たれていたと推測されるものもある。透孔は大半が円形であるが、そのほかに半円形や方形のものもわずかにみられる。第2段と第4段に穿たれた透孔はそれぞれが同一の方向をむくものと90度振っているものの二者がみられる。底径は22～25cmのものが多く、上で指摘したように一部に底径が20cm程度のやや小さい一群が存在する。この一群はおもに西側造出上のもっとも南側に存在する1段高い区画に配列されていたようであるが、その円筒埴輪の段構成については不明である。基部は一～三つの粘土帯をつないだものがみられ多様であるが、丁寧に接着されていて判別しづらいものが多い。第1段高は15cm前後のものと16.5cm前後のものが多く、その次に13cm前後のものもみられる。突帶間隔は13.5cm前後のものが多く、15cmや12cmのものも小数みられる。突帶間隔設定の方法には凹線がもちいられている。口縁部高は基本的に突帶間隔とほぼ等しくなるよう、徐々に外反する形状のものが多く、一部に直立するものがある。外面調整はB b種ヨコハケのほどこされているものが多く、その次にB c種ヨコハケが一定量みられる。

なお、上記で述べた円筒埴輪の特徴は、外堀で出土している円筒埴輪とほぼ同様のようである⁽¹¹⁾。

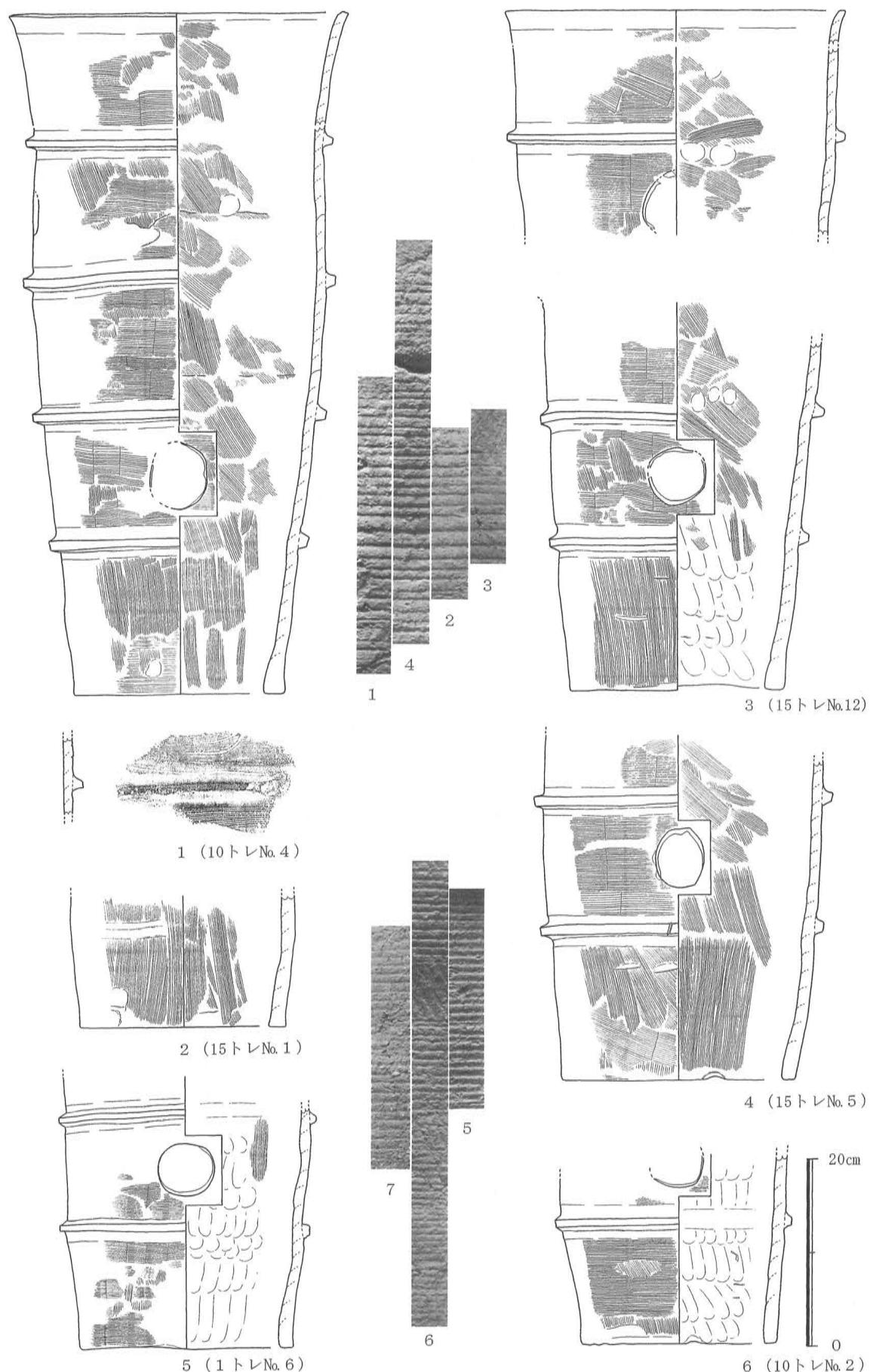
以下では、おおまかではあるが個体ごとにふれておきたい。なお、実測図は基本的に1/6で掲載している。

1～4・25では同一のハケメがみられる。突帶形状・口縁部形状・調整方法などの特徴から判断して1・3・4は同一製作によるものと思われる（2は保留）。また、25についても判断を保留しておく（同一製作者の変異と考えられる要素もあるが、断定はできない）。なお、26の第1段外面でも同一のハケメがみられるが、明らかに別の製作によるものである。

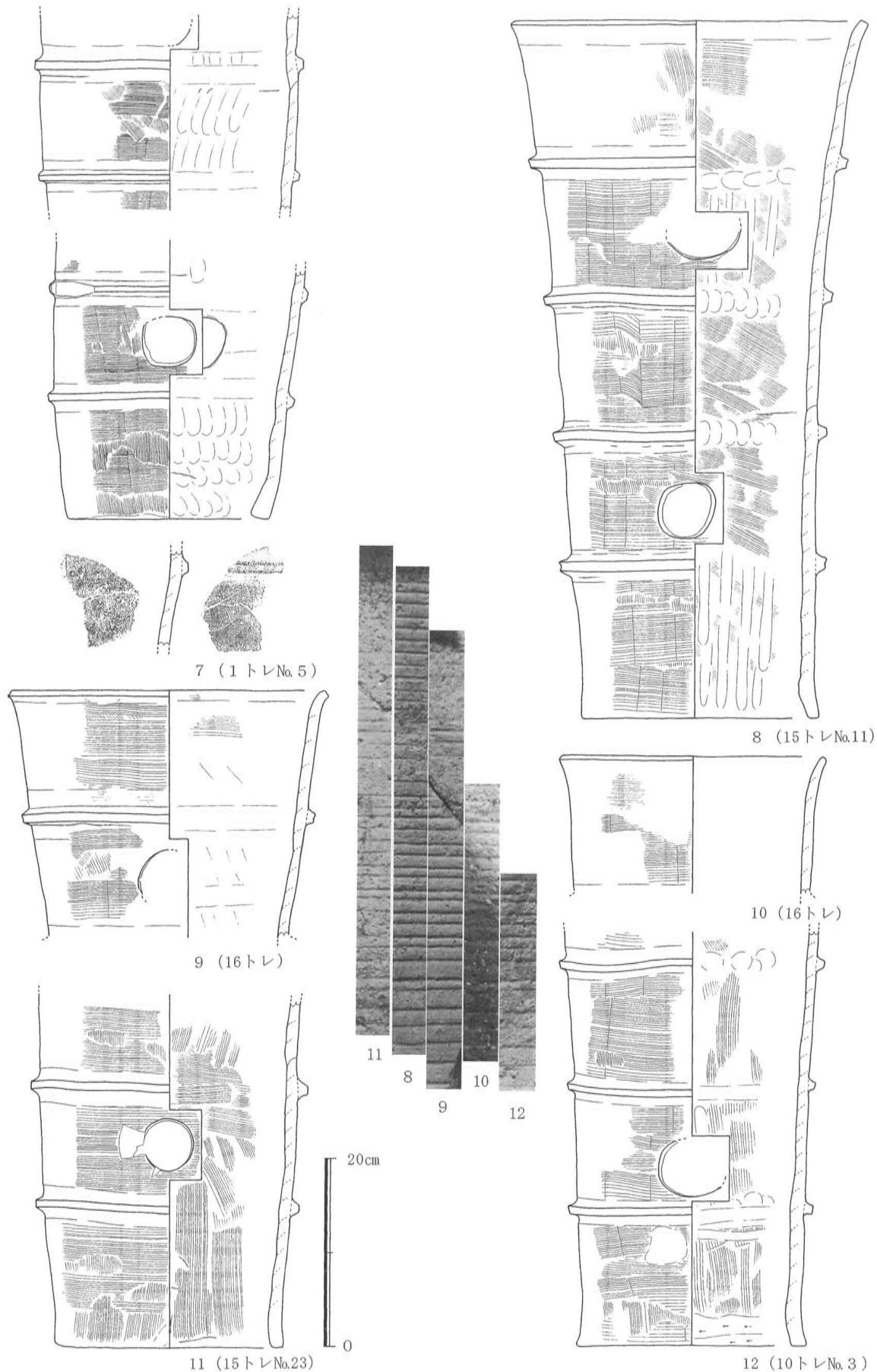
1はほぼ全形のわかる資料で、第1段が約17cmと大きい個体である。第2段と第4段に円形の透孔が二つずつ穿たれていたようで、その方向はそれぞれの段で90度振っている。第3段および第4段の中程に「積み上げ休止ライン」⁽¹²⁾がみられ、第4段外面ではB b種ヨコハケのハケメの天地がそれより下の段のものと逆転している。同一個体片のなかには線刻のみられるものがあり、実測図を掲載しなかった破片なども参考にするとこの線刻は透孔の周囲にほどこされていたようである。似たような線刻は兵庫県茶すり山古墳においても確認されている。3・4では、第1条突帶の下方で板押圧痕にもみえるような痕跡を確認することができるが、詳細は不明である。なお、4では第1条突帶に刻み目が一つ確認できる。

5～7では同一のハケメがみられる。小ぶりな突帶形状・内外面の調整方法などの特徴から判断して5～7は同一の製作によるものと思われる。なお、5と7は第1トレンチで検出された埴輪列のNo.7と6であり、同じ製作による円筒埴輪が隣同士に配列されていたことになる。7は残存状況から考えて第5段に透孔をもつことになるので、朝顔形埴輪であったと考えられる。同一個体片のなかには線刻のみられるものもある。

8～12では同一のハケメがみられるが、同一製作であるかはすべて保留としておく。第1段高は8のみが約17cmであり、約15cmである11・12に比べて高くなっているが、8と12は外面調整の方法が似ている。しかし、底部内面のヘラケズリは12のみでしか確認されていない。当参考地の円筒埴輪において底部



第19図 小奈辺陵墓参考地 出土品実測図 (1) 円筒埴輪・朝顔形埴輪 (1/6)



第20図 小奈辺陵墓参考地 出土品実測図 (2) 円筒埴輪・朝顔形埴輪 (1/6)

内面ヘラケズリが確認されたことは、奈良盆地内における円筒埴輪の変遷を考える上で重要な要素といえる。また、8と9では大振りな突帯が似るもの、9の内面調整は基本的にナデである点が他の個体と大きく異なる(10の内面は摩滅している)。したがって、8~12はそれぞれの要素が一定しておらず、そういう意味では逆に同一製作者内の変異と考えられなくもないが、ここではすべて保留とした。8は1とともに全形のわかる資料で、第1段高が約17cmと大きい個体である。第2段と第4段に円形の透孔が二つずつ穿たれており、その方向はどちらの段もほぼ同じ向きである。第3段の下部には「積み上げ休止ライン」がみられ、それまでの段とはヨコハケのハケメの天地が逆転している。9・10は第16トレンチの葺石検出中に出土したものである。11は外面に静止痕のあまり明瞭でないBc種ヨコハケがほどこされている。第3段の下部には「積み上げ休止ライン」がみられる。12は先にも述べたように、底部内面にヘラケズリのほどこされていることが特徴的である。

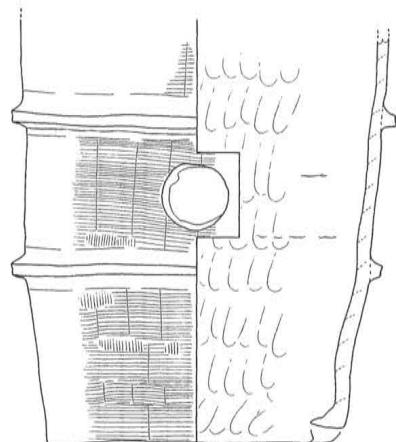
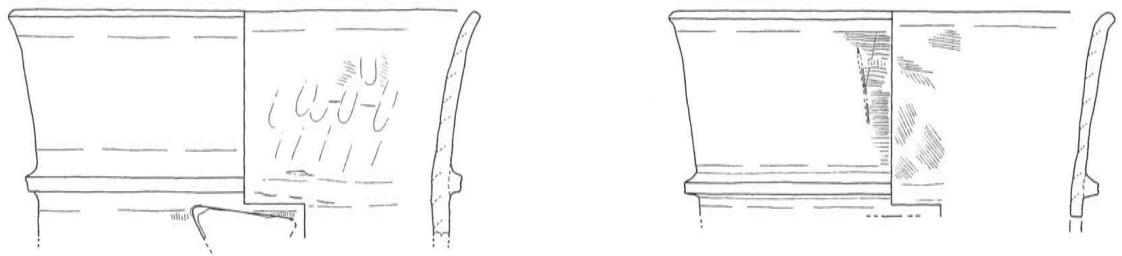
13~16では同一のハケメがみられる。口縁部の形状にばらつきがみられるが、それ以外の透孔の形状・内外面の調整方法・突帯の形状などが非常に類似しており、13~16は同一の製作によるものと思われる。同一製作による円筒埴輪で口縁部形状にここまで差異がみられるのは珍しい。あえて作りわけるようなことがあるのだろうか。13~15では第2段に円形の透孔がみられるが、第4段には半円形もしくは逆三角形の透孔が穿たれていたようである。ただし、16の第4段の透孔は下部のみ判明しており、その形状が円形であることから、これらを総合すると第4段の透孔は半円形であった可能性が高そうである。13~16のいずれも外面調整は基本的にBc種ヨコハケであったようである。ただし、Bc種ヨコハケを基本とする個体においても「積み上げ休止ライン」を含む段についてはBb種ヨコハケとなることが多い点には注意しておく必要がある。なお、13・16では同一個体片で線刻が確認されている。また、16の口縁端部の形状は布留甕の口縁端部とよく似ており、特徴的である。このような口縁端部の形状は、大阪府百舌鳥大塚山古墳・百舌鳥陵墓参考地・陵南赤山古墳、兵庫県茶すり山古墳などでも確認されており関係が注目される。

17~21はいずれも第15トレンチからの出土であり、同一のハケメがみられる。17~20については突帯の形状・内外面の調整方法などから判断して、同一製作によるものと思われる。このうち17~19については焼成の具合も似かよっているが、第1段高には若干のばらつきがある。20は第1段の調整や透孔の大きさが他の個体と若干異なるものの、内面調整や突帯形状などはよく似ている。17~20はいずれも外面調整がBb種ヨコハケを基本としているが、ハケメ工具がほぼ段間をカバーするくらいの幅があるため、Bc種ヨコハケにみえてしまう箇所もある。なお、21については判断要素が少ないため保留とするが、第15トレンチからの出土で17~20と色調も似るのでいずれかの個体と同一個体片である可能性が高い。

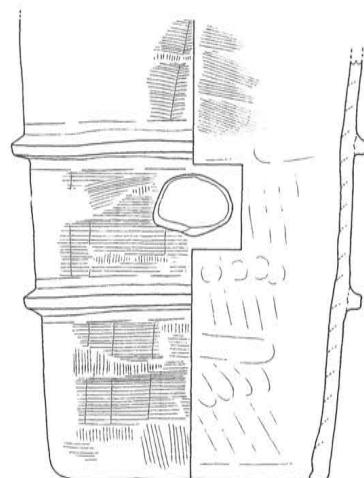
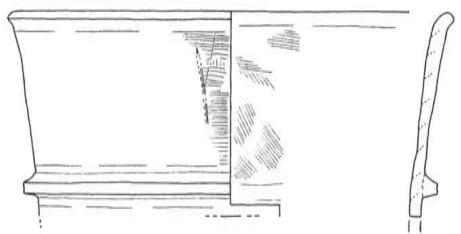
22~24はいずれも第15トレンチからの出土で、同一のハケメをもち、調整方法・太めの突帯形状・小さな透孔の形状・器壁の厚さなどから判断して同一製作によるものと考えられる。いずれも外面調整はBb種ヨコハケである。22・23については焼成があまりよくなく、その具合もよく似ている。24は第1・2段の外面に縦方向の「ひっかき傷」のような痕跡がみられるが原因は不明である。

25は1~4のハケメと一部が同じであるようにみえるが、異なる箇所も存在する。1~4のハケメ工具と原材料が同一であったのかもしれない。この25のハケメと26の第1段のハケメは同一である。しかし、26の第2段より上は別のハケメであり、こちらについては27と同一のハケメである。なお、26は25と製作者が異なり、27とも異なるようである。

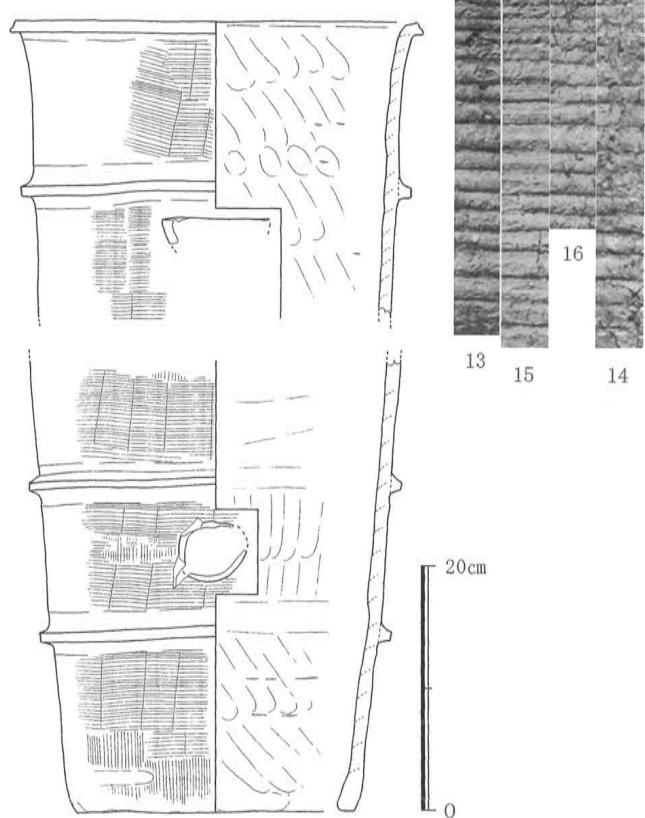
28以下は同一ハケメをもつ別個体をみいだせないものである。28は現状では黒斑が確認できない。第2段の外面調整はBb種ヨコハケであるが、ハケメ工具の幅はほぼ段間をカバーしており、一見するとBc種ヨコハケのようにもみえる。29は第2段と第4段に半円形の透孔が二つずつ穿たれていたようである。外面調整は第2段までタテハケのみで、第3段の外面調整はBc種ヨコハケとなっている。30は写真でも示したように第1段に小孔と線刻がみられる。外面調整は丁寧なナデで、その単位すらも不明である。突帯間隔が13.5cm前後であるのに対して口縁部高が約16cmと大きくなってしまっており、口縁部高と第1段高がほぼ等しいようである。31・32は同一個体である可能性もあるが、断定はできない。33は現状で黒斑が確認できない。



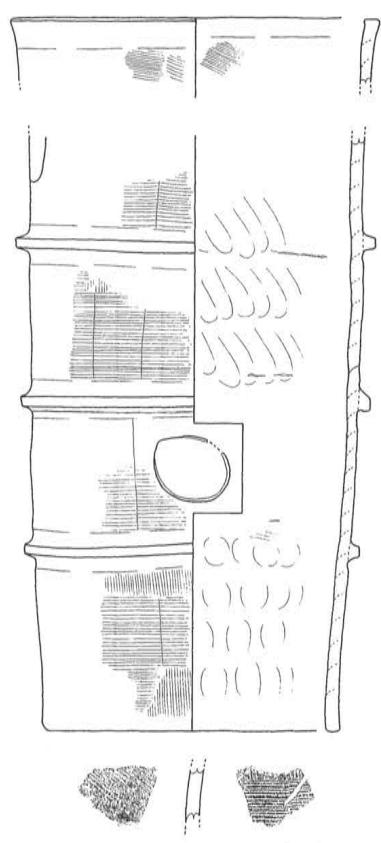
13 (15 ト レ No.19)



14 (1 ト レ No. 1)

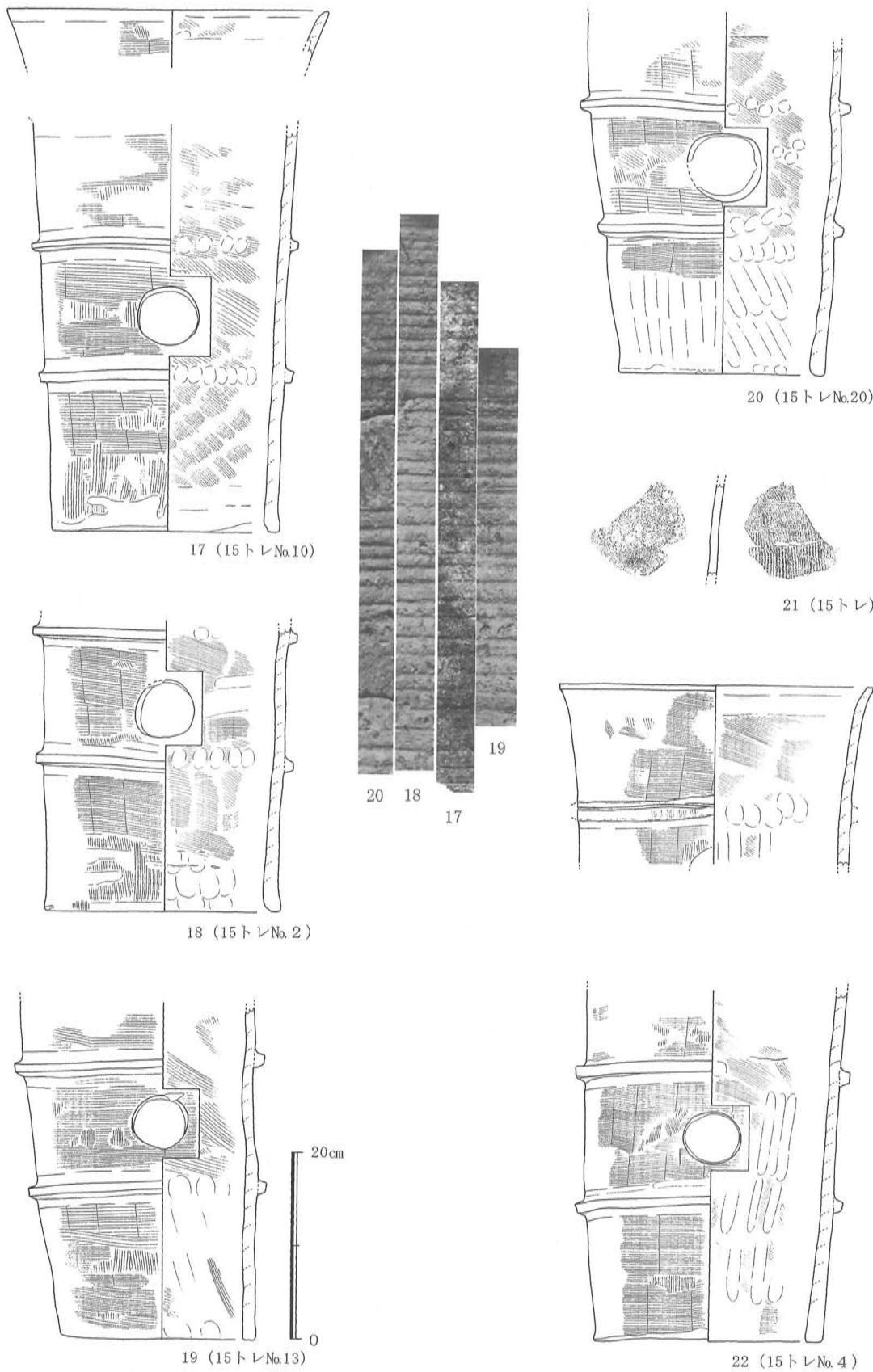


15 (15 ト レ No.18)

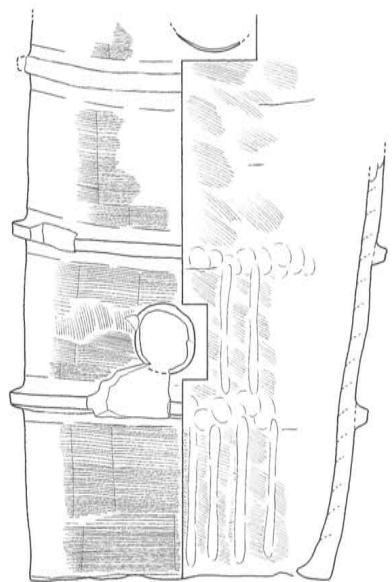


16 (1 ト レ No. 4)

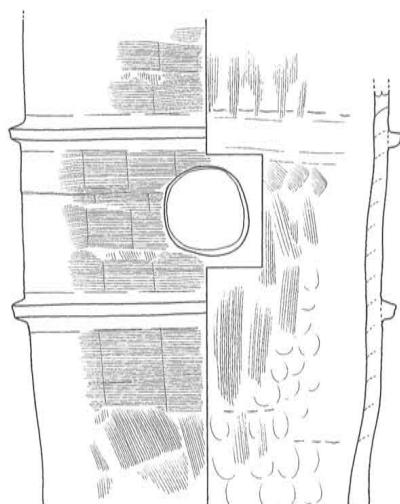
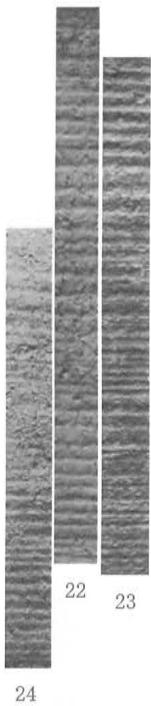
第21図 小奈辺陵墓参考地 出土品実測図 (3) 円筒埴輪 (1/6)



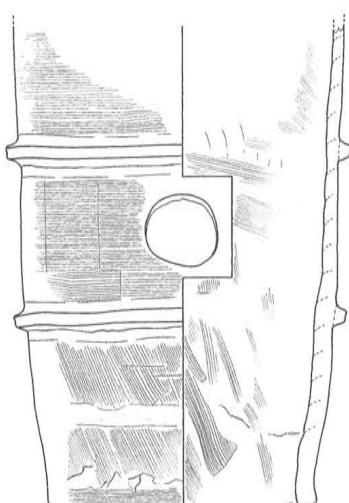
第22図 小奈辺陵墓参考地 出土品実測図(4)円筒埴輪・朝顔形埴輪(1/6)



23 (15トレNo.17)



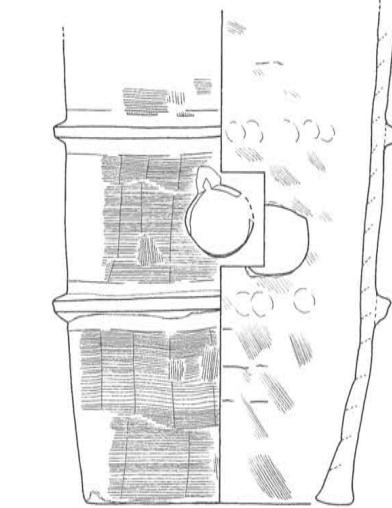
25 (15トレNo.3)



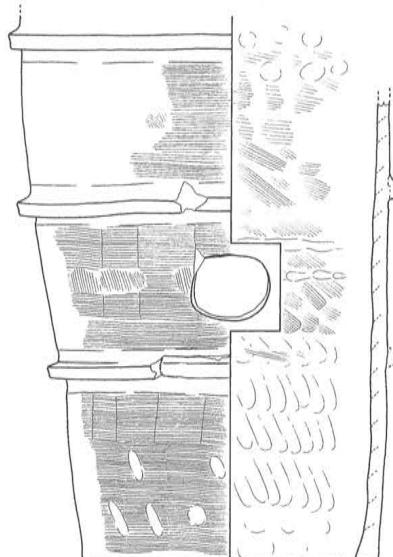
27 (15トレNo.21)

ハケメ一致 ↑ ↓ 4とはハケメ一致せず

26の第1段

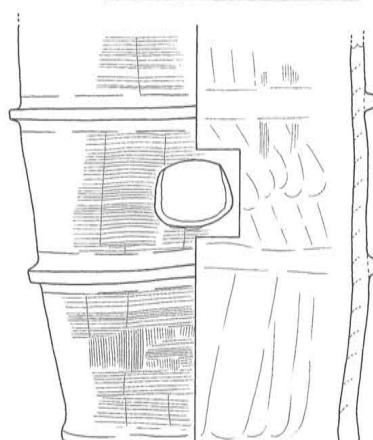


24 (15トレNo.7)



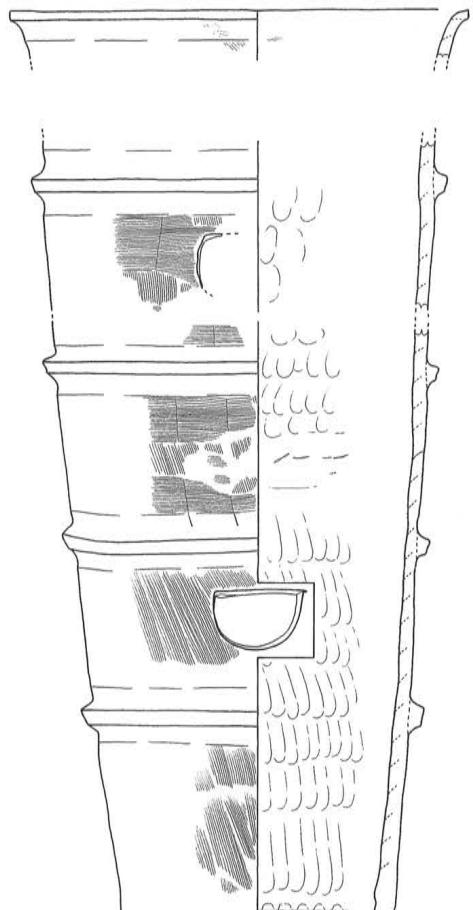
26 (15トレNo.16)

0 20cm

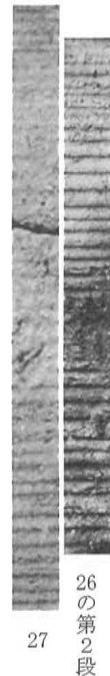


28 (15トレNo.14)

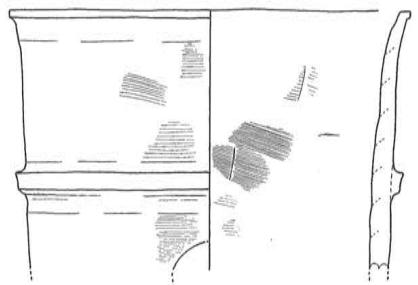
第23図 小奈辺陵墓参考地 出土品実測図(5)円筒埴輪・朝顔形埴輪(1/6)



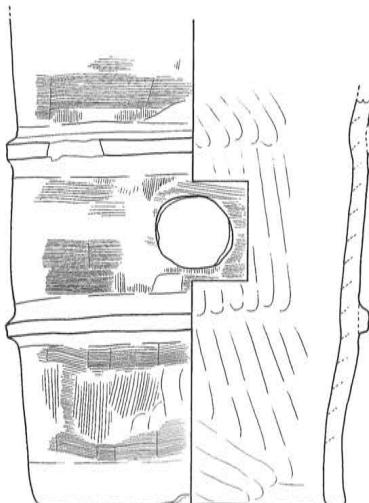
29 (1 ト レ No. 3)



26の第2段
27

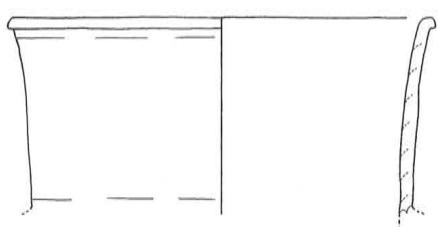


31 (15 ト レ)

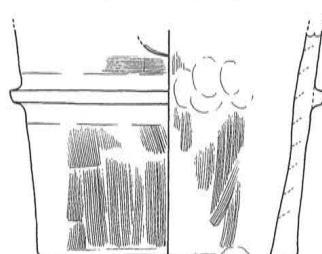


32 (15 ト レ No. 6)

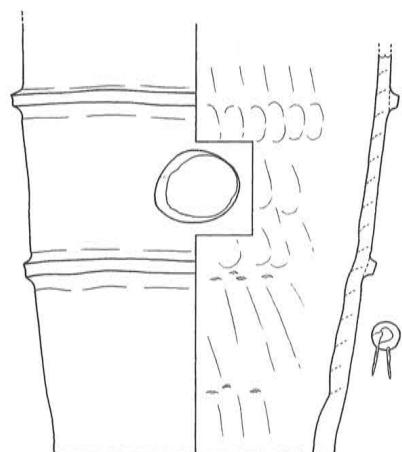
0 20cm



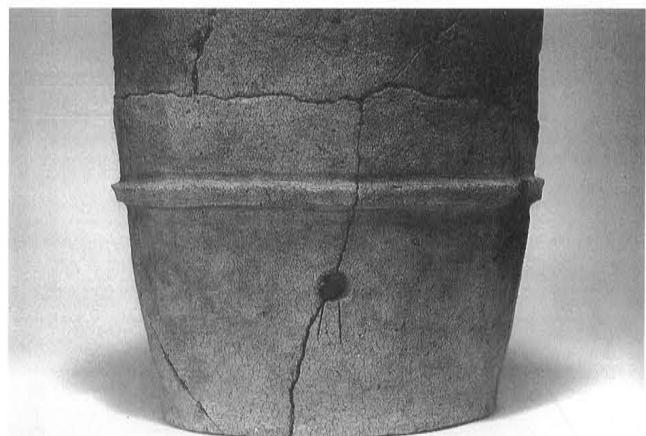
62の円筒部
28



33 (10 ト レ No. 5)

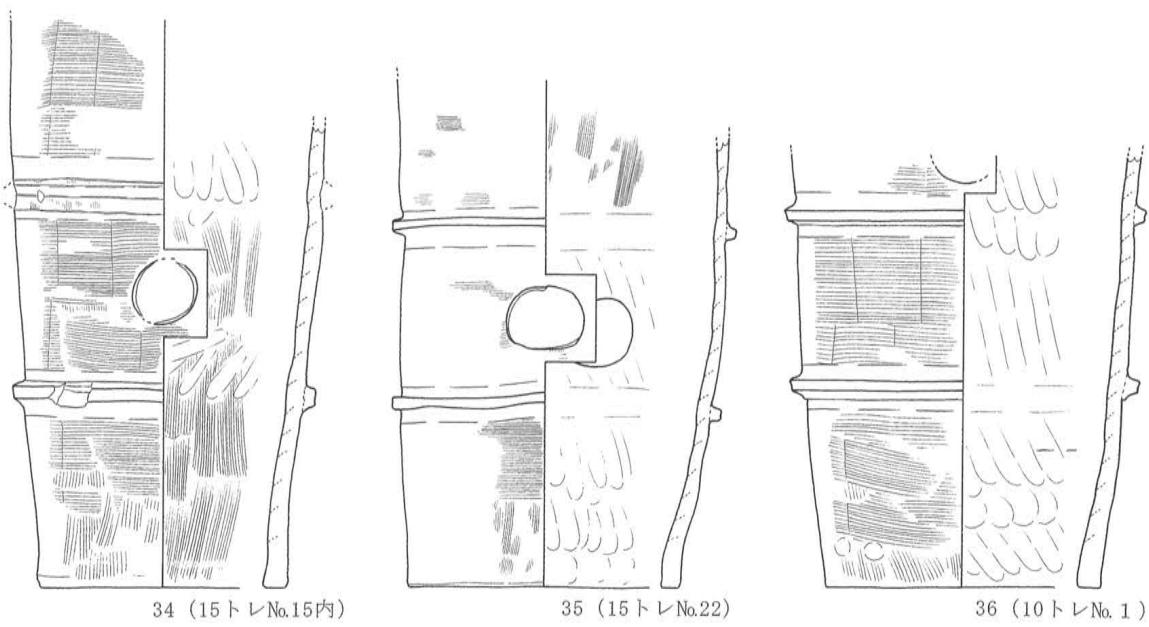


30 (1 ト レ No. 2)



30の小孔と線刻

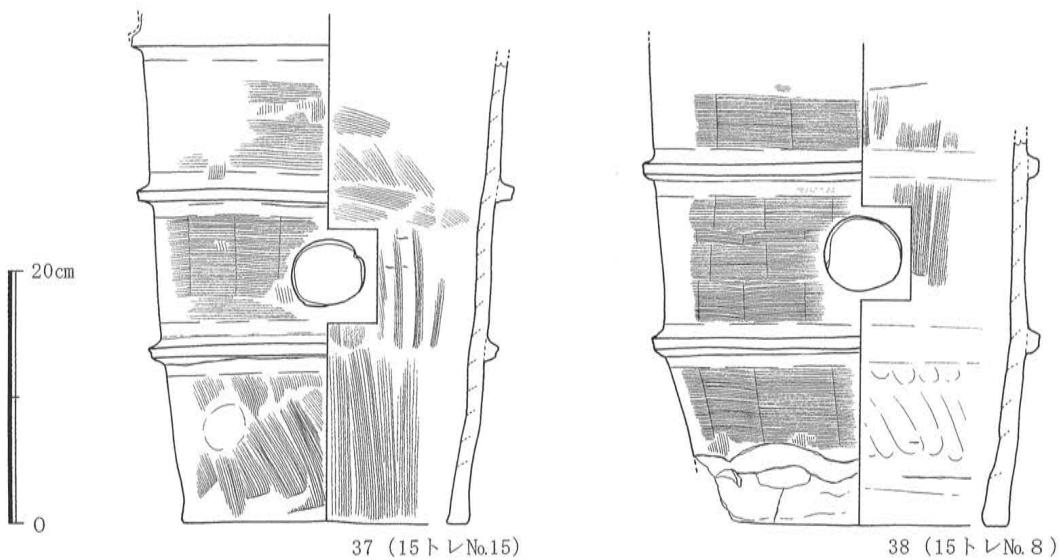
第24図 小奈辺陵墓参考地 出土品実測図 (6) 円筒埴輪・朝顔形埴輪 (1/6)



34 (15トレNo.15内)

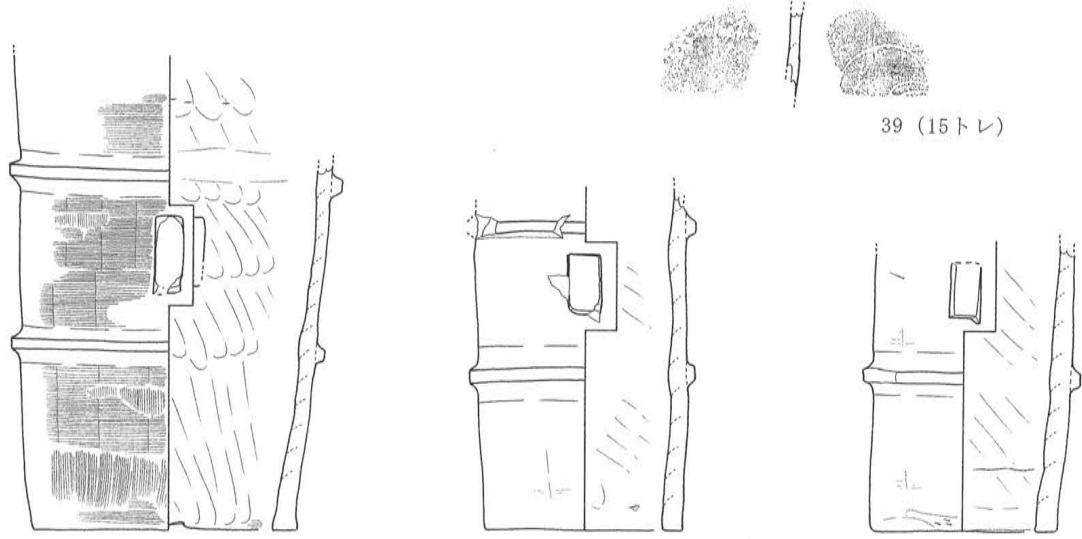
35 (15トレNo.22)

36 (10トレNo. 1)



37 (15トレNo.15)

38 (15トレNo. 8)



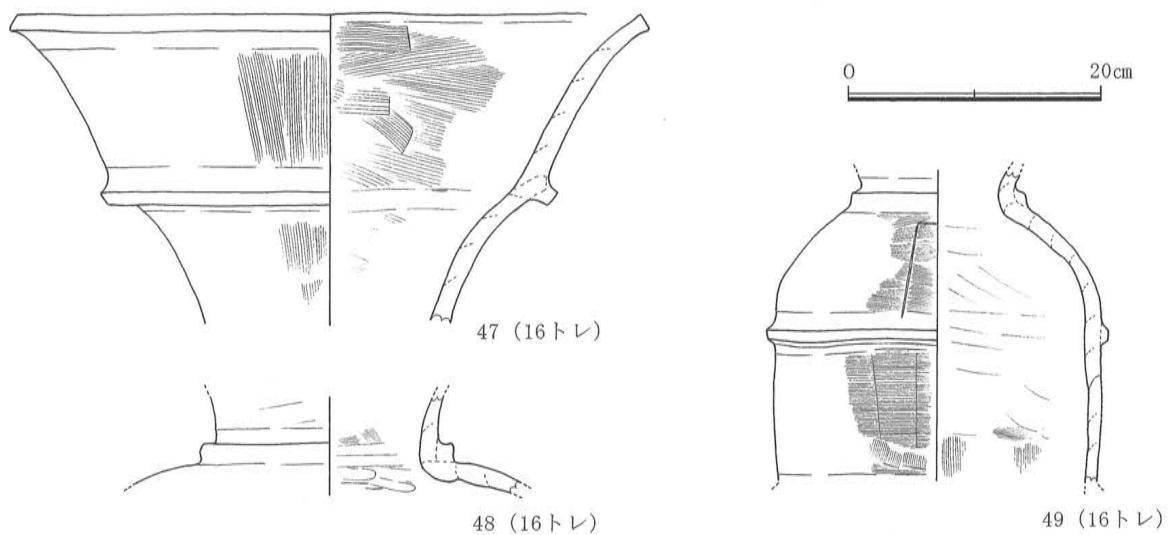
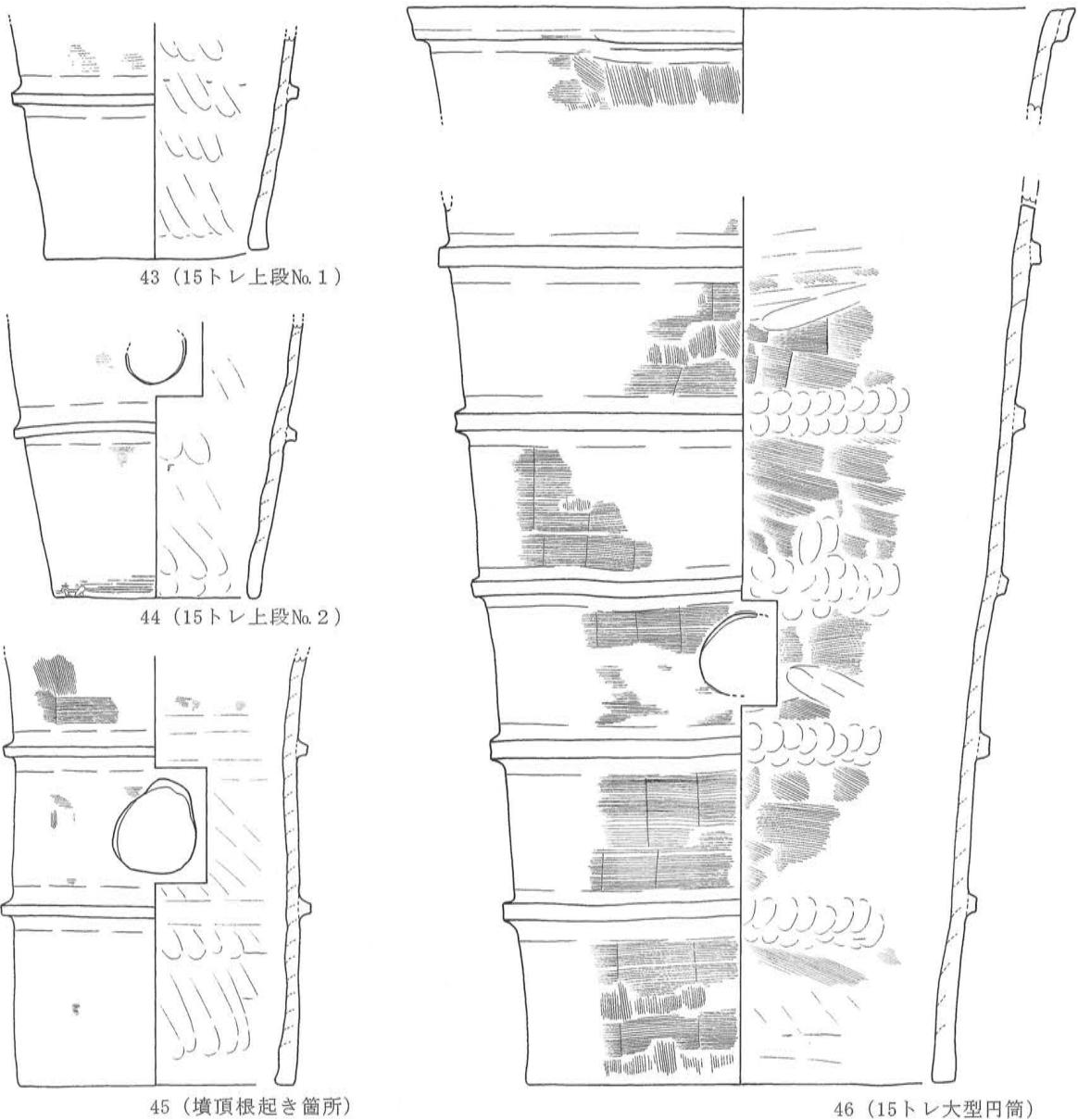
39 (15トレ)

40 (15トレNo. 9)

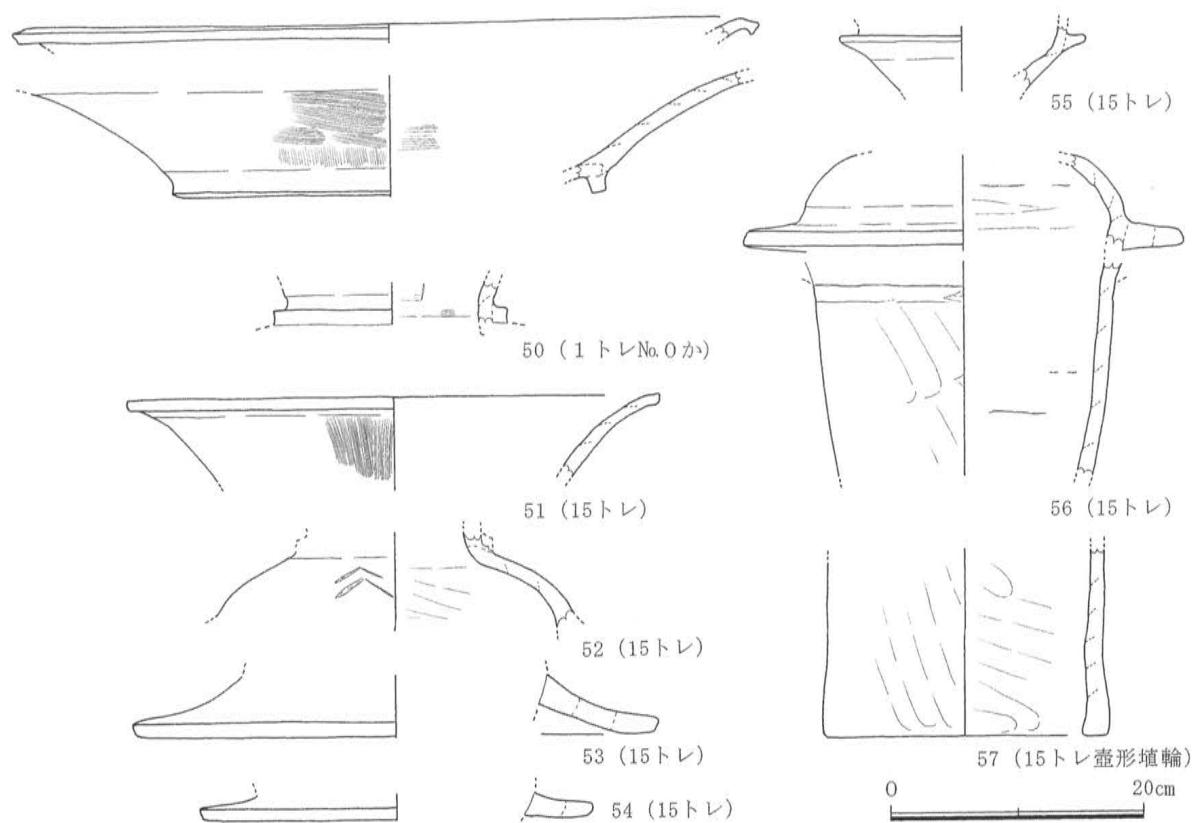
41 (15トレ小型円筒No. 1)

42 (15トレ小型円筒No. 2)

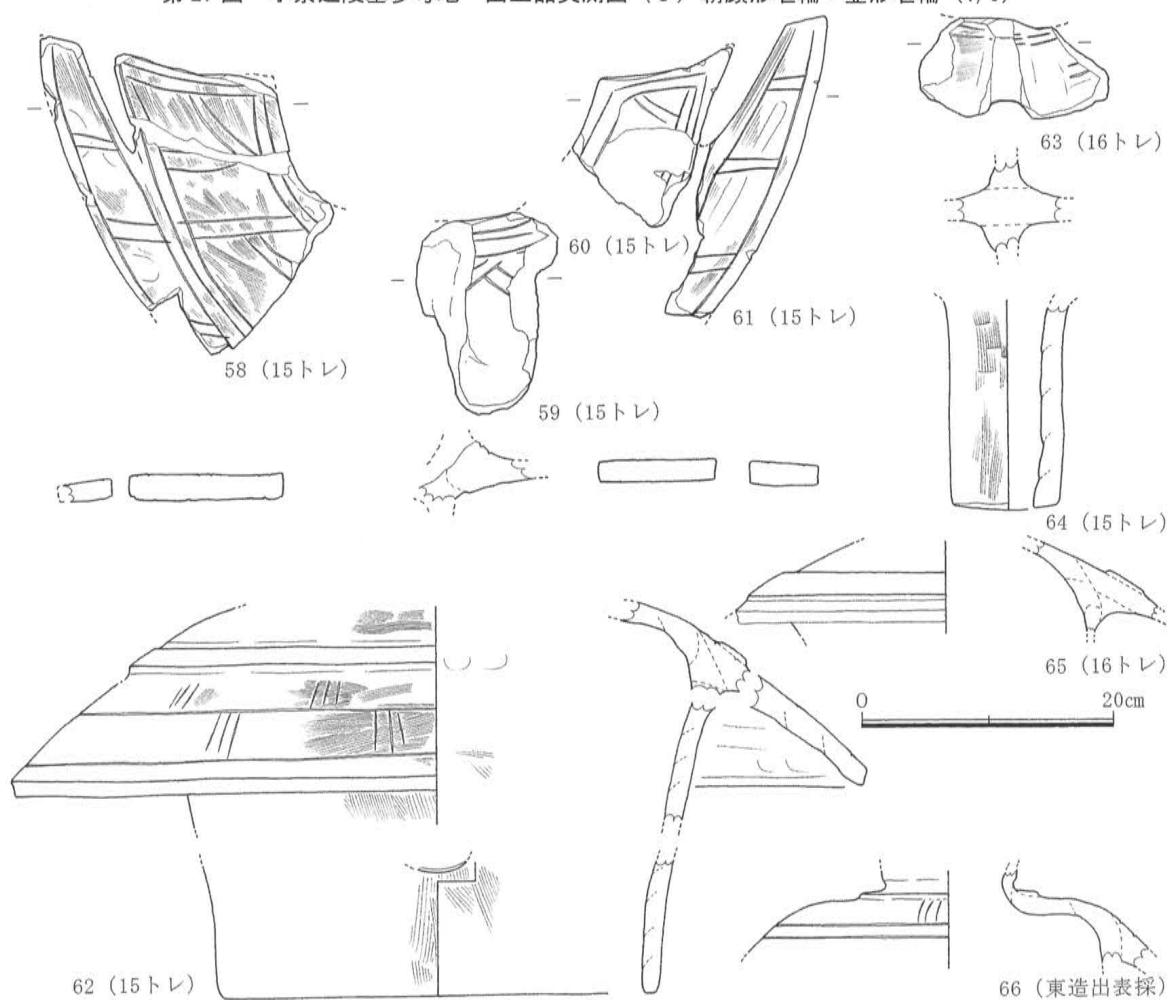
第25図 小奈辺陵墓参考地 出土品実測図 (7) 円筒埴輪・朝顔形埴輪 (1/6)



第26図 小奈辺陵墓参考地 出土品実測図 (8) 円筒埴輪・朝顔形埴輪 (1/6)



第27図 小奈辺陵墓参考地 出土品実測図 (9) 朝顔形埴輪・壺形埴輪 (1/6)



第28図 小奈辺陵墓参考地 出土品実測図 (10) 蓋形埴輪 (1/6)

34は第15トレンチNo.15の内側に入れ子状に設置されていた円筒埴輪で、底径が20cm弱と小さいものである。黒斑は現状で確認できない。この個体については窯窯焼成によるものとしてもいいかもしれない。第1段高と突帯間隔がほぼ等しく、16cmと大きいのが特徴である。また、突帯の剥離箇所でみられる凹線が幅約8mmであり、当参考地の他の円筒埴輪に比べて幅広である。36は第2段ではなく、第3段に透孔のみられる点が特徴である。このことからみて、朝顔形埴輪の可能性が考えられる。38は基部付近の外面における剥落が著しい。40は縦長の長方形透孔の穿たれている点が特徴的である。

41・42は第15トレンチで検出された小型円筒埴輪である。第1段高は約13cmで、突帯間隔は約12cmである。横方向のハケ調整であったようであるが、痕跡がほとんど残っていない。42では基部外面にヘラケズリがほどこされていたようである。長方形透孔の形状は40に比べれば縦長でない。41・42についてはおそらく同じ製作者によるものと考えられる。この2個体は近接する位置で出土したことから、船形埴輪の台部とみることも可能かもしれないが、船形埴輪の破片がまったく出土していないことからその可能性は低いものと考えられる。

43・44はどちらも西側造出のもっとも南側に存在する1段高い区画に配列されていた円筒埴輪である。どちらも底径が18～19cmであり、他の埴輪列を構成する円筒埴輪に比べて小さいのが特徴である。また、どちらにも黒斑が現状では確認できない。44は基部外面に製作台の痕跡らしきものがみられる。

45は墳頂の根起き箇所で採集された円筒埴輪であるが、第1段テラス上の埴輪列を構成する円筒埴輪などとその基本構成が変わらないことが確認できる。

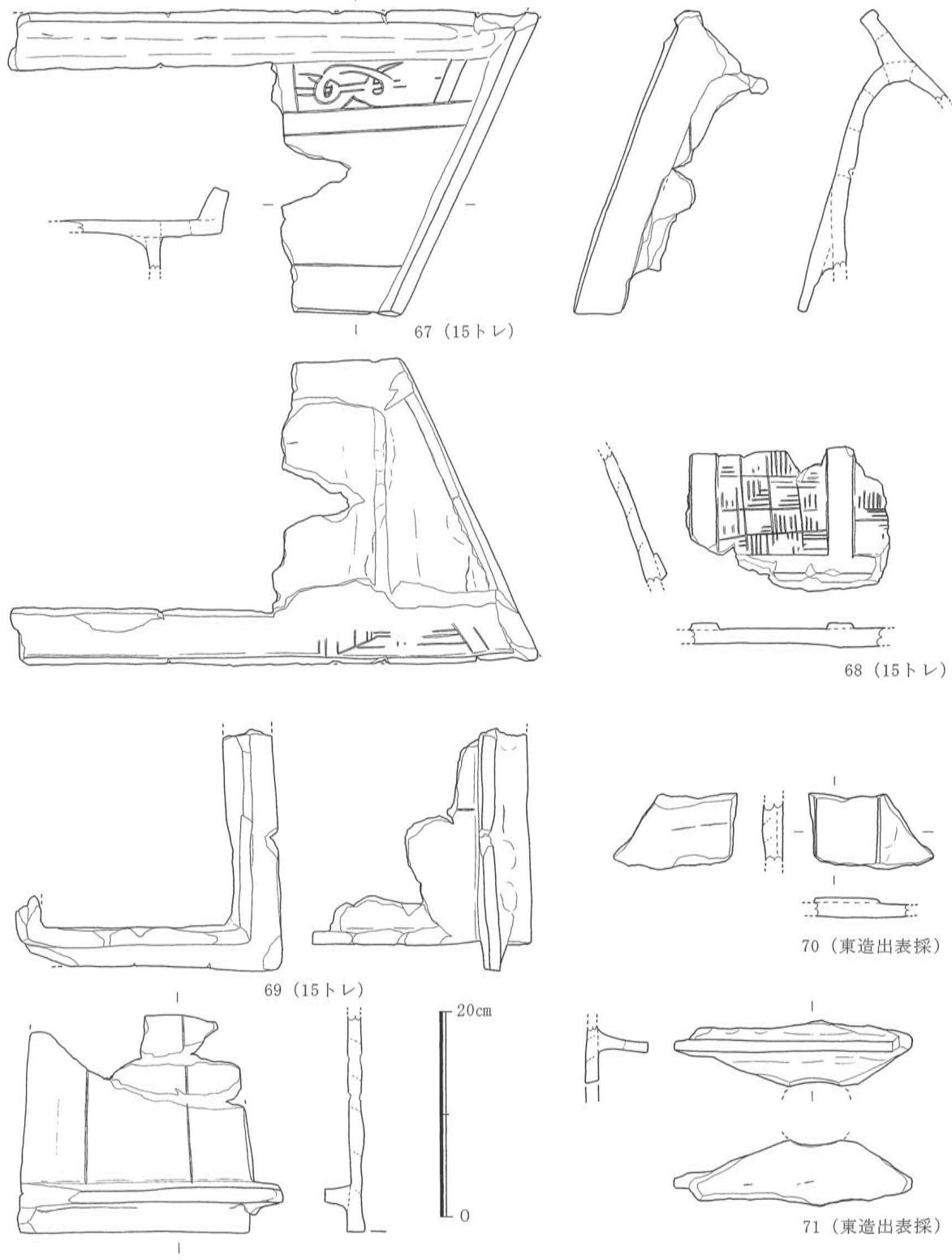
46は第15トレンチにおいて出土した大型円筒埴輪である。底径が約36cmと当参考地出土の円筒埴輪のなかで群を抜いて大きい。第1段高は15.5cm前後で、突帯間隔は14cm前後であるが、何条何段であったのかは不明である。第3段と第6段に円形の透孔がみられることから、6条7段以上であったことは確実であろう。外面調整はB b種ヨコハケである。口縁部の形状は当参考地の円筒埴輪に通常みられるものとは異なり、貼付口縁といわれるタイプのものである。検出時に46の内側底面付近で蓋形埴輪の立飾り部の軸部分である64が出土しており、配列時に46には蓋形埴輪が載せられていたことがわかる。また、第15トレンチではこの46のみが内側に土が充填されなかったことも判明した。これは蓋形埴輪を載せていたことと関係するものであろう。

47～57は朝顔形埴輪もしくは壺形埴輪の破片である。円筒埴輪に比べるとかなり数は少ないが、朝顔形埴輪も埴輪列を構成していたようである。第1トレンチのNo.0とNo.5が朝顔形埴輪であるとすれば「朝顔形埴輪1本+円筒埴輪4本」という周期で埴輪列を構成していた可能性がある。壺形埴輪については、部位によっては朝顔形埴輪と判別がつかないことからここであつかうこととするが、使用方法としては蓋形埴輪などに近いようであり、形象埴輪に含めたほうがよいかもしれない。47～49は第16トレンチの葺石精査中に出土した朝顔形埴輪である。49の肩部には線刻がみられる。50は第1トレンチの埴輪列を構成していたようである。51～57は壺形埴輪と考える。53や54のように鐘状の突帯をもち円筒埴輪に載せられていたものと推測されるが、その大きさにはバリエーションがあったようである。57は第15トレンチの出土状況図において壺形埴輪とした個体である。付近で鐘部の破片が出土していたことから、壺形埴輪としているが、直接接合する破片はみつからなかった。この個体が壺形埴輪であるとすれば、この個体については円筒埴輪に載せるのではなく地面に設置されることになる。

形象埴輪 今回の調査で確認した形象埴輪としては、蓋形埴輪・家形埴輪・柵形埴輪がある。

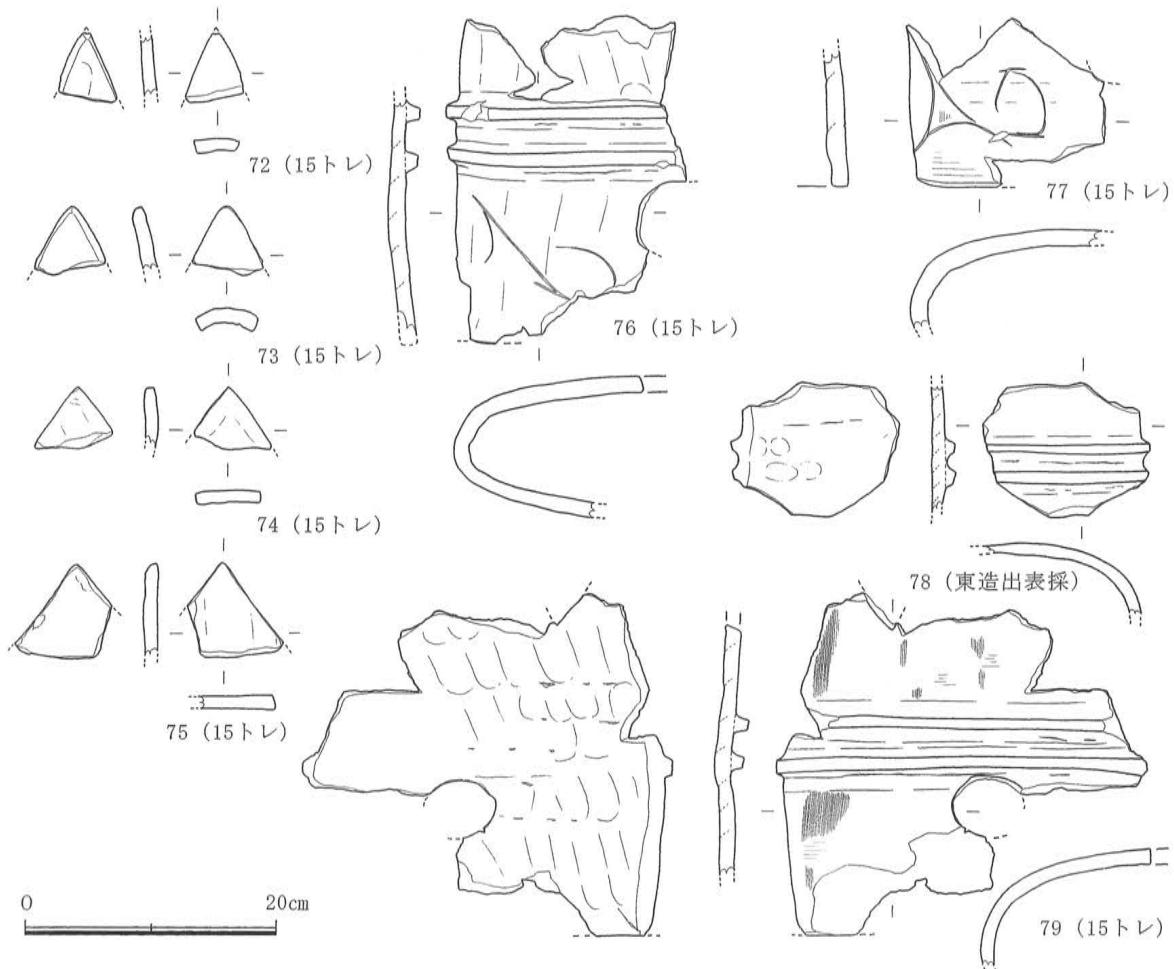
58～66は蓋形埴輪である。58～62・64についてはおそらく同一個体であり、出土状況から判断して46の大型円筒埴輪に載せられていたものと考えられる。実際に、58～61は46の周辺で出土し、62の一部や64は46の内側に落ち込んでいた。62や66などのように蓋形埴輪の笠部の形状にはいくつかの種類があったようである。なお、62の円筒部のハケメは28のハケメと同一のようである。

67～71は家形埴輪の破片である。67・68は屋根部分の破片で、どちらも線刻がみられる。67は平側の棟付近に2本の横線とそれに螺旋状に巻きつくような線刻がみられ、その反対面では棟上の飾板に鍵手紋状



第29図 小奈辺陵墓参考地 出土品実測図 (11) 家形埴輪 (1/6)

の線刻がみられる。68は網代を表現したものであろう。67は切妻造もしくは入母屋造の家形埴輪であるが、棟上の飾板が垂直にとりつくのではなく片方の平側の屋根部の傾斜にあうように接合されており、片流れ風で特徴的である。類例は不明であるが、珍しい形式のものといえる。なお、破風板の欠損部分の観察によれば千木が付属していた可能性を指摘できる。69～71は壁部分の破片である。69は67などとともに第15トレンチからの出土で、同一個体である可能性がある。69は妻側を中心に残存しており、現状では窓を確認



第30図 小奈辺陵墓参考地 出土品実測図 (12) 構形埴輪 (1/6)

することはできない。閉鎖的な建造物を表現したものかもしれない。70・71は東側の造出周辺で採集されたもので、調査で確認することはできなかったが東側造出でも西側と同様に形象埴輪などをもちいた埴輪祭祀がおこなわれていたことを推測させる。

72～79は構形埴輪の破片で、いずれも同一の型式と考えられる。おもに西側造出上面に設けられた第15トレンチで出土している。その断面形状は扁平な楕円形で、中央付近に近接する2条の突帯をもち、その上部には鋸歯状の大きな切込みがはいり、その下部には透孔をともなう第1段がある。72～75は鋸歯状の切込み部分の破片である。切込みの角度にはばらつきがみられる。76・77は第1段に同様の線刻がみられる。おそらく同一個体であろう。76によれば、断面形状がかなり扁平な楕円形となっていることがわかる。77では基部付近で製作台のものらしき痕跡がみられる。78は東造出付近で採集されたものであり、調査では確認されなかったが西側造出だけでなく東側造出においても構形埴輪がもちいられていたことがわかる。79では基部と鋸歯状の切込み部分が確認できることから、構形埴輪のおおよその寸法が類推可能である。

小結 墓輪の整理にあたっては、昨年度に報告した百舌鳥陵墓参考地に続き今回の報告においても同工品分析を試みた。同一製作者によって作られたと考えられる埴輪は以下のとおりである (【】内の埴輪が同一製作者によるもの)。

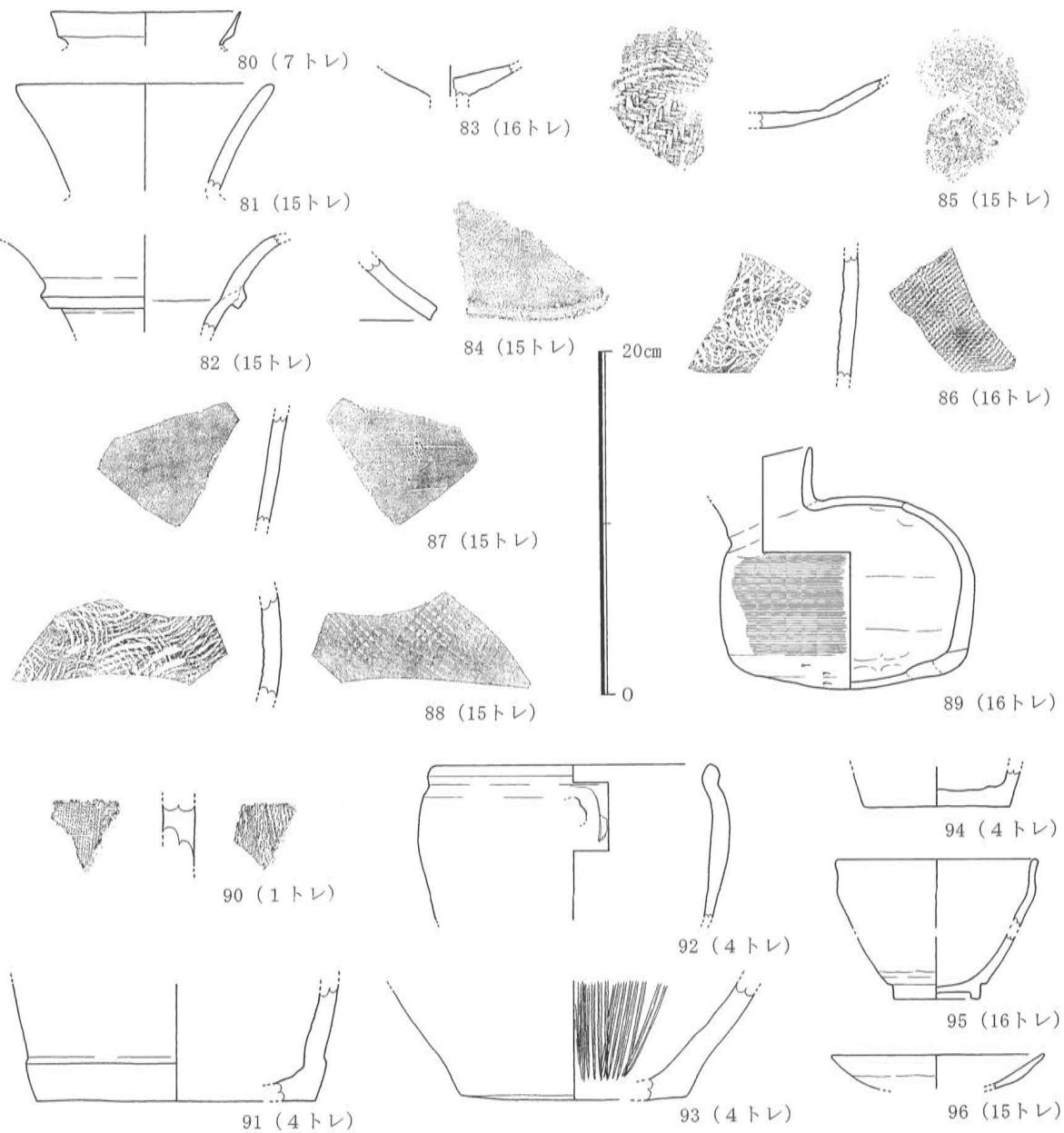
【1 (10トレンチNo.4)、3 (15トレンチNo.12)、4 (15トレンチNo.5)】

【5 (1トレンチNo.6)、6 (10トレンチNo.2)、7 (1トレンチNo.5)】

【13 (15トレンチNo.19)、14 (1トレンチNo.1)、15 (15トレンチNo.18)、16 (1トレンチNo.4)】

【17 (15トレンチNo.10)、18 (15トレンチNo.2)、19 (15トレンチNo.13)、20 (15トレンチNo.20)】

【22 (15トレンチNo.4)、23 (15トレンチNo.17)、24 (15トレンチNo.7)】



第31図 小奈辺陵墓参考地 出土品実測図 (13) その他の遺物 (1/4)

これをみると、同一製作による埴輪は同じトレンチ内や隣同士など近接して配置されることもあるが、まったく異なる場所に配置されることもあったようである。同一製作による埴輪と判断する要素は、焼成よりも前の製作段階における痕跡を手がかりとするので、そこから配置へといたるには焼成や古墳への運搬などで何回かの移動がともなったはずである。それにもかかわらずこのような状況がみてとれるということは、当参考地への埴輪生産にあたって一製作がある程度継続的に一定量の埴輪を製作していたことを示すものと考えられる。なお、このような状況は昨年度に報告した百舌鳥陵墓参考地と同様である。

のことから、古墳における同一製作による円筒埴輪のあり方は完全な窯窯焼成技術の導入直後である百舌鳥陵墓参考地と導入直前である小奈辺陵墓参考地ではあまり変化がなさそうであることがわかった。どちらの参考地も墳長が200m程度の前方後円墳で、規模も同じであることから比較対象として問題ない。このことから、窯窯焼成技術の導入は畿内中枢における埴輪の生産体制にさほどの変化をもたらさなかった可能性も考えられる。しかし、仮にそのような変化があったとしても、それが埴輪自体や古墳における埴輪のあり方から読みとることが可能かどうかについては現状の調査状況では判断のしようがないともいえる。

本地における円筒埴輪の設置方法は、基本的に布掘状の掘方をもち、内側も外側も土を充填している。第1・

15 ドレンチではさらに外側に化粧土状の墳丘盛土をおいており、結果的に、円筒埴輪は第2条突堤まで埋められていた。なお、例外として46の大型円筒埴輪は上に蓋形埴輪を載せていました関係で内側に土は充填されていなかった。また、第15ドレンチの状況から考えて、家形埴輪や柵形埴輪については掘方をともなわず、墳丘盛土内に埋められていたとしても化粧土状の盛土をほどこすのと同時に設置されていたものと推測される。一方、第10ドレンチでは化粧土状の盛土ではなく、円筒埴輪も第1条突堤までが埋められていた。

最後に当墳丘の埴輪が示す時期について考えておきたい。当墳丘の埴輪は一部に窯窓焼成による可能性のあるものがある点、外面最終調整はB b種ヨコハケのものが多いが、B c種ヨコハケのものもみられる点などから考えて、須恵器でいうところの大庭寺段階～TK 73型式段階併行に位置づけられるものと考える。佐紀古墳群東群のなかでは宇和奈辺陵墓参考地本地の埴輪よりも一段階古い時期に位置づけられる埴輪とみることができよう。

(2) その他の遺物（第31図）

今回の調査では、西側造出上面に設けた第15ドレンチを中心として築造時にともなうと考えられる土師器や笊形土器などが確認されている。また、墳丘築造時よりも新しい時期の遺物（須恵器・陶器など）もわずかに確認されているのでここで紹介したい。なお、これらの築造時にともなわない遺物の出土量はこれまでの陵墓の調査と比較するとかなり少ない印象をうける。本地ではその築造以降に人為的な活動があまりなされなかつたものと推測される。

80～84は土師器である。80は第7ドレンチの排水構内で検出されたもので、築造以前の遺物である可能性がある。甕の口縁部と考えられ、非常に薄いつくりである。81・82・84は第15ドレンチII F区で出土したものである。81は直口壺の口縁部である。82は小ぶりな二重口縁壺の口縁部分の破片である。84は脚の破片であろうか。外面に線刻のほどこされている点が注意される。83は第16ドレンチで出土した高杯の破片である。昨年度に報告した百舌鳥陵墓参考地と同様に、造出上面において埴輪だけでなく土師器も同時にもちいていることを指摘できる。

85は笊形土器の底部付近の破片である。内面には笊の圧痕が明瞭に残っているが、外面は摩滅しており不明である。

86～89は須恵器の破片である。86・88は甕の胴部の破片で、内外面にタタキにもちいた工具痕がみられる。87は内外面で工具痕がみられないが、奈良～平安時代の壺胴部の破片であろう。89は平瓶である。第16ドレンチの葺石精査時に基底石付近で出土したものである。底部が平らになっていないことから、7世紀後半頃のものと考えられる。

90は飛鳥～奈良時代の瓦片である。内面には布目、外面には縄目が観察できる。

91～96は中近世遺物である。91は詳細不明であるが、江戸時代のものであろう。92は19世紀頃の行平鍋である。93は信楽産の擂鉢で、17世紀前葉のものである。94は徳利の底部である。95は美濃もしくは瀬戸産の天目茶碗で17世紀後葉のものである。96はかわらけである。このように、中近世遺物については、特定の時代に集中する傾向もみられず、出土量も限られている。

（加藤）

4 調査成果より

(1) 造出について

今回の調査では、造出に関わる所見を幾つか得ることができた。ドレンチ内の情報だけでは限りがあることから、すぐに結論を示せるものではないが、ここでは調査時の所見に基づき若干の予察をしておきたい。

東造出上面の土層について 第5ドレンチでは、葺石基底との関係や、わずかではあるが直上で遺物が出土したことから、V層上面が本来の造出上面と考えられる。しかし、この造出上面には築造後間もない時期の流土（IV）や、それが表土化した痕跡を示すような土層は確認されず、いきなり均質な盛土がなされたような状況を呈している。これは、II a層とII b層の間でも同じ様相である。一方、第5ドレンチで検出された葺石のうち上部の範囲は直接表土（I）に覆われていたが、これは浚渫土（II a）の上に堆積しており、

第1・10・15トレンチなどで埴輪を直接覆う土層と一連である。よって、墳丘全体で確認される表土は、厳密には築造直後から形成された表土と、第5トレンチに浚渫土(IIa)が盛土されて以降に形成されたものが連続と重なっているといえるであろう。いずれにしても、第5トレンチにおけるIIb層は、築造後に行われたものとしては、もっとも早い段階の盛土ということができる。

さらに、墳丘全体を見渡すと第1段テラス面のうち東側で等高線の乱れが目立ち、盛土が行われたと認められる。これらの盛土も、IIa・IIb層に対応するものである可能性が考えられる。第5トレンチのIIb層は遺物を含んでいないため時期が不明であるが、少なくとも盛土がなされる直前には、東造出上面に表土は形成されていなかったとみられる。自然に放置されていたとすれば、人為的に削られたのでない限り、表土がまったく形成されなかつたとは考えにくい。そして、人為的に削ったと考えた場合にも、少なくとも葺石基底石の検出状況から、葺石基底レベル、つまり東造出上面を意識して、意図的に止めていたことが考えられる。トレンチ内の狭い範囲ながら、築造時の姿が維持される状態にあったことを推測させる。

一方、西造出では、第15トレンチで埴輪列とそれに伴う大量の破片が面的に検出されていることから、東造出の様相とはまったく異なるといえる。墳丘全体でみれば、表土を含めた堆積土は薄いが、築造後、自然な状態で時間が経過した様相が窺える。

土層の堆積状況からは、盛土直前まで東造出上面と葺石は見えるような状態で維持されていたが、その後放置期間を経ずに盛土がなされた。維持する必要がなくなったのか、維持する以上に盛土を優先すべき事態が生じたためか、その理由は不明であるが、盛土が墳丘東側に偏ることと関係するのかもしれない。墳丘そのものは傷みが少ないため、その後は大きな改変を受けることなく現在に至ったと考えられる。

当参考地は、法華寺の管理にあった時期があることから、このことと何か関係があるのかもしれないが、これまで述べてきたとおり、あくまで推測の域を出ない。しかし、墳丘の後世における利用や管理を考える手がかりになるかもしれない、あえて少ない情報から、後世における改変ではない関わり方の可能性について考えてみた。類例の増加を俟ちたい。

東造出の埴輪列 西造出の埴輪列については報告のとおりであるが、東造出にも東北コーナーで確認される埴輪列から、区画が存在していたことはわかる。そして、濠側を南北に並ぶ埴輪列は東北コーナーの埴輪列の位置から考えて、既に失われていると考えられる。一方、墳丘側では造出上面が保存されていたことから、南北に並ぶ埴輪列が検出される可能性が高いと考えられる。しかし、第5トレンチ内で埴輪列は検出されていない。少なくとも第5トレンチ内を南北に並ぶ埴輪列はなさそうである。この理由はいくつか考えられよう。まず、埴輪の樹立間隔が開いているため、トレンチ内で埴輪が検出されないという可能性である。これは、他のトレンチで検出された埴輪列の事例から、トレンチ幅である1m以上樹立間隔が開いている可能性は低いと考えられる。もうひとつは埴輪列の区画が造出上に複数あり、第5トレンチは区画と区画の間に位置している可能性である。その他にも可能性だけであれば想定が可能であり、ひとつの可能性に絞るのは難しい。当面は、西造出で平坦面の高低差こそあれ、平面的には少なくとも2つの区画が存在すると考えられるため、その状況を参考にすると、東造出についても複数の区画が存在する可能性が考えられる。第5トレンチは、長大な東造出のほぼ中央に位置することから、埴輪列が検出されないのは、逆に埴輪列の区画が南北に分かれて存在する可能性を示唆しているのかもしれない。

造出の構造 造出の概要是、第5・15トレンチの調査所見の前で述べているので、そちらを参照されたい。ここでは、造出における地山と盛土の関係について再度確認しておきたい。

本墳丘のほとんどのトレンチで明確な地山を検出していたことから、当初は第6トレンチの床面に見られる土質の違いは、地山の種類の違いを示しており、すべて地山と考えていた。つまり、造出を含めて墳丘の第1段は、基本的に地山の削り出しによると考えられた。しかし、第14トレンチでは、西造出と前方部の屈曲部から墳丘内部に潜り込むように約25度の傾斜をもって構築された葺石が検出されたため、造出のすべてが地山削り出しによるものではないことが判明した。この結果を受けて、第6トレンチにおいても床面に見られた異なる土質の性格を探るため、土質の境界線から濠側に向かって断ち割りを行った。その結果、

墳丘側の混礫砂質土は約30度の傾斜をもつて濠側に下る斜面になっていることが判明した。この斜面には葺石などは認められないが、直線的に下っており人為的な整形面と考えることが可能である。

このように、1) 第14トレンチに見られた西造出の中に埋没する葺石が存在する点、2) 第6・14トレンチともに、前方部葺石面のすぐ背後を直線的に土質の境界線が走り、造出の下に続く点、3) 第6トレンチでの断ち割りの結果、明瞭な傾斜面が検出され土質も截然と分かれことにより、人為的な整形面と考えができる点、などから、第6トレンチにおける暗黄褐色粘質土も墳丘盛土である可能性が高いと考えられる。しかし、確証を欠くことから、本報告においては結論を保留して、VIa層としている。灰色混礫砂質土は地山(VIb)と考えてよかろう。VIa層を墳丘盛土と評価した場合、東造出は第5・6トレンチの様相から、大半が盛土で形成されていると考えられ、西造出は第14・15トレンチの様相から、大半が地山により形成されていると考えられる。東造出付近では、墳丘築造にあたり削り出しに利用できる地山の高まりがなかったためと考えられる、ということになろう。

(清喜)

(2) 墳丘の規模について

今回の調査で得られた知見により、当墳丘の規模を想定してみたい。

主軸上に設定した第1・10トレンチでは第1段斜面葺石の遺存状況は良好とはいはず、正確な傾斜角度は求められない。しかし、両トレンチを含め、各トレンチで検出された墳丘第1段斜面葺石や第1段斜面に関わる地山層整形面の傾斜角度については、およそ25度から32度までの範囲に収まるものとなっており、目安となろう。第2段斜面について、検出している葺石の傾斜角度を度外視して主軸上で第2段の高さと斜面の水平距離を図上で計測してみると、後円部背面では高さおよそ4.4m、斜面水平距離がおよそ8m、前方部前面では高さおよそ5.6m、斜面水平距離がおよそ10mであり、いずれも傾斜はおよそ29度に復元し得る。こうしたことから、本来の斜面の傾斜角度は30度近くであった可能性が高いといえよう。

墳長を決定するには墳丘基底の位置情報が必要であるが、こちらも今回の調査では確実な位置を押さえることはできていない。そこで、造出周辺トレンチの所見から得られている標高74mという数値を目安とし、第1・10トレンチの断面図のうち第1段斜面の葺石面あるいは墳丘盛土面のうち現状でもっとも突出している箇所を接点として傾斜30度の直線を引いてみた。

第1トレンチでは、斜面上端付近で現状の傾斜変換線の40cmほど外方を斜面想定線が走ることになる。大振りな石材1個分であるため、葺石の遺存状況からすると充分あり得るものといえよう。斜面下方では検出されている地山面とトレンチ北端からおよそ1.3m南の地点で交差することになる。交差地点の標高はおよそ74.5mであり、目安としている74mより高いが、後円部背面という当墳丘でもっとも旧地形的に高いと想定される場所であることから、こちらも可能性は十分にあるといえよう。想定される墳丘裾は現状の墳丘裾よりもおよそ3m北となり、第1段の高さはおよそ2.7m、第1段斜面の水平距離はおよそ4.8mとなる。なお、トレンチ内の地山面は北端から南へおよそ1.2m付近で若干の傾斜変換をしており、濠内側への斜面となっている。この地山の斜面が本来の墳丘裾付近の斜面を反映している可能性も考えられる。

第10トレンチでは、斜面上端付近において60cmほど外方を斜面想定線が走ることになる。平坦面縁辺の礫敷きから斜面へと至る傾斜変換線部分には葺石材がほとんど遺存していない部分があることから平坦面の肩はある程度流出しているものと思われ、大振りな石を用いていることも考えれば、想定線の位置は、苦しいけれどもあり得ないものではないといえよう。斜面下方ではトレンチ南端からさらに2m南の地点で標高74mラインと交差することになるが、こちらは交差地点が陵墓地外となるため、地山面の状況は不明である。この場合、想定される墳丘裾は現状の墳丘裾よりもおよそ3.5m南となり、第1段の高さはおよそ3.9m、斜面の水平距離はおよそ6.7mとなる。

以上みてきたように、第1段斜面の傾斜角を30度、墳丘基底を標高74mと仮定した場合には、後円部で3m、前方部で3.5mの計6.5mほど現状よりも長くなるので、墳長はおよそ208.5mに復元することができる。今回仮定した数値が多少出入りすることは十分考えられるので、当墳丘は本来210mを前後する規模であったといえよう。

(有馬)

(3) ガウランド撮影の埴輪列の写真について

当墳丘の埴輪列に関しては、かつてガウランドが撮影した円筒埴輪の列立状態の写真⁽¹³⁾が知られている。その写真によれば、左から2本目の個体に鰐がついているようにみえ、さらに写真中央よりやや下付近にみえる転落した埴輪片にも鰐がみえる。しかし、今回報告したように、当墳丘の第1段テラスおよび造出上面の埴輪列において鰐付円筒は確認されておらず、写真的円筒埴輪ほど直径も大きくない。さらに、写真では第3条突帯まで埋めていたようにみえる点も当墳丘とは異なる。また、写真のように崩落寸前の（あるいは時間の経過を考えればすでに崩落した）第1段テラスの埴輪列は当墳丘には存在しない。

これらのことから上記の写真は当参考地を写したものでないことは確実で、この写真を当墳丘のものとする上田宏範氏の見解は誤りであると考える⁽¹⁴⁾。鰐付円筒をもつことを考えれば宇和奈辺陵墓参考地が該当するのではないかと考える

(加藤)

まとめ

調査成果 墳丘第1段斜面～テラス付近の墳丘各所に18箇所のトレンチを設定して調査を行った。その結果、墳丘第1段テラスおよび造出上面において埴輪列を、第1段斜面、第2段斜面および造出上面の段差斜面において葺石を、前方部東側面において墳丘内から伸びる排水溝を検出した。これにより、墳丘第1段テラスは完存していること、長大かつ上面に段差を持つという造出の特異な形状の基本形が後世の改変によるものではないことが明らかとなった⁽¹⁵⁾。

埴輪列は一部を除いて布掘りの掘方を持っていたが、樹立後に化粧土的な盛土がなされており、墳丘上面では掘方を確認できない箇所もあった。埴輪は第1条突帯あるいは第2条突帯付近まで埋められていたことが確認された。造出上面のトレンチからは形象埴輪片も出土しているが、原位置を確定できるものはほとんどなかった。

第1段斜面の葺石については、長径15cm程度から30cm以上の石材を用いる葺石面の下に直径5cm前後の礫が敷き詰められており、2層構造をなしていることが確認できた。しかし、これが本来2重の葺石として設置されたのか、あくまで礫は基礎としての役割をもつだけなのかについては確定できるだけの材料はない。排水溝は前方部の構築途中に設置されたもので、その位置や傾斜角度から、墳丘内に染み込んだ水を墳丘下へ浸透させるためのものであったと思われる。

遺物は、墳丘築造当時の遺物としては埴輪（円筒・朝顔形・壺形・家形・蓋形・柵形など）がほとんどを占める。その他、わずかながら土師器（壺・高杯・笊形など）も認められる。また、第7トレンチ排水溝内からは墳丘築造中に入り込んだ土器片が出土している。墳丘築造後の遺物としては、古代や中近世のものがあるが、出土量はごくわずかである。

工法 当墳丘の整備工事にあたっては、掘削を伴わずにこれ以上の墳丘端部の崩壊を防ぐことができ、かつ、当庁の敷地内において完結させることのできる工法を採用する予定である。

具体的には現在も検討中であるが、基本的には、境界線内側に布団かごを置き、布団かごの背後に崖面保護のための良質土を積み上げ、その前面に土嚢を積み上げて保護材の流出を防ぐという、百舌鳥陵墓参考地に準じたものとなる予定である。

なお、布団かご等に用いる石材は当墳丘の葺石に使用されていないものを採用する予定である。

最終的な工法については工事実施時の立会調査の結果とともに来年度の本誌第63号において報告したい。

(清喜・有馬・加藤)

註

(1) 細井知名・細井知慎『元禄十一戊寅年諸陵周垣成就記』、正徳五年（1715）（有馬祐政編『勤王文庫』第3編山陵記集、大日本明道会、1921年、所収）。

『享保山陵調書』、成立年不詳。西尾市岩瀬文庫所蔵。

- 蒲生秀実『山陵志』、文化5年（1808）（有馬祐政編『勤王文庫』第3編、上掲書所収）。
など。
- (2) 谷森善臣『山陵考』（有馬祐政編『勤王文庫』第3編、註（1）上掲書所収）。
- (3) 「大阪府下宇宇和奈邊山御陵墓見込地ト被定」『帝室例規類纂』陵墓門 明治18年卷71 山陵1。陵墓課保管歴史的資料（737/A1）。
- (4) 『廟陵記』、成立年不詳（末永雅雄編『皇陵図集成』第8巻、青潮社、1982年）。
- 『山陵図絵』、成立年不詳（遠藤鎮雄編『史料 天皇陵』、新人物往来社、1974年、所収）。
- (5) 「明治二十六年中買上ニ係ル神功皇后御陵陪冢等三十六ヶ所主管向各部守長達方寮頭ヨリ申牒ノ件」『諸陵寮出張所 陵墓地録』明治29年。
- (6) 末永雅雄「宇和奈邊古墳群 二圓墳の調査」同編『奈良縣史蹟名勝天然記念物調査抄報』第4輯、奈良縣、1950年。
- (7) 高島 徹「コナベ古墳」大塚初重ほか編『日本古墳大辞典』、東京堂出版、1989年。
- 森下浩行「コナベ古墳〔小奈辺陵墓参考地〕」『大和前方後円墳集成』（『樞原考古学研究所研究成果』第4冊）、奈良県立樞原考古学研究所。
- など。
- (8) 中井 公ほか「コナベ古墳前方部南外堤発掘調査報告」『奈良市埋蔵文化財調査報告書－昭和54年度－』奈良市教育委員会、1980年。
- (9) 木下 宜・水野敏典「奈良市法華寺町 佐紀・盾列古墳群、松林苑 発掘調査概報」『奈良県遺跡調査概報』1997年度 第1分冊、1998年。
- (10) 片山健太郎「コナベ古墳外堤・松林苑跡第97次調査」『奈良県遺跡調査概報』2008年 第3分冊、奈良県立樞原考古学研究所、2009年。
- (11) 註（8）と同じ。
- (12) 藤井幸司「円筒埴輪製作技術の復原的研究－窯窯焼成導入以降を中心に－」『埴輪－円筒埴輪製作技法の観察・認識・分析－』、第52回埋蔵文化財研究集会実行委員会、2003年。
- (13) ヴィクター・ハリス・後藤和雄編『ガウランド 日本考古学の父』、朝日新聞社、2003年の27頁〔3〕の写真。
- (14) 上田宏範「ゴーランド氏の小奈辺古墳の調査について」末永雅雄編『奈良県史蹟名勝天然記念物調査抄報』第4冊、前掲註（6）。
- ただし、誤りであるのを確認したのはあくまでこの写真についてのみであり、他の記述についても誤りであるのかどうかについては検討を要する。
- また、「Cylinders in situ, Konabe」とキャプションのあるヒッチコックの写真も同様に宇和奈辺陵墓参考地の誤りであろう。なお、同頁にあるガウランドによる円筒埴輪の実測図は当参考地の第1段テラスの円筒埴輪としては大きすぎる。
- 上田宏範編『ロマイン・ヒッチコック－滯日二か年の足跡－』、社団法人樞原考古学協会、2006年の81頁図版12。
- (15) ただし、現在見られる墳形が築造当初からのものであると断じている訳ではない。第14トレンチで礫による下層の葺石が埋め殺されていたことから、墳丘本体と造出の一部とでは築造時に時間差が存在していたことを指摘することができるが、それが、全体を一体として築造していく上での工程の差によるものであるのか、墳丘あるいは造出の一部を含めて完成した後にある程度の時間をおいて造出の残りの部分が追加されたものであるのかを判断できる情報は得られていない。

小奈辺陵墓参考地の葺石石材の石種とその採石地

奥 田 尚

はじめに

小奈辺陵墓参考地に設定された第1・4・5・7・9・10・11・12・15・16トレンチ内に出土した葺石と溝に使用されている石材を裸眼で観察した。石材の使用傾向、石材の石種、石材の採石地について述べる。

1 石材の使用傾向

観察した石材2536個のみかけの長径は、10cm未満が33%、10cm以上20cm未満が47%、20cm以上30cm未満が16%、30cm以上が4%で、拳大から人頭大の大きさの石が約半分を占める。石材の石種は流紋岩質溶結凝灰岩A(40%)、流紋岩質溶結凝灰岩B(5%)、輝石安山岩A(31%)、輝石安山岩B(5%)、中粒黒雲母花崗岩A(5%)、中粒黒雲母花崗岩B(—以下、1%未満を—で示す)、片麻状黒雲母花崗岩(3%)、片麻状白雲母花崗岩(—)、砂岩(—)、泥岩(3%)、チャート(7%)である。多く使用されている流紋岩質溶結凝灰岩Aや輝石安山岩Aは粒径の大きなものが多くみられる。石材の粒形と表面の様相をみれば、輝石安山岩以外の石材は表面が滑らかで、川原石あるいは礫層に含まれている礫のようである。輝石安山岩は山地にみられるような表面が風化しているものや剥がしたように角が鋭く残るものがある。

2 石種の特徴

石材の石種は流紋岩質溶結凝灰岩A、流紋岩質溶結凝灰岩B、輝石安山岩A、輝石安山岩B、中粒黒雲母花崗岩A、中粒黒雲母花崗岩B、片麻状黒雲母花崗岩、片麻状白雲母花崗岩、砂岩、泥岩、チャートである。これらの石種の特徴について述べる。

流紋岩質溶結凝灰A：色は灰色、灰白色、青灰色、淡赤茶色で、顕著な溶結を示す。基質はガラス質、やや粒状である。

流紋岩質溶結凝灰B：色は灰色で、表面が風化し、ザラザラしているものが多い。顕著な溶結を示す。構成粒は石英、長石、黒雲母である。石英は無色透明、粒径が1~3mm、量が中である。複六角錐あるいはその一部が認められるものが多い。長石は灰白色透明、短柱状、粒径が1~4mm、量が中である。黒雲母は黒色、板状で、粒径が1~3mm、量がごく僅かである。基質はガラス質である。

輝石安山岩A：色は暗灰色である。斑晶鉱物は長石と輝石である。長石は灰白色、短柱状で、粒径が2~4mm、量が中である。輝石は黒色、粒状で、粒径が0.5~3mm、量が中である。石基はガラス質である。

輝石安山岩B：色は灰色で、発泡しているものが多い。斑晶鉱物は長石と輝石である。長石は灰白色、短柱状で、粒径が2~6mm、量が中である。輝石は黒色と青銅色透明のものがある。黒色の輝石は、粒状で、粒径が0.2~0.3mm、量が僅かである。青銅色透明の輝石は、柱状で、粒径が0.3~0.5mm、量がごく僅かである。石基はガラス質である。

中粒黒雲母花崗岩A：色は灰白色である。石英・長石・黒雲母が噛み合っている。石英は無色透明、粒径が2~4mm、量が多い。長石は灰白色、粒径が2~4mm、量が多い。黒雲母は黒色、板状で、粒径が0.5~1mm、量がごく僅かである。

中粒黒雲母花崗岩B：色は灰色である。石英・長石・黒雲母が噛み合っている。石英は無色透明、粒径が2~3mm、量が中である。長石は灰白色、粒径が2~3mm、量が多い。黒雲母は黒色、粒状で、粒径が1~2mm、量が中である。

片麻状黒雲母花崗岩：色は灰白色で、顕著な片麻状を呈する。石英・長石・黒雲母が噛み合っている。石

英は無色透明、粒径が0.5~1.5mm、量が中である。長石は灰白色、粒径が0.5~1.5mm、量が非常に多い。黒雲母は黒色、板状で、粒径が0.5~1.5mm、量が僅かで、片麻状の方向に並んでいる。

片麻状白雲母花崗岩：色は灰白色で、片麻状を呈する。石英・長石・白雲母が噛み合っている。石英は無色透明、粒径が3~6mm、量が多い。長石は灰白色、粒径が3~6mm、量が多い。白雲母は無色透明、板状で、粒径が2~5mm、量が僅かで、片麻状の方向に並んでいる。

砂岩：色は灰色である。石英粒が多い中粒砂からなる。新期層にみられるような柔らかいものでなく、古期層にみられるようなものである。

泥岩：色は黒色で、微かに片理がみられる。頁岩様である

チャート：色は淡茶灰色、赤茶色、赤色、赤褐色、灰色と様々である。

3 石材の採石地

当陵墓参考地が位置する平城山丘陵一帯には、主として礫層と砂層が繰り返す大阪層群下部相当の佐保累層が分布する。礫層の礫は拳大以下で、花崗岩類も含まれるが、チャートや溶結凝灰岩を主とする。当陵墓墳丘の葺石に使用されているような人頭大以上の礫は礫層にみられない。石材となるような石は奈良東部の山麓や佐保川、木津川の川原にみられる。また、奈良東部の山地である若草山から御蓋山にかけての付近には三笠安山岩（輝石安山岩）、春日奥山の地獄谷付近には流紋岩質溶結凝灰岩、高円山付近には片麻状黒雲母花崗岩が分布する。奈良北方の木津川の川原には片麻状黒雲母花崗岩、黒雲母花崗岩、流紋岩質溶結凝灰岩などの礫がみられる。また、佐保川ではチャートや流紋岩質溶結凝灰岩の礫が多くみられる。

当陵墓参考地が造られている地山の礫層には拳大以下のチャートや流紋岩質溶結凝灰岩の礫を主とし、片麻状黒雲母花崗岩・黒雲母花崗岩・砂岩・泥岩等の礫が僅に含まれる。しかし、葺石にみられるような白色でガラス質の流紋岩質溶結凝灰岩Aの礫は礫層にみられない。中粒黒雲母花崗岩A・B、片麻状黒雲母花崗岩、砂岩、泥岩、チャートで拳大以下の石材は地山の礫層の礫を使用されているのか、他地から運ばれたのかを判断しがたい。当地の礫層にみられない流紋岩質溶結凝灰岩A・B、輝石安山岩A・B、中粒黒雲母花崗岩A・B、片麻状黒雲母花崗岩、片麻状白雲母花崗岩の採石推定地について述べる。

流紋岩質溶結凝灰岩Aは溶結が顕著なガラス質凝灰岩である。ガラス質凝灰岩は泉州酸性岩の一部にもみられるが、石英の斑晶を含み、白色を呈するものが殆どみられない。琵琶湖の東部に分布する湖東流紋岩は石英の斑晶を含み、灰色～青灰色を呈するものが多く、岩相的に異なる。神戸市北部から宝塚市にかけて分布する有馬層群には灰白色～青灰色の溶結が顕著なガラス質凝灰岩がみられる。これら分布地の下流となる武庫川の川原石に人頭大以上の亜円～円礫がみられる。流紋岩質溶結凝灰岩Aの石材は武庫川下流付近で採取されたと推定される。流紋岩質溶結凝灰岩Bは結晶質凝灰岩で、石英の斑晶が顕著である。岩相的に旧宇陀郡一帯に広く分布する室生火山岩の岩相の一部に似ている。木津川市木津付近の木津川の川原石に人頭大以上の円礫の室生火山岩がみられる。初瀬川でも拳大以下の室生火山岩礫がみられる。流紋岩質溶結凝灰岩Bは木津付近の木津川で採石されたと推定される。輝石安山岩A・Bは岩相的に若草山から御蓋山にかけての付近に分布する三笠安山岩の岩相の一部に似ている。葺石の石材は角が残り、表面が川原石の様に滑らかでないことから、山地に転在する石、あるいは露岩の割れ目を利用して剥がし、採石したと推定される。輝石安山岩A・Bは岩相的に若草山から御蓋山にかけての山中で採石されたと推定される。中粒黒雲母花崗岩A・Bは表面が滑らかな川原石様であり、木津付近の木津川の川原石に同様の岩相を示すものがみられることから、この付近で採石されたと推定される。片麻状黒雲母花崗岩や片麻状白雲母花崗岩は奈良市の高円山付近に分布する片麻状黒雲母花崗岩や片麻状白雲母花崗岩の岩相の一部に似ている。柳生街道の滝坂付近となる能登川の川原石に同様の岩相を示す石がみられる。また、木津川の川原石にも同様の岩相を示すものがみられる。採石地を近距離とすれば能登川付近となる。

石材の採石傾向は、武庫川下流付近で採石されたと推定される流紋岩質溶結凝灰岩Aが約4割、若草山から御蓋山にかけての付近の輝石安山岩A・Bが約3割5分、木津川の川原石と推定される流紋岩質溶結凝灰

岩Aや黒雲母花崗岩A・Bが約1割5分を占めている。観察した約9割を占める石材が、武庫川下流付近、若草山から御蓋山にかけての付近、木津川の木津付近の川原の3地点で採石されたと推定されている。

第1表 石材の石種と粒径

第1トレーニングの葺石

石 種	石 材 の 粒 径 (cm)									合 計
	3~4	5~9	10~14	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	
流紋岩質溶結凝灰岩 A	3	66	23	13	6					111
流紋岩質溶結凝灰岩 B		2					1			3
輝石安山岩 A		11	17	32	12	3	1	1		77
輝石安山岩 B			2	2						4
中粒黒雲母花崗岩 A		2	2	2	1		1			8
中粒黒雲母花崗岩 B										
片麻状黒雲母花崗岩		2	2							4
片麻状白雲母花崗岩										
砂岩		1	2							3
泥岩		2								2
チャート		1								1
その他										
合 計	3	87	48	49	19	3	3	1		213

第4トレーニングの葺石

石 種	石 材 の 粒 径 (cm)									合 計
	3~4	5~9	10~14	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	
流紋岩質溶結凝灰岩 A	9	94	115	67	38	14	3			340
流紋岩質溶結凝灰岩 B		1	18	9	3	3	1			35
輝石安山岩 A	1	6	44	57	58	28	16	5		215
輝石安山岩 B		2	2	7	7	4	2			24
中粒黒雲母花崗岩 A		1	4	4	3	1				13
中粒黒雲母花崗岩 B		1								1
片麻状黒雲母花崗岩		1	5	3			1			10
片麻状白雲母花崗岩										
砂岩										
泥岩		7	7	2	2					18
チャート		1								1
その他		1								1
合 計	10	115	195	149	111	50	23	5		658

第5トレーニングの葺石

石 種	石 材 の 粒 径 (cm)									合 計
	3~4	5~9	10~14	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	
流紋岩質溶結凝灰岩 A	3	11	12	1	3	2				32
流紋岩質溶結凝灰岩 B			1			1				2
輝石安山岩 A		3	9	7	2	5	2			28
輝石安山岩 B			1	1	3	1	1		1	8
中粒黒雲母花崗岩 A										
中粒黒雲母花崗岩 B										
片麻状黒雲母花崗岩										
片麻状白雲母花崗岩										
砂岩				1						1
泥岩										
チャート		1	1		1					3
その他										
合 計	3	15	24	10	9	9	3		1	74

第7トレンチの葺石

石 種	石 材 の 粒 径 (cm)									合 計
	3~4	5~9	10~14	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	
流紋岩質溶結凝灰岩 A		11	4							15
流紋岩質溶結凝灰岩 B			4							4
輝石安山岩 A		3	4		2	1	1			11
輝石安山岩 B										
中粒黒雲母花崗岩 A		1	1	1						3
中粒黒雲母花崗岩 B										
片麻状黒雲母花崗岩										
片麻状白雲母花崗岩										
砂岩										
泥岩	1	2	3	1						7
チャート	7	23	1	2						33
その他										
合 計	8	40	17	4	2	1	1			73

第7トレンチの排水溝の石材

石 種	石 材 の 粒 径 (cm)									合 計
	3~4	5~9	10~14	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	
流紋岩質溶結凝灰岩 A			6							6
流紋岩質溶結凝灰岩 B			3							3
輝石安山岩 A		3	13	15	4		1			36
輝石安山岩 B		3	6	4			1			14
中粒黒雲母花崗岩 A		1	4	1		2				8
中粒黒雲母花崗岩 B										
片麻状黒雲母花崗岩		1	5	6						12
片麻状白雲母花崗岩										
砂岩										
泥岩	1		1	2						4
チャート		1	3	2						6
その他										
合 計	1	9	41	30	4	2	2			89

第9トレンチの葺石

石 種	石 材 の 粒 径 (cm)									合 計
	3~4	5~9	10~14	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	
流紋岩質溶結凝灰岩 A										
流紋岩質溶結凝灰岩 B		1	3	1						5
輝石安山岩 A		3	3	3	2		2			13
輝石安山岩 B						1				1
中粒黒雲母花崗岩 A		1	1							2
中粒黒雲母花崗岩 B										
片麻状黒雲母花崗岩		1								1
片麻状白雲母花崗岩										
砂岩										
泥岩	1	1	2							4
チャート	1	16								17
その他										
合 計	2	23	9	4	2	1	2			43

第10 トレンチの葺石

石 種	石 材 の 粒 径 (cm)									合 計
	3~4	5~9	10~14	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	
流紋岩質溶結凝灰岩 A	16	116	44	23	9	2				210
流紋岩質溶結凝灰岩 B		6	4	4	1					15
輝石安山岩 A	3	16	34	20	13	8	1			95
輝石安山岩 B		1	4	3	4	2	1			15
中粒黒雲母花崗岩 A	1	2	4	3	1	1				12
中粒黒雲母花崗岩 B										
片麻状黒雲母花崗岩		1								1
片麻状白雲母花崗岩			1							1
砂岩										
泥岩	1									1
チャート	9	3	1							13
その他		1								1
合 計	30	146	92	53	28	13	2			364

第11 トレンチの葺石

石 種	石 材 の 粒 径 (cm)									合 計
	3~4	5~9	10~14	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	
流紋岩質溶結凝灰岩 A		2	1							3
流紋岩質溶結凝灰岩 B		3	2	3						8
輝石安山岩 A		1	6		4					11
輝石安山岩 B					1					1
中粒黒雲母花崗岩 A		1		1						2
中粒黒雲母花崗岩 B										
片麻状黒雲母花崗岩										
片麻状白雲母花崗岩										
砂岩		2								2
泥岩	1	6	3							10
チャート	3	24	4		1		1			33
その他										
合 計	4	39	16	4	6		1			70

第12 トレンチの葺石

石 種	石 材 の 粒 径 (cm)									合 計
	3~4	5~9	10~14	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	
流紋岩質溶結凝灰岩 A	1	18	3	1		1				24
流紋岩質溶結凝灰岩 B										
輝石安山岩 A			2	2	2	1				7
輝石安山岩 B										
中粒黒雲母花崗岩 A			2							2
中粒黒雲母花崗岩 B										
片麻状黒雲母花崗岩		1			1			1		3
片麻状白雲母花崗岩										
砂岩		3								3
泥岩	3	20								23
チャート	8	34	7							49
その他										
合 計	12	76	14	3	3	2		1		111

第15 トレンチの葺石

石 種	石 材 の 粒 径 (cm)									合 計
	3~4	5~9	10~14	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	
流紋岩質溶結凝灰岩 A	3	58	14		1					76
流紋岩質溶結凝灰岩 B										
輝石安山岩 A		2	2		1					5
輝石安山岩 B		1								1
中粒黒雲母花崗岩 A		5			1					6
中粒黒雲母花崗岩 B										
片麻状黒雲母花崗岩		2								2
片麻状白雲母花崗岩										
砂岩										
泥岩										
チャート		1	1							2
その他		1								1
合 計	3	70	17		3					93

第16 トレンチの葺石

石 種	石 材 の 粒 径 (cm)									合 計
	3~4	5~9	10~14	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	
流紋岩質溶結凝灰岩 A	2	41	70	44	21	9	3	1		191
流紋岩質溶結凝灰岩 B		11	19	11	7	2				50
輝石安山岩 A		37	87	70	42	25	24	11	3	299
輝石安山岩 B		6	15	14	12	8	5			60
中粒黒雲母花崗岩 A		10	32	23	4	3		3		75
中粒黒雲母花崗岩 B		2	1	2		1	1	1	1	9
片麻状黒雲母花崗岩		6	10	12	2	1				31
片麻状白雲母花崗岩										
砂岩			1							1
泥岩	2	4	6	2	1					15
チャート	1	11	3							15
その他			2							2
合 計	5	128	246	178	89	49	33	16	4	748

観察した石材の石種と粒径

石 種	石 材 の 粒 径 (cm)									合 計
	3~4	5~9	10~14	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	
流紋岩質溶結凝灰岩 A	37	417	292	149	78	28	6	1		1008
流紋岩質溶結凝灰岩 B		24	54	28	11	6	2			125
輝石安山岩 A	4	85	221	206	142	71	48	17	3	797
輝石安山岩 B		13	30	31	27	16	10		1	128
中粒黒雲母花崗岩 A	1	24	50	35	10	7	1	3		131
中粒黒雲母花崗岩 B		3	1	2		1	1	1	1	10
片麻状黒雲母花崗岩		15	22	21	3	1	1	1		64
片麻状白雲母花崗岩			1							1
砂岩		6	3	1						10
泥岩	10	42	22	7	3					84
チャート	29	116	21	4	2		1			173
その他		3	2							5
合 計	81	748	719	484	276	130	70	23	5	2536

菟道稚郎子尊 宇治墓飛地い号用地協力依頼に伴う事前調査

宇治墓飛地い号は、京都府宇治市菟道丸山の宇治川河畔にある本墓から、約130m東に位置しており、京阪電鉄宇治線と並行する市道に面している。宇治市遺跡地図における乙方遺跡内にある。伝賀陽豊年墓とされ、明治22年12月に宇治墓とともに治定された。現在は長さ約8.8m×幅約5.6mの石積みによる不整長方形の区画の中に、裾部の長さ3.6m×幅2.2mの楕円形の低円丘がある（第32図）。

この度、本飛地の面する市道（菟道丸山線）について宇治市の公共事業の一環として拡幅が計画された。それに伴い、現在市道にはみ出ている部分の用地協力を打診されたことから、協力の可否を判断するために事前に調査を行うことになったものである。調査は平成21年6月29日～7月4日の期間で実施した。

トレーニングは、市道に面した生垣の内側に、長さ7m×幅0.6mの規模で設定した。断ち割りとして、最終的にトレーニング北端から0.6mの範囲を標高18.2mまで、南端から1.8mの範囲を標高17.95mまで掘り下げた。土層の特徴は以下のとおりである。

I層 表土。黒色の粘質土である。

II層 混礫の粘質土で軟らかい。礫は径5～10cmほどである。瓦片・磁器片が多い。寛永通宝も出土している。石積みによる現在の区画を構築するにあたって、その内側を埋めた盛土と考えられる。

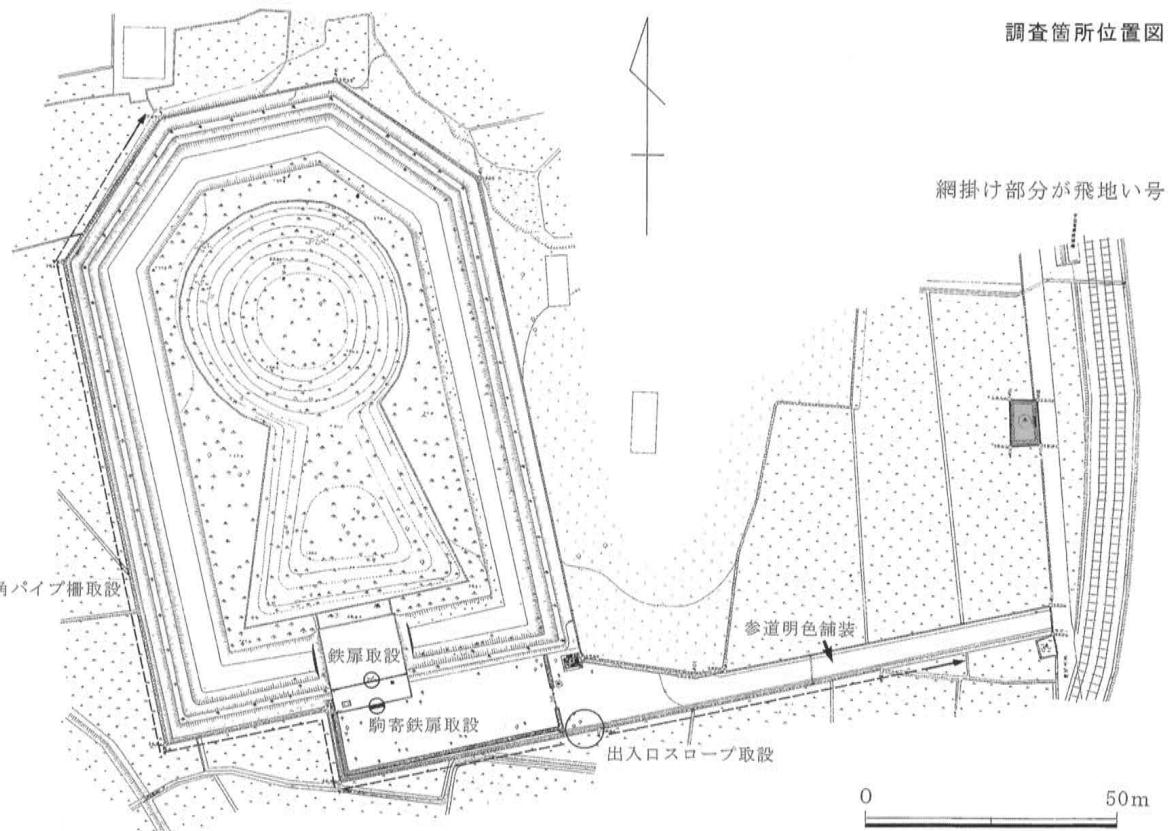
III層 暗茶褐色～暗灰色砂質土で非常に堅緻である。礫を少し含んでいる。遺物包含層であり、土師器・須恵器・陶器・瓦器などが出土した。遺物はIII層中でも上位から多く出土している。

III層上面は標高18.5～18.8mである。この面で遺構が3基検出された。トレーニング内で完掘できた2基（遺構1・2）と壁際に平面の半分が確認できた1基（遺構3）である。遺構1・2は平面形が一辺約0.5mの方形で、深さも0.4～0.5mで同じ規模である。遺構3は一辺0.3mほどの方形と考えられ、深さ0.3mを測る。遺構3は1・2に比べて規模が小さい。各遺構とも内部に石が残っており、柱などの根固めのために入れられていたと考えられる。また埋土はII層と同じであり、柱が抜き取られた後、時間を置かずに入為的に埋め戻されたと考えられる。

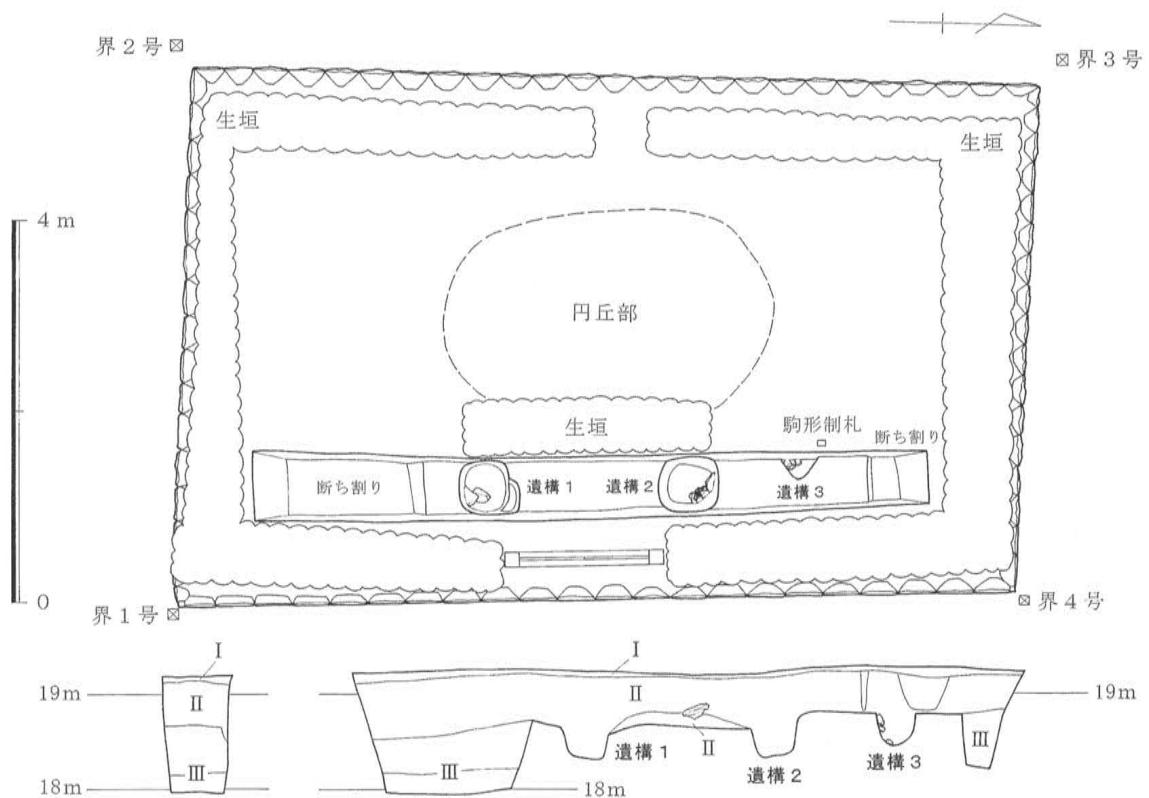
これらの遺構は、1・2が同じ規模・形状であることから同じ性格であったことが推測される。両者の距離は心々間で約2.2mを測る。この2基の遺構の位置を見ると、円丘の東面を南北に並び、現在の門扉と並行する。また、3は円丘のカーブに沿うような位置にある。これらの状況と当庁に残る文書⁽¹⁾から、検出した遺構は現在の区画になる以前の、円丘を囲む外構柵の柱穴と判断できる。1・2は規模・位置から門柱に相当する柱穴であろう。よって、3は外構柵の一部と考えられる。この外構柵がいつから設置されたものかその時期を特定する資料は得られていない。当庁に残る記録では、明治24年には「浮舟古跡ト彫刻セル石碑」が域内に建てられていたようであり、同年3月に三室戸寺住職からその石碑の無償下付の願い出が出来、同4月に認められているが、外構柵に関する記述はない。その後、明治33年6月の記録に「陪塚周囲丸太柵及柵門取拂ニ付處分」とあり、丸太柵の腐朽により、外構柵がすべて撤去されているようである。その後、大正8年4月に門と駒形制札を改造したとの記録が残るが、外構柵に関する記述はない。門だけであれば、工事の規模が全体に及ぶ可能性は低いと考えられることや、II層の状況をみる限り、現在把握される資料からは新たな外構施設が作られることはなかったと考えられる。よって、詳細は不明であるが、検出した遺構は、上記の明治33年6月まであった丸太柵の柱穴である可能性が高いと考えられ、これを前提とすると、II層の形成時期を明治33年以降と考えることができる。

なお、それ以外の遺構は確認されていない。

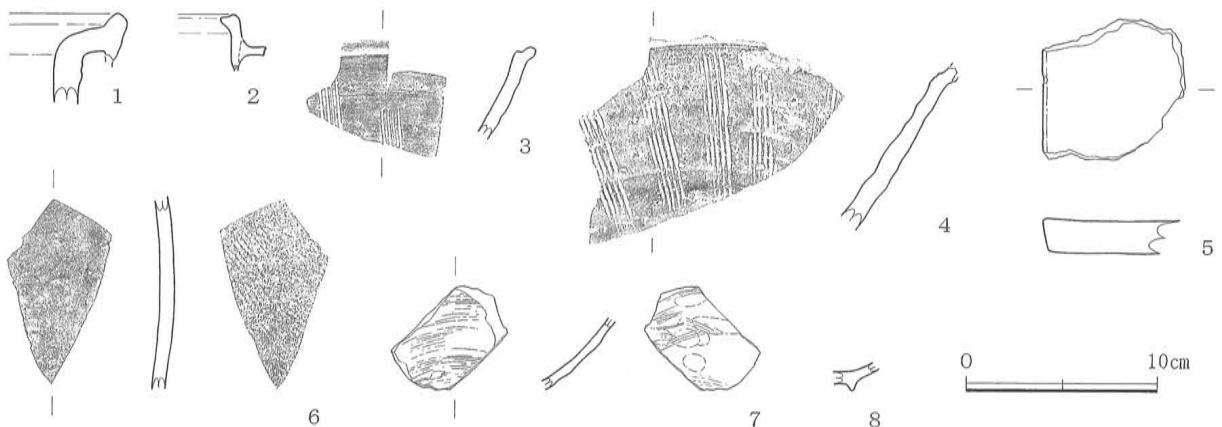
遺物は、318点がII・III層から出土した。多くを細片が占める。II層は、既存の外構施設を撤去した後の人為的な盛土と考えられ、当庁の記録からは明治33年以降に形成された可能性が高い。土師器・須恵器・陶器・磁器・瓦・銅錢など多岐にわたる遺物が出土しており、年代幅も広い。いずれも破片資料である。ここではIII層から出土している遺物を図化した。



調査箇所平面図・断面図



第32図 宇治墓飛地い号 調査箇所位置図 (1/1500) および平面図・断面図 (1/80)



第33図 宇治墓飛地い号 出土品実測図 (1/4)

III層からは、土師器・須恵器・瓦器・陶器・瓦が出土している。II層の出土遺物同様、すべて破片資料であり、細片が目に付く(第33図1~8)。

1は常滑焼の甕口縁部である。赤褐色を呈し内面には淡緑色の釉がかかる。2は土師器の羽釜口縁部付近である。破片の残り具合により、口縁部と鍔は実測箇所を変えて合成しているが、形態的特徴は捉えられる。3は土師質の擂鉢で淡褐色を呈する。卸目は4本1単位でそれぞれ重複しない。4は陶器の擂鉢で口縁端部と底部を欠く。暗赤褐色を呈する。卸目は5本1単位でそれぞれ重複しない。5は須恵器甕の破片と考えられる。青灰色を呈する。外面には平行タタキ痕が残り、内面は当具痕がナデ消されている。6は瓦器碗の破片で口縁端部と底部を欠く。内外面には入念なヘラ磨きが施されている。外面には指オサエ痕が認められる。7は瓦器碗の底部である。細片であるが、明瞭な高台をもつことがわかる。8は平瓦である。灰色を呈し全面丁寧なナデ調整が施されている。

III層出土の遺物は、磁器を含まず、古墳時代以前の遺物は少量混じるのみである。それぞれの特徴から判断する限り、近世遺物は含んでいないと考えられる。よって、III層は中世のうちに形成された遺物包含層である可能性が高いと考えられよう。

調査の結果、用地協力に問題となるような遺構・遺物は確認されなかった。この結果を踏まえ、本飛地の用地協力については可能と判断し、宇治市から申請のあった時点で対応することとなった。(清喜裕二)

註

- (1) 『諸陵寮出張所 陵墓雑録』明治24年(陵墓課保管歴史的資料、公6)。
- 『諸陵寮出張所 陵墓雑録』明治33年上(同上)。

後二條天皇 北白河陵神楽岡部事務所改築工事に伴う立会調査

本陵は、京都市左京区吉田山の北西にあり、すぐ南には今出川通りが東西にのびている。西に向かって下る緩やかな斜面上に位置しており、現在は周辺を市街地に囲まれている（第34図）。本陵付近には京都大学構内弥生遺跡や京都大学北部構内遺跡が展開しており、隣接地では縄文土器の出土も確認されている。平成21年度に本陵墓地内にある神楽岡部事務所が改築されることとなり、改築箇所と付帯工事箇所について立会調査を行った。調査は、平成22年1月19日から1月22日の間に本部職員が立会い、それ以外の工事期間中は月輪陵墓監区事務所職員が随時立ち会った。

調査の結果は以下のとおりである（第34図）。

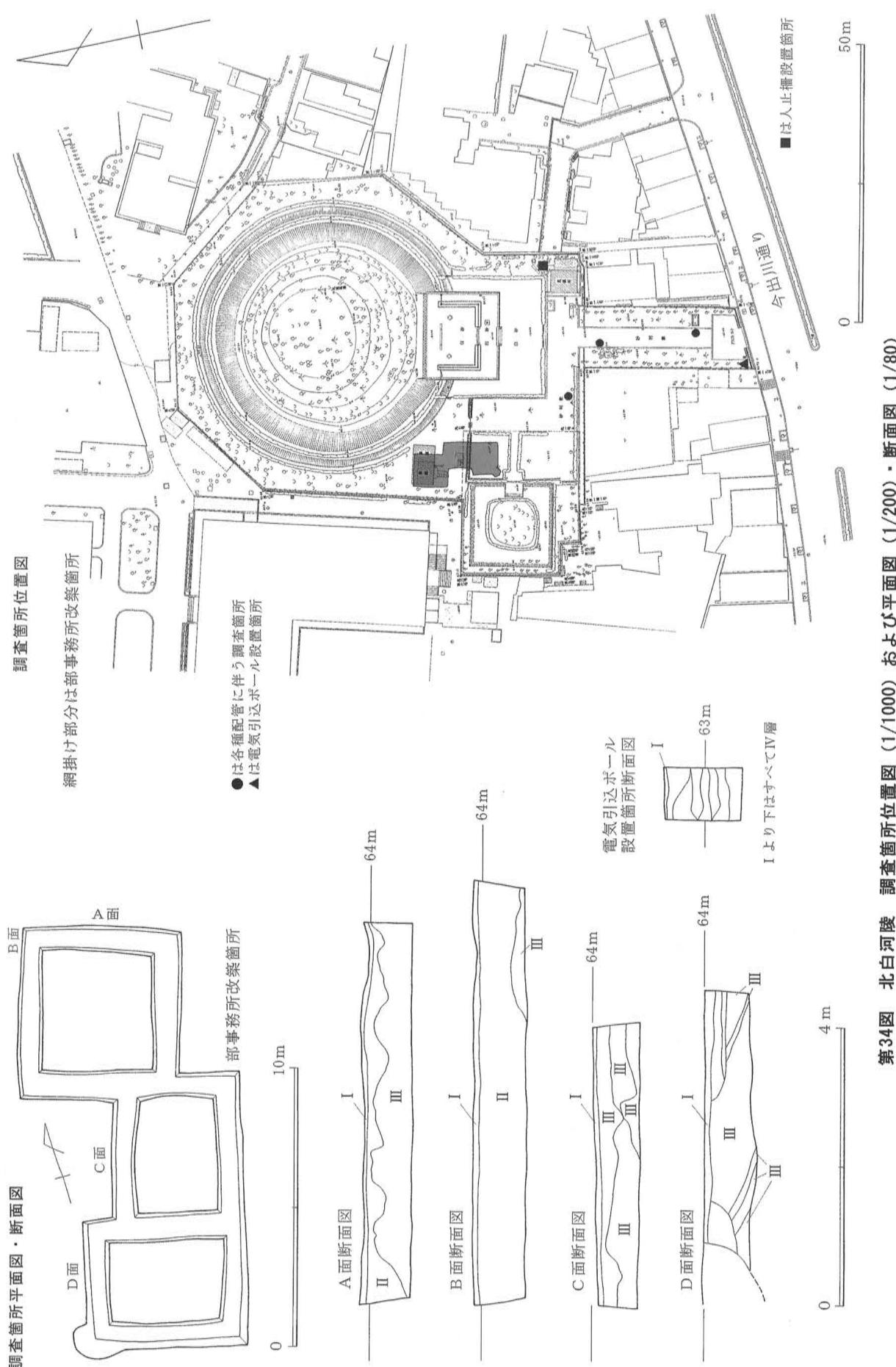
部事務所改築箇所 規模は長さ15m×幅最大8m×深さ約0.8mである。深さは基礎部分を中心に掘り下げた数値であり、幅約0.7mの溝状に掘り下げている。断面図に従って土層を示すと、東西方向のA面と南北に接するB面では、表土（I）の下に黒色粘質土（II）、その下に黄褐色主体の粘質土（III）が認められる。III層上面はA面でわかるとおり、南北方向に畝状を呈していたと考えられ、その上をII層が覆う。また、A面は西端で急激に地形の下る状況が認められる。調査箇所と西隣接地では、隣接地が約1m低く、石積みにより高低差の調整が図られている。よって、II層は現在の陵墓地の範囲を整える際の盛土と考えられる。III層についても礫などが含まれており、陵墓地の整備に伴うより古い時期の盛土と考えられる。C面・D面についても特徴は類似しており、III層と考えられる。D面については北に向かって下る地形に対して盛土を行った比較的細かい層位が確認できる。地形は全体として西に下っているものの、局地的には入り組んでいる状況が観察される。

電気引込管・水道管理設置箇所 新規事務所から各種の配管がなされていれるが、その予定地の4箇所で適宜試掘を行い、その後に立会いを行いつつ全体の掘削を行った。部事務所改築箇所とは大きく異なり、各箇所とも比較的細かい単位で水平の堆積が認められる。堅緻な土層が多く、中には粉碎した土器片の見られる層がある。細かい特徴の違いはあるが、土層の性格としては同じであり（IV）、細かい単位で丁寧に積まれた様子からも参道から拝所にかけてを整備する際の盛土である可能性が高い。参道南端の西側に位置する電気引込みポール設置箇所では、もっとも深く地表下約1mまで掘り下げたが、土層の堆積状況に大きな変化は認められなかった（第34図）。また、試掘箇所以外の場所を掘削中に石列を確認したが、これは、現在の拝所を区画する石列の延長線上に位置することから、以前の拝所を区画する石組溝の一部と考えられる。

人止柵設置箇所 基礎埋設箇所の掘削に立ち会ったが、各種配管の埋設箇所と同様で、拝所整備時の盛土層と考えられる。

以上、各掘削箇所とも遺構は確認されず、遺物の出土はなかった。上記の結果を踏まえ、工事は予定通り施工した。

（清喜裕二）



第34図 北白河陵 調査箇所位置図(1/1000)および平面図(1/200)・断面図(1/80)

菟道稚郎子尊 宇治墓外構柵その他整備工事に伴う調査

京都府宇治市菟道丸山に所在する応神天皇皇太子菟道稚郎子尊宇治墓は、現状で墳丘部の全長約80mを計る前方後円墳であり、周囲に濠をめぐらせていている。現在地に決定されたのは明治22年（1889）のことである。当時は茶畠であり、「前方後圓の形態歴然として存し」ていたことが知られている。翌年、兆域を定め、周隍を掘削、前方部を拡張し、また陪冢（い号）を修補している。施工時には、周濠は明確でなかったが、この時の工事により、周囲が掘削され、その土を利用し、周囲の土堤や拝所・参道が造成されている。その際、前方部から多くの「土器」が出土したことが知られているものの、詳細な内容やその後の所在は明確ではない⁽¹⁾。

今回、本墓において、外構柵その他整備工事をおこなうことになった。工期は平成21年12月1日から翌22年3月17日であり、その間の掘削については、当該監区職員による立会調査をおこなうとともに、平成21年12月15日から18日には、本部職員による立会調査を実施した。

本部職員による立会調査をおこなった箇所は、参道西端の拝所入口部の出入口スロープ新設工事箇所（第32図）であり、最深で約1.7m掘削した。地表下約1.3mまでは、盛土であり、その下が地山（粘質土）であったが、遺構等は認められなかった。この地山の検出レベルは、南側道路造成時の地表面レベルとほぼ同じであった。遺物は、盛土中から江戸時代後期の磁器碗の小片が1片出土している。その他、外構柵（角パイプ柵）取設、参道舗装整備や鉄扉改修などに伴う掘削に立ち会ったが、そのほとんどは造成時の盛土と考えられた。

現在の参道や拝所は、周辺部より一段と高くなっている。明治期の整備時に盛り土された部分であることが、今回の調査でも確認されたこととなろう。なお、近隣開発に伴い、「宇治川太閤堤跡」が確認され、関連する遺構等が宇治墓付近に及ぶ可能性もあり、注意深く立ち会い、地元宇治市や京都府教育委員会にも来墓してもらったが、関連する遺構は確認できなかった。

（福尾正彦）

註

- （1）『宇治墓の沿革』（陵墓課保管歴史的資料、1023/C 3）。

後鳥羽天皇火葬塚林相整備工事に伴う立会調査

本火葬塚は、日本海に浮かぶ隱岐諸島島前の中ノ島にある。本誌第57号において、台風による風倒木被害の復旧工事に伴う立会調査報告を行ったが⁽¹⁾、その時の台風により失われた林相について新たに整備する工事が計画されたことにより、植栽箇所の立会調査を行った。調査は平成22年2月8日～12日までの期間で実施した。

植栽箇所の掘削規模はそれぞれ長さ0.6m×幅0.6m×深さ0.6mであり、陵墓地内の23箇所に及ぶ。各植栽箇所は点在するのではなく、陵墓地内でも3つの区域〔隱岐神社隣接箇所（1～3）、火葬塚周辺（4～20）、行在所跡内（21～23）〕に分けられる（第35図）。調査の所見は以下のとおりである。

隱岐神社隣接箇所 表土の下に非常に堅緻な青灰色～黄褐色の粗砂を多く含む粘質土が検出された。陵墓地内でも高い位置にあたるが、隱岐神社との間で土堤状の地形となっており、陵墓地側は段状に成形されている。盛土によって成形された地形である可能性は低いため、地山と考えておきたい。遺構・遺物は認められない。

火葬塚周辺 特に下方は広範囲である。地形は傾斜地であり何段かの平坦地が形成されている。もっとも火葬塚に近い18は表土下が1層のみの確認にとどまるが、他は上層が暗褐色粘質土、下層が暗茶褐色粘土で、いずれも突き固めたように堅緻な土層である。これはどの掘削箇所でも同じ様相を示す。遺物もなく土層の性格を判断するのは難しいが、平坦地の形成されている面が、陵墓地周辺に現在も広がる水田・畑の状況と一連のようである。このことから、この区域は現在の陵墓地の範囲が確定される段階で、火葬塚隣接地にあった水田などが新たに取り込まれたものであり、水田の床土など耕作地の土層と判断される。遺構・遺物は認められない。

行在所跡 行在所跡とされる源福寺跡の基壇内植栽箇所については（第35図21・22・23の断面図）、各箇所とも厚さ5～10cm前後を中心とする版築状の土層が確認された。粘質土と砂質土が交互に積まれた部分もあるが、全体的には粘質土主体である。基本的には、本誌57号で報告を行った際の調査所見と同様である。遺物は認められない。

上記の結果を踏まえ、工事は予定通り施工した。

（清喜裕二）

註

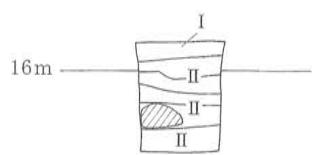
- （1）清喜裕二「後鳥羽天皇火葬塚風倒木復旧整備工事に伴う立会調査」『書陵部紀要』第57号、宮内庁書陵部、2005年。

調査箇所位置図

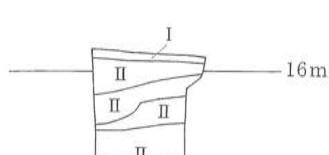


調査箇所断面図

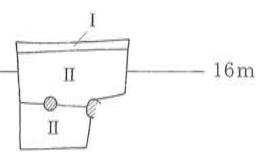
21の断面図



22の断面図



23の断面図



21の断面



22の断面

0 1 m

第35図 後鳥羽天皇火葬塚 調査箇所位置図 (1/1500) および断面図 (1/40)

清寧天皇 河内坂門原陵外堤入水管改修工事に伴う立会調査

本陵における調査は、外堤・飛地などでこれまで数多く行われてきた⁽¹⁾。今回の調査は、南側渡土堤が外堤と接続する箇所に埋設された陶製入水管が経年の劣化により破損し、外堤上面が陥没したことによる改修工事に伴い実施したものである。調査にあたっては、古市陵墓監区事務所の協力を得て、平成21年8月24～27日の期間で実施した。

陥没の範囲は、長さ・幅とも約2mであったが、工事の関係上濠側斜面を開削し、最終的な掘削規模は長さ4m×最大幅2.4m×深さ最大2mとなった。不整形な形状であったため、できる限り壁面を整えたが完全に直線的にはできなかったため、作成した断面図は見通し部分を多く含んでいる。調査の所見は以下のとおりである。

土層は、外堤盛土の単位がそれぞれ濠側に向かって下る状況を示している。薄い表土（I）の下で確認できる盛土は2段階にわかれ（IIa・IIb）。今回調査の原因となった陶製入水管は濠側2mの部分について、保護のため上部をコンクリートで覆っている。その工事を行うために外堤を開削した際の埋め戻し土がIIa層である。下位にIIb層を認めるが、陶製入水管設置の掘形がないため、IIb層は現在の外堤盛土であると同時に、入水管設置の埋め戻し土であることがわかる。よって、II層は本陵築造時の外堤盛土ではない。

入水管設置面より下は、砂を含んだ堅緻な粘質土である（III）。III層上面の標高は39.3mであり、これまでの外堤や隣接地での調査結果などから、地山と考えられる⁽²⁾。南面の一部については断ち割りを行い、標高38.7mまで掘り下げた。そこまで掘り下げると、少量の礫を含み砂の割合も低くなるが、土層の特徴は大きく変わらない。III層上面は、南面の断面図を見ると樋管の左側において比較的平坦であるが、これを本来の外堤上面と考えるだけの根拠に乏しく、削平を受けている可能性を考えおく必要がある。しかし、いずれにしても本陵に本来備わっていた外堤の一部をなしていたものと考えられよう。

今回の調査で遺構・遺物は確認されず、改修工事は予定どおり施工した。

（清喜裕二）

註

（1）笠野毅「河内坂門原陵外堤護岸工事区域及び陵前排水枠設置箇所の調査」『書陵部紀要』第32号、宮内庁書陵部、1981年。

井上喜久男「河内坂門原陵陵前整備工事区域の調査」『書陵部紀要』第32号、宮内庁書陵部、1981年。

福尾正彦「河内坂門原陵樋門改修その他工事箇所の調査」『書陵部紀要』第49号、宮内庁書陵部、1998年。

徳田誠志「清寧天皇 河内坂門原陵飛地い号境界線保護工事予定区域の事前調査」『書陵部紀要』第52号、宮内庁書陵部、2001年。

徳田誠志「清寧天皇 河内坂門原陵見張所改築工事箇所の調査」『書陵部紀要』第52号、宮内庁書陵部、2001年。

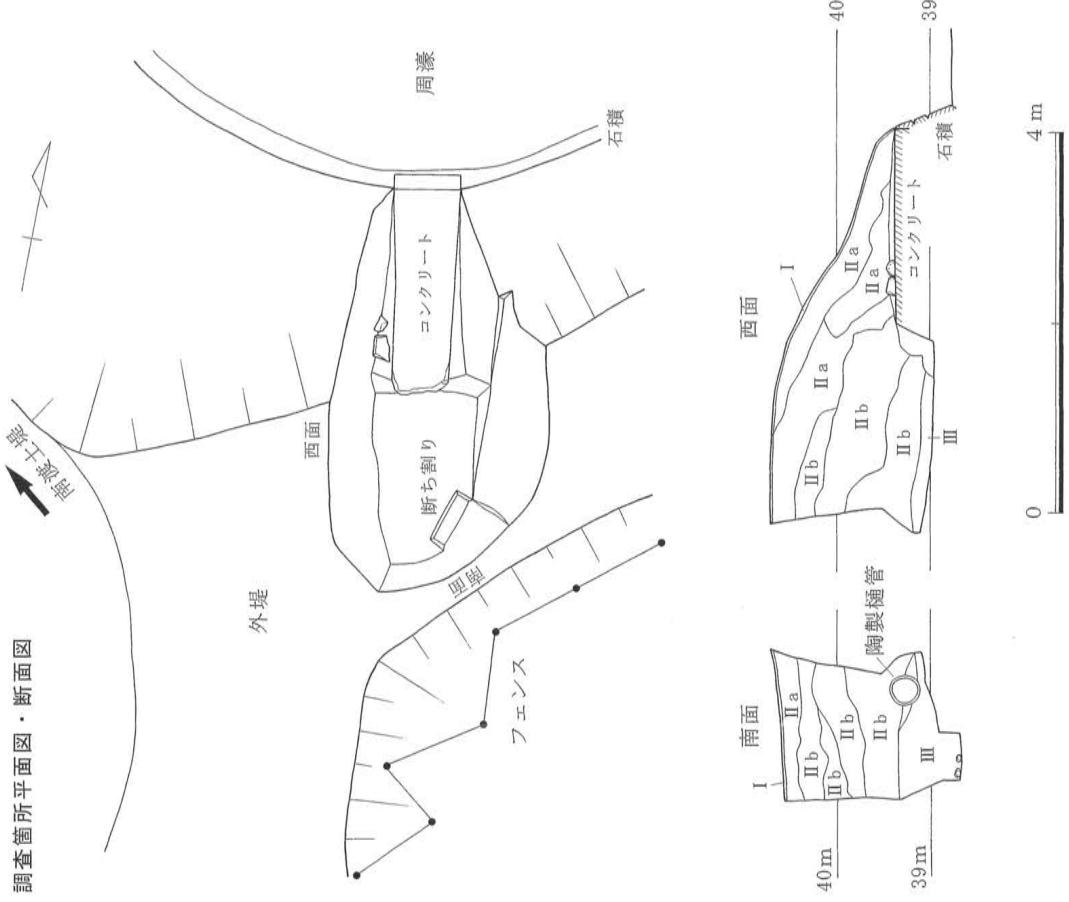
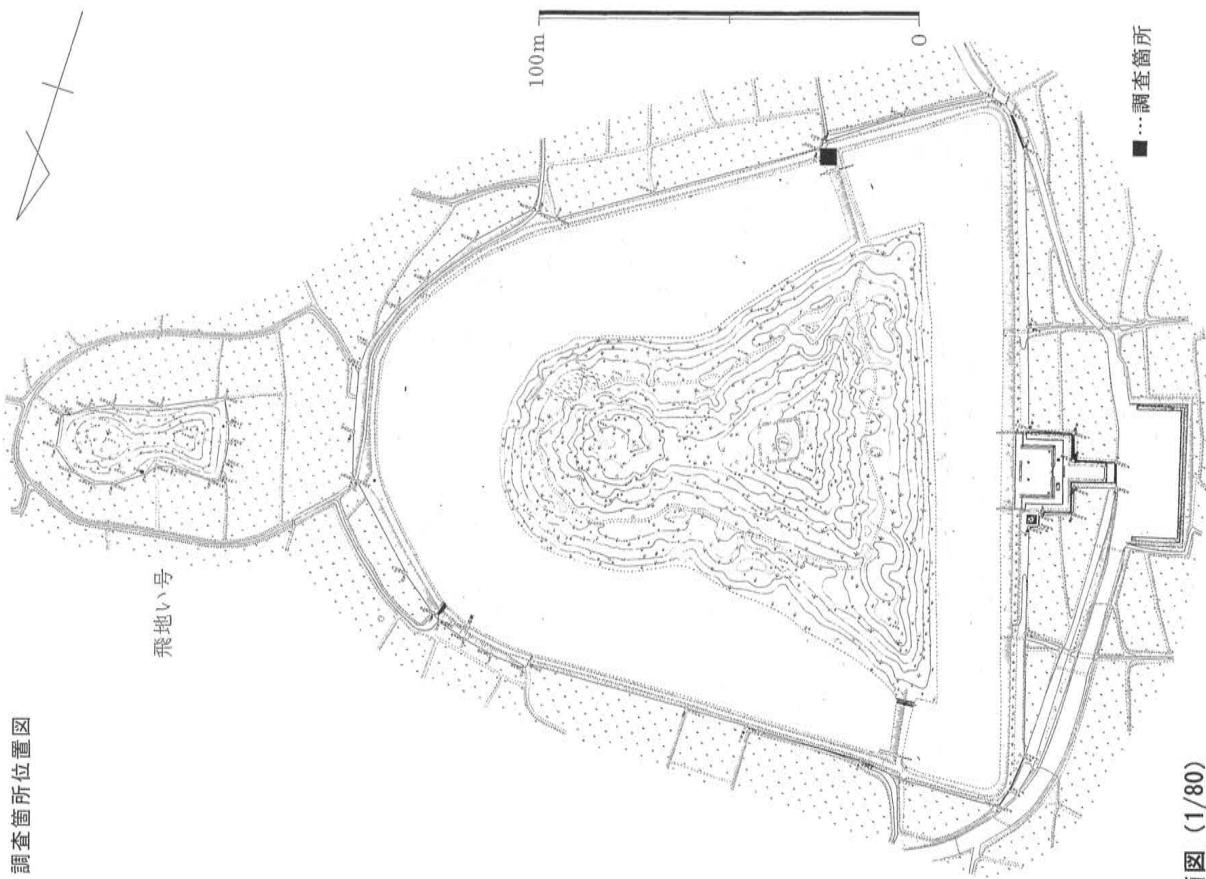
清喜裕二「清寧天皇 河内坂門原陵外堤公共用水路設置工事箇所の立会調査」『書陵部紀要』第54号、宮内庁書陵部、2003年。

清喜裕二「清寧天皇 河内坂門原陵堆積土除去その他整備工事に伴う立会調査」『書陵部紀要』第60号、宮内庁書陵部、2009年。

（2）河内一浩「白髪山遺跡」『古市遺跡群』XXII（『羽曳野市埋蔵文化財調査報告書』43）、羽曳野市教育委員会、2001年。

河内一浩「白髪山遺跡」『古市遺跡群』XXVI（『羽曳野市埋蔵文化財調査報告書』54）、羽曳野市教育委員会、2005年。

河内一浩「白髪山古墳」『羽曳野市内遺跡調査報告書－平成15年度－』（『羽曳野市埋蔵文化財調査報告書』57）、羽曳野市教育委員会、2006年。



第36図 河内坂門原陵 調査箇所位置図(1/2000)および平面図・断面図(1/80)

平成20年　開化天皇　春日率川坂上陵鳥居改築工事に伴う立会調査　補遺

はじめに

奈良市油阪町に所在する開化天皇春日率川坂上陵では平成20年11月から平成21年3月にかけて鳥居の改築工事が行われ、それに伴って平成20年12月から平成21年2月にかけて立会調査を実施した。その概要については本誌第61号において報告したところであるが⁽¹⁾（以下、「前稿」とする）、その際に遅れていた出土遺物の整理が完了したので、それに伴う所見の変更とともに報告しておきたい。

遺構および出土遺物については大和郡山市教育委員会・山川均氏より様々なご教示を得た。また、出土遺物の実測および製図・撮影にあたっては陵墓調査室・横田真吾氏の全面的な協力を得た。記して感謝申し上げる。なお、本稿において遺物の理解等において誤りがあれば、その責は全て筆者にある。

遺構について（第36図）

当陵拝所に存在する近世墓地遺構から発見した瓦質甕等については、これまで火葬骨を埋納したものとして「藏骨器」と呼称していた⁽²⁾。しかし、前稿の註（7）でも触れた人骨や歯の残存状況に加え、他遺跡における類例を知るに及び⁽³⁾、遺骸を埋葬した「土器棺」とするのが妥当であるとの結論に至った。ただし、以下の既述では前稿との整合性を保つため、遺構名は「藏骨器」のままとしているので了とされたい。

遺物整理の進展の結果、前稿では土器棺本体から遊離した大振りな破片と判断して欠番とした「藏骨器6」について、周辺の土器棺とは別個体であることが判明した。残存しているのは口縁を含むごく一部ではあるが、他の埋葬行為や拝所となって以降の工事によって破壊された土器棺である可能性があるので、新たに埋葬施設として「藏骨器6」を認定しておきたい。

藏骨器6は藏骨器11と骨2の間に位置し、レベル的には両者よりも上方となる。瓦質甕を倒置していたものと思われる。

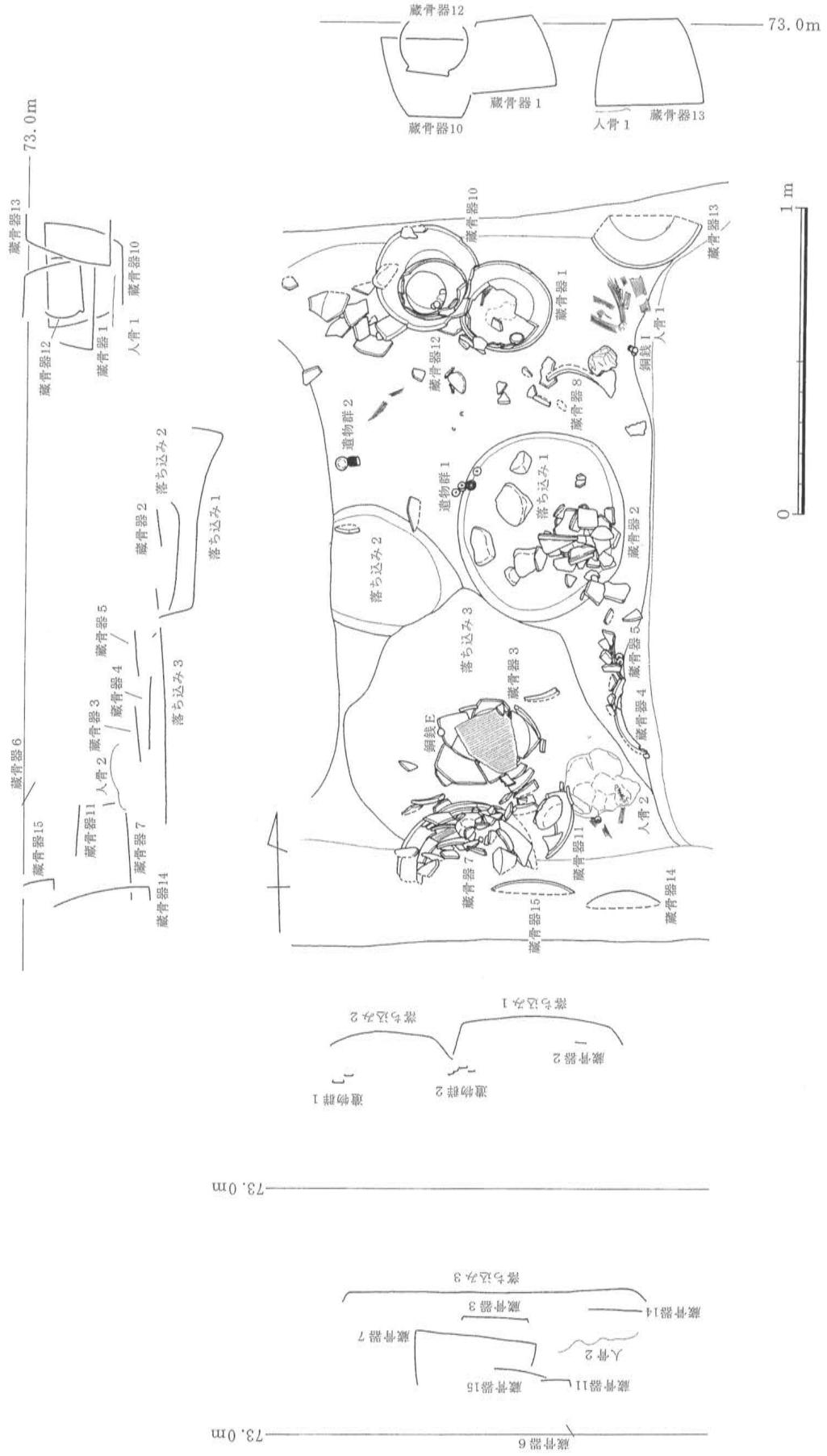
出土遺物について（第37～39図、図版33～36）

遺構に伴う遺物　近世墓地遺構に伴うものと判断した遺物のほか、その可能性が高いものも含んでいる。1～12は棺あるいはその可能性が高いものである。1～10は瓦質甕で、全形が復元できたものでは6のような大型品と1・2のような小型品があったことが知られる。口縁直下に波状文を持つもの（1～5）と持たないもの（6）、口縁端部を肥厚するもの（8・9）と屈曲させるもの（1～6）といったバリエーションがある。12は鉄釉の甕。11は瓦質の蓋と思われる。藏骨器2として取り上げた破片群の中に入っていたが、藏骨器2の本体である9・10とは径が合わない。藏骨器2の周辺からは複数の六道錢が出土しているので、ほかの埋葬施設に伴うものであった可能性が高い。

13～16は副葬品あるいはその可能性が高い陶磁器である。13と15は碗のミニチュア品。13は藏骨器1から出土。15は染付もあり、底面は若干突出する。17世紀のものと思われる。14は半裁された土鈴で、15の内部に収まっていた。16は肥前の染付小碗で、17世紀後葉のもの。口縁部が全周欠けており、意図的なものの可能性がある。14・15は遺物群1に、16は遺物群2に認定したもの。

65～125は銅錢で、うち、65～96は確実に六道錢として用いられていたと判断できるものである。97～125については直接遺構に伴うものとしては取り上げることができなかつたが、六道錢に用いられたものとみて間違いないものと思われる。錢種には宋錢と寛永通宝があり、同じ六道錢に用いられたと考えられるものの中で両者は共伴していない。宋錢はいずれも北宋のもので、景德元宝（1004 初鑄年。以下同じ）（120）、天聖元宝（1023）（79・80・121）、景祐元宝（1034）（122）、治平元宝（1064）（65）、熙寧元宝（1068）（123）、元豐通宝（1078）（81・125）、元祐通宝（1086）（65・82）、紹聖元宝（1094）（83・84）、聖宋元宝（1101）（124）がある。寛永通宝では、いわゆる「古寛永」（67など）、「文錢」（69など）、「新寛永」（70など）がある。

各遺構などにおける遺物の組み合わせは後掲の表を参照していただきたい。



第37図 春日率川上陵 遺構平面図および垂直分布図 (1/20)

遺構に伴わない遺物 本来は近世墓地に伴うものであるものの、埋葬行為の繰り返しや、陵墓地編入後の工事によって攪乱されてしまったと思われる遺物がそのほとんどを占める。一方で、わずかながらに含まれている近世墓地化以前の遺物が注目される。

17～20は埴輪である。17～19は円筒埴輪の胴部と思われ、19の外面では1次調整タテハケののち2次調整ヨコハケを確認できる。20は蓋形埴輪の立飾りで、線刻を持ち、内側鱗が付く。赤色顔料の痕跡が見られる。いずれも野焼き焼成と思われる。

21は石鍋で、突出度の高い台形の鐸を持つ。その形状は木戸氏分類のⅢ類-aに該当すると思われ、12世紀から13世紀にかけてのものである可能性がある⁽⁴⁾。

22～24は土釜で、22・23はいずれも菅原氏分類の大和H3型である⁽⁵⁾。24は通常のものに比べて著しく小さく、ミニチュア品かとも思われるが、煤が付着しており、実際に使用された痕跡がある。いずれも中世後期のものであろう。

25は東播系須恵器の片口鉢である。口縁端部が断面三角形で、森田氏編年の第VIII期、12世紀後葉に相当するものと思われる⁽⁶⁾。

26・27は瓦器碗。26は川越氏編年の大和型第III段階A型式に相当するものと思われ、12世紀末か⁽⁷⁾。27は13世紀後半になろうか。

28～33は瓦質土器。28～31は擂鉢で、32は輪花型のいわゆる奈良火鉢。33は脚付の浅鉢と思われる。28～30は14世紀末～15世紀半ば、31は15世紀後半のものか。

34は古瀬戸の瓶子の肩部で、波状文が見られる。15世紀代か。35～37は信楽の擂鉢で、35は15世紀末～16世紀前半。38と39は備前の甕と擂鉢で、いずれも間壁式のIVB期に相当し15世紀後葉のもの⁽⁸⁾。40・41は中国・龍泉窯系の輸入品で16世紀。

42・43は土師皿で、いずれも17世紀代。42は灯明皿として用いられていた痕跡の煤が付着する。

44～46は炮烙。いずれも難波氏分類のC類にあたるものと思われる⁽⁹⁾。

47は瀬戸・美濃の天目茶碗である。17世紀前半か。

48は土瓶、49は行平堀の口縁部で50は底部。幕末のもの。

51～54は染付茶碗。51は薄手の作りで内面にナデ痕が見え、17世紀代と思われる。52は見込に蛇の目釉剥ぎを施しており、17世紀後半～18世紀前半のもの。53は17世紀後半、54はコンニャク印判の菊花文で18世紀末。55は瀬戸のいわゆる端反り碗。19世紀。57は広東碗の高台であろう。幕末。56・58～60は染付の皿。56には墨弾きの技法が用いられている。17世紀後半。58は内面が花唐草文で、18世紀のものであろう。59は見込に松竹梅文を持ち、「渦福」の裏銘を持つ。18世紀後半か。61は肥前産青磁の壺の口縁。60は中国・景德鎮窯系の輸入品。角皿であろう。62・63は中国からの輸入品と思われる青磁で、62には魚文が見られる。

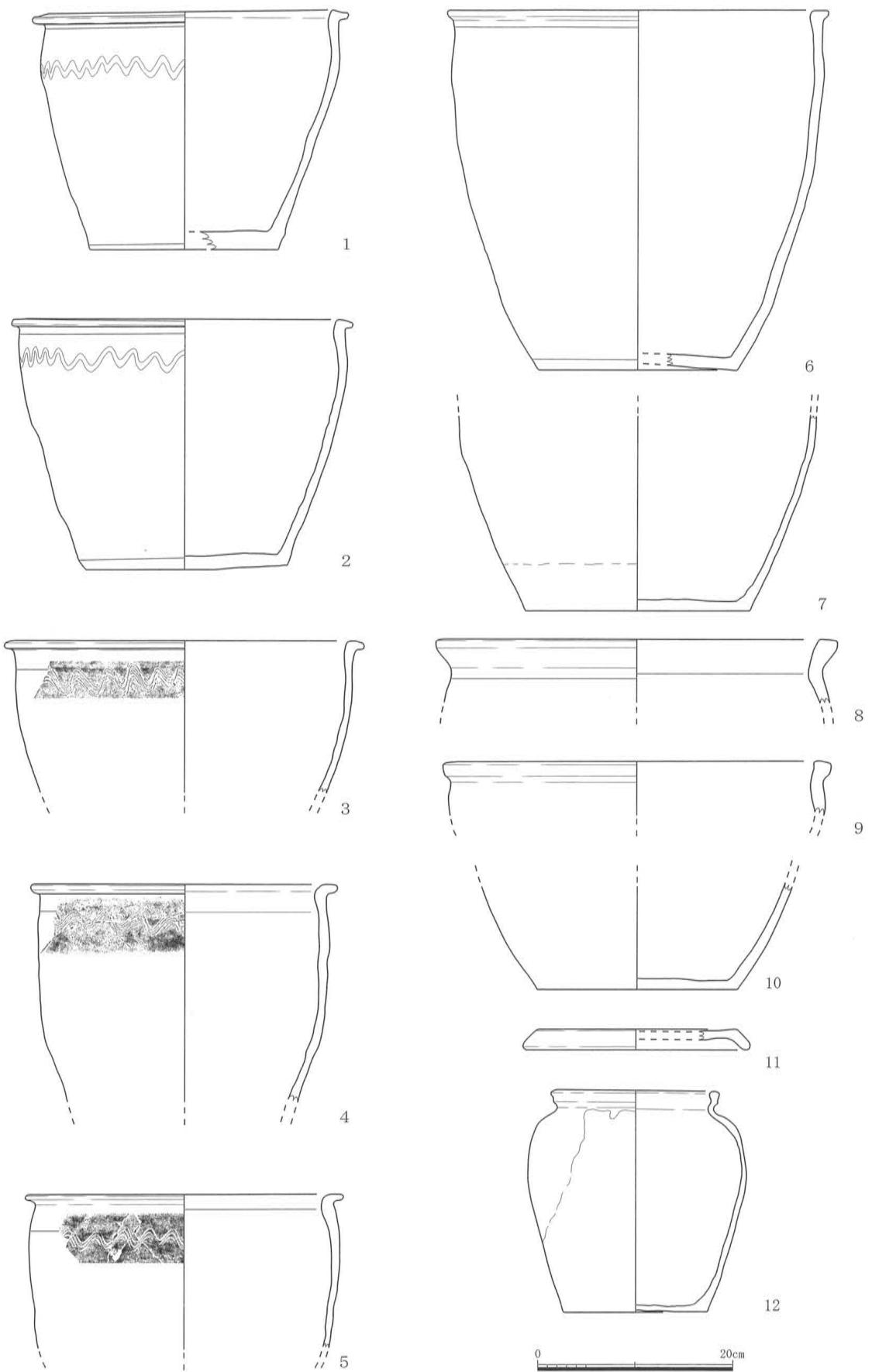
64は3面を平滑に加工した石製品で、硯の可能性が高い。副葬品であったものであろうか。

なお、今回図化していないが、鉄滓が大小9点出土している。時期は特定できないが、近隣で鋳造あるいは鍛冶などの活動が行われていた可能性が高い。

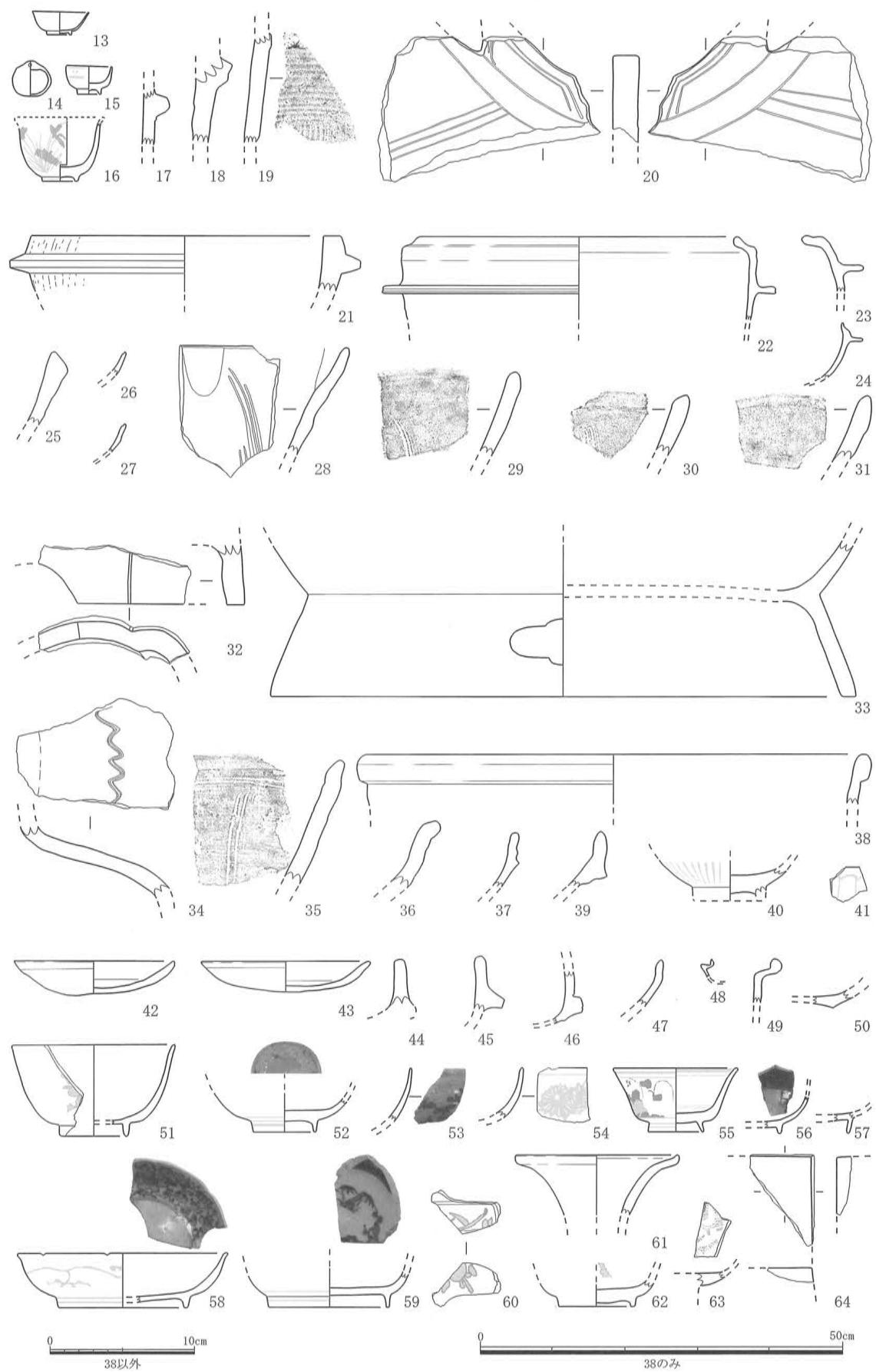
まとめ

出土遺物については、まず古墳時代のものがあり、それからかなりの空白期間を経て12世紀後半から13世紀にかけての時期にひとつのまとまりがあり、再びやや間をおいて、14世紀後半からは19世紀のものまでが断続的に認められる、とまとめることができよう。これは今回の掘削範囲でのことであり、ここで遺物が見られない時期についても、隣接地点から出土する可能性は多いにあることを注意しておきたい。

(有馬 伸)



第38図 春日率川上陵 出土品実測図 (1) (1/6)



第39図 春日率川上陵 出土品実測図(2) (1/4・1/8)

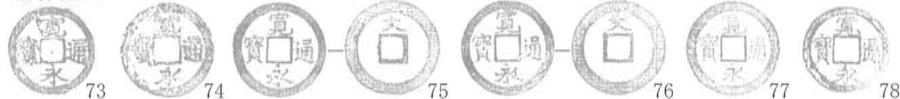
藏骨器 5



藏骨器 7



藏骨器 10



骨 2



遺物群 1



遺物群 2



銅錢 A



銅錢 B



銅錢 C



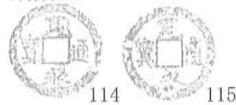
銅錢 D



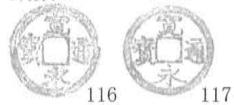
銅錢 E



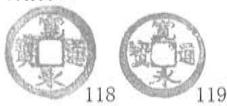
銅錢 F



銅錢 G



銅錢 H



銅錢 I



銅錢 J



第40図 春日率川上陵 出土品実測図（3）（1/2）

第2表 各遺構における遺物一覧

遺構名等	棺	棺の向き	副葬品	六道錢	備考
藏骨器 1	瓦質甕 (1)	倒置	磁器 (13)	無	
藏骨器 2	瓦質甕 (9・10)	正置	?	?	瓦質蓋 (11) 伴うか 銅錢A～Dのいずれかが伴うか
藏骨器 3	瓦質甕 (7)	正置	漆器	?	銅錢E・Fが伴うか
藏骨器 4	瓦質甕 (5)	倒置	?	?	
藏骨器 5	瓦質甕 (8)	倒置	?	治平元宝×1 (65) 元祐通宝×1 (66)	
藏骨器 6	瓦質甕 (3)	倒置	?	?	
藏骨器 7	瓦質甕 (6)	倒置	漆器 数珠?	古寛永×2 (67・68) 文錢×1 (69) 新寛永×3 (70～72)	
藏骨器 8	瓦質甕	倒置	?	?	棺は粉碎のため実測不可
藏骨器 10	瓦質甕 (2)	正置	漆器	古寛永×2 (73・74) 文錢×2 (75・76) 新寛永×2 (77・78)	
藏骨器 11	瓦質甕 (4)	倒置	鉄器?	?	銅錢G・Hが伴うか
藏骨器 12	鉄釉甕 (12)	倒置	?	無	
藏骨器 13	瓦質甕	倒置	—	—	調査対象外
藏骨器 14	瓦質甕	倒置	—	—	調査対象外
藏骨器 15	瓦質甕	倒置	—	—	調査対象外
人骨 1	木棺?	—	—	?	銅錢Iが伴うか
人骨 2	木棺?	—	—	天聖元宝×2 (79・80) 元豊通宝×1 (81) 元祐通宝×1 (82) 紹聖元宝×2 (83・84)	
遺物群 1	?	—	磁器 (15) 土鈴 (14)	古寛永×2 (85・86) 文錢×2 (87・88) 新寛永×2 (89・90)	土器棺であったなら倒置
遺物群 2	?	—	磁器 (16)	古寛永×6 (91～96)	土器棺であったなら倒置
銅錢 A	—	—	—	古寛永×5 (97～101)	藏骨器2付近
銅錢 B	—	—	—	古寛永×3 (102～104)	同上
銅錢 C	—	—	—	古寛永×6 (105～110)	同上
銅錢 D	—	—	—	古寛永×1 (111)	同上
銅錢 E	—	—	—	新寛永×2 (112・113) 判読不明×1	藏骨器3付近
銅錢 F	—	—	—	古寛永×2 (114・115) 判読不明×1	藏骨器3付近
銅錢 G	—	—	—	古寛永×2 (116・117)	藏骨器7付近
銅錢 H	—	—	—	古寛永×2 (118・119)	藏骨器7付近

遺構名等	棺	棺の向き	副葬品	六道鏡	備考
銅鏡 I	—	—	—	景德元宝×1 (120) 天聖元宝×1 (121) 景祐元宝×1 (122) 熙寧元宝×1 (123) 聖宋元宝×1 (124)	人骨 1 付近
銅鏡 J	—	—	—	元豐通寶×1 (125)	藏骨器 11 付近

註

- (1) 有馬 伸「開化天皇 春日率川坂上陵鳥居改築工事に伴う立会調査」『書陵部紀要』第61号陵墓篇、2010年。
なお、前稿第35図中において「遺物群1」と「遺物群2」のキャプションが入れ替わっていた。お詫び申し上げる。
- (2) 石田茂輔「開化天皇陵鳥居建替工事の立会調査」、『書陵部紀要』第28号、1977年。
有馬 伸「開化天皇 春日率川坂上陵鳥居改築工事に伴う立会調査」、前掲註(1)。
- (3) 山川 均「大和の近世墓—発掘事例の検討からー」『関西近世考古学研究』VI、関西近世考古学研究会、1998年。
- (4) 木戸雅寿「石鍋」中世土器研究会編『概説 中世の土器・陶磁器』、真陽社、1995年。
- (5) 菅原正明「畿内における土釜の製作と流通」『文化財論叢』奈良国立文化財研究所創立30周年記念論文集、同朋舎、1983年。
- (6) 森田 稔「東播系中世須恵器生産の成立と展開—神出古窯址群を中心に—」『神戸市立博物館 研究紀要』第3号、神戸市立博物館、1986年。
- (7) 川越俊一「大和地方出土の瓦器をめぐる二、三の問題」『文化財論叢』奈良国立文化財研究所創立30周年記念論文集、前掲註(5)書。
- (8) 間壁忠彦『備前焼』(『考古学ライブラリー』60)、ニュー・サイエンス社、1991年。
- (9) 難波洋三「市坂の土器作り」『京都大学構内遺跡調査研究年報』1986年度、京都大学埋蔵文化財研究センター、1989年。

